
2017 年 社会保障・人口問題基本調査
生活と支え合いに関する調査
結果の概要
(2018 年 8 月 10 日公表)

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法と調査票回収状況	1
II 暮らし向きと生活状況の変化	2
1. 暮らし向きの状況	2
2. 5 年前と比較した生活状況の変化	5
III 生活に困難を抱える世帯の状況	9
1. 食料の困窮経験	9
2. 衣服の困窮経験	11
3. 支払い滞納経験	13
4. 生活の状況	15
IV 人と人とのつながり・支え合いの状況	20
1. 人と人とのつながりの状況	20
2. 人と人との支え合いの状況（社会的サポートの状況）	25
3. 生活の困難の解消や社会保障制度に対する考え方と 支え合いの状況	30
V 生活費用の担い手	35
1. 生活費用の担い手の「現在」の状況	35
2. 人生の各イベントにおける生活費用の担い手	36
3. 年齢階級からみた生活費用の担い手	37
VI 就労時間帯と生活	39
1. 離宅・帰宅時刻と離宅時間	39
2. 離宅時間・離宅・帰宅時刻と家族と過ごす時間	40
3. 子どもの有無、離宅時間・離宅・帰宅時刻と 家族と過ごす時間	42

VII 住まいと生活	45
1. 生活の状況と住まい	45
2. 住まいの質的側面	49
3. 住まいと社会関係性	50
4. 居住の継続について	56
VIII 「長生き」の評価	59
1. 長寿社会における「長生き」の評価	59
2. 性別・婚姻状況別の「長生きすることは良いことだと思う」割合	60
3. 健康上の問題による活動制限と「長生きすることは良いことだと思う」割合	61
4. 所得階級と「長生きすることは良いことだと思う」割合	62
5. 「長生きすることは良いことだと思う」割合と家族介護	62
6. 高齢期の会話頻度と「長生きすることは良いことだと思う」割合	64
IX 20歳未満の子どもがいる者の生活の状況	65
1. 20歳未満の子どもがいる割合	65
2. 婚姻状況	65
3. 就業状況	67
4. 生活の状況と頼れる人の有無	69
5. 子育てへの主観的評価	74
X 過去1年間の医療機関および健康診断の未受診	80
1. 過去1年間の医療機関の未受診	80
2. 過去1年間の健康診断の未受診	83
用語の説明	85

国立社会保障・人口問題研究所

担当：社会保障応用分析研究部

TEL (03)3595-2984 内線 4455・4454・4450

FAX (03)3502-0636 <http://www.ipss.go.jp>

I 調査の概要

1. 調査の目的

国立社会保障・人口問題研究所は平成 29（2017）年 7 月に、「生活と支え合いに関する調査」を実施した（以下、本調査）。本調査は、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会的ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、年金、医療・介護などの社会保障制度の喫緊の課題のみならずその長期的なあり方、社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得ることを目的としている。具体的には、日本の世帯構成と家計の実態、家族や地域の人々とのつながりや支え合いの実態、個人の社会・経済的な活動の実態、生活や居住の状況、社会保障制度が果たしている役割などについて調査を実施した。

2. 調査の方法と調査票回収状況

本調査は、厚生労働省が実施する「平成 29 年国民生活基礎調査」で全国を対象に設定された調査地区（1,106 地区）内から無作為に選ばれた調査地区（300 地区）内に居住する世帯主および 18 歳以上の個人を対象として平成 29 年 7 月 1 日現在の世帯の状況（世帯票）および個人の状況（個人票）について調べたものである。

調査方法は配票自計、密封回収方式によった。その結果、世帯票の配布数（世帯票の調査客体数）16,341 票に対して、回収票数は 10,959 票、有効票数は 10,369 票であった（回収率 67.1%、有効回収率 63.5%）。また、対象世帯の 18 歳以上の個人に配布した個人票の配布数（個人票の調査客体数）26,383 票に対して、回収票数は 22,800 票であった（回収率 86.4%）。ただし、回収票のうち重要な情報が抜けている 3,000 票は無効票として集計対象から除外したため、有効票数は 19,800 票、有効回収率は 75.0%となった。

図表 I-1 調査客体数、回収票数ならびに有効票数

	調査票の回収状況	
	世帯票	個人票
調査客体数	16,341	26,383
回収票数	10,959(回収率 67.1%)	22,800(回収率 86.4%)
有効票数	10,369(有効回収率 63.5%)	19,800(有効回収率 75.0%)

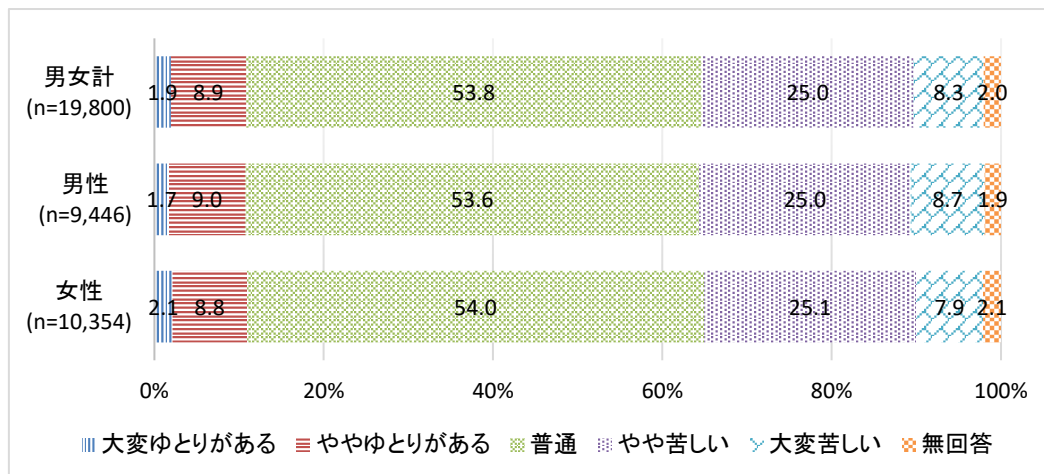
Ⅱ 暮らし向きと生活状況の変化

1. 暮らし向きの状況

18歳以上の世帯員が現在の暮らし向きをどのように捉えているのかを見ると(図表Ⅱ-1)、53.8%の人が「普通」とし過半数を占めた。他方、「大変ゆとりがある」または「ややゆとりがある」とした人は10.8%、「やや苦しい」または「大変苦しい」とした人は33.3%であった。前回調査と比較して、「大変ゆとりがある」または「ややゆとりがある」とした人は1.3%ポイント、「普通」とする人が4.8%ポイント増加し、「やや苦しい」または「大変苦しい」とした人は5.1%ポイント減少した。

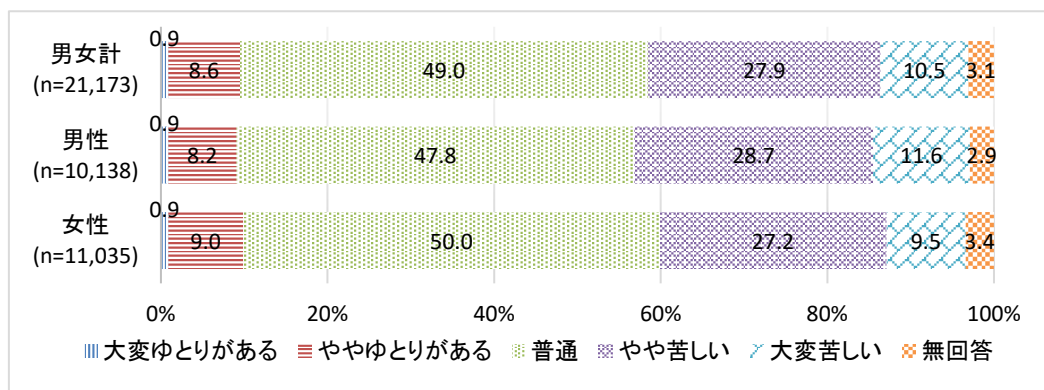
男女別に見ると、暮らし向きが「苦しい」(「やや苦しい」または「大変苦しい」とする人の割合はほぼ同じであり、男性が33.7%、女性が33.0%であった。

図表Ⅱ-1 現在の暮らし向き



注)個人票により集計している。

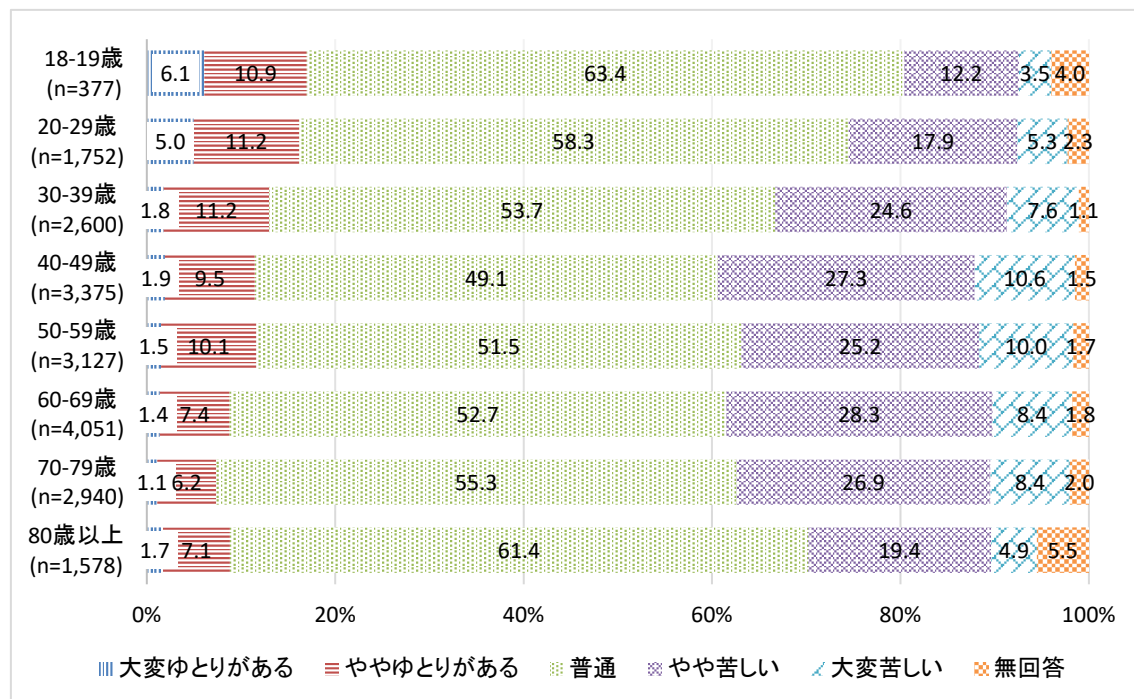
(参考図表)2012 年生活と支え合いに関する調査



注)個人票により集計している。

暮らし向きをどのように捉えているかについて年齢階級別に見ると（図表Ⅱ-2）、「苦しい」（「大変苦しい」または「やや苦しい」と答えた人は40歳代で最も多く（37.9%）、次いで60歳代（36.7%）となった。

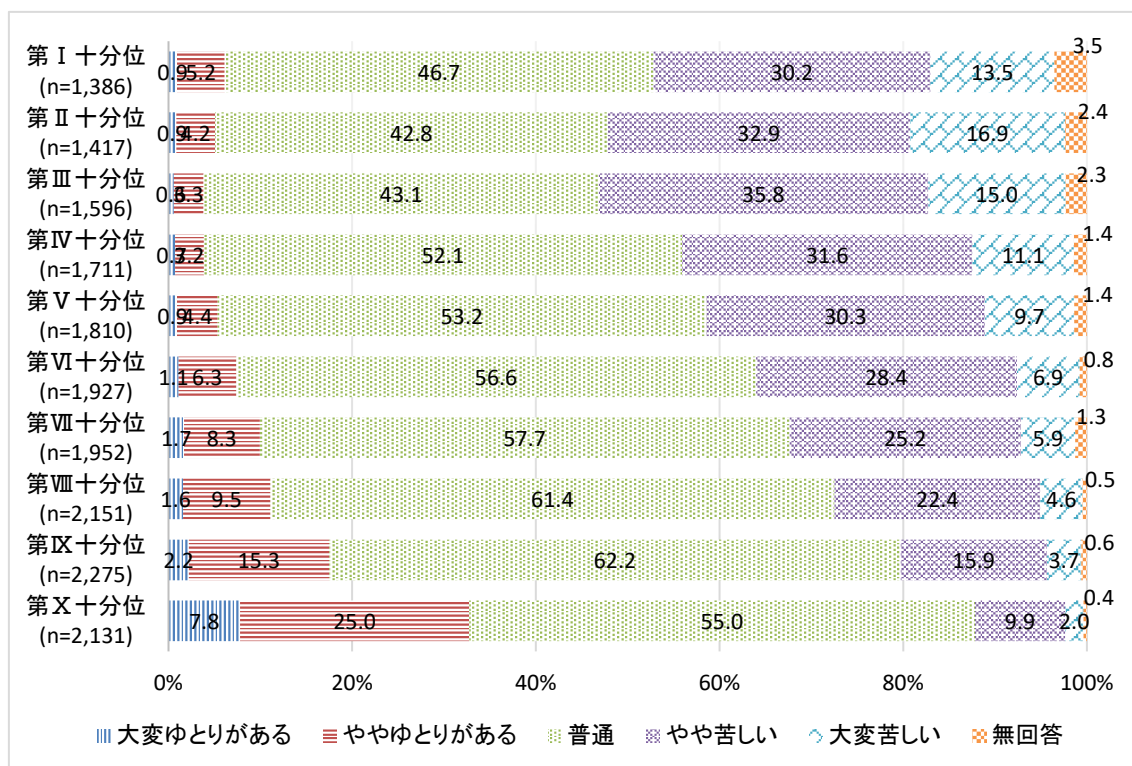
図表Ⅱ-2 現在の暮らし向き（年齢階級別）



注) 個人票により集計している。

暮らし向きをどのように捉えているのかについて等価可処分所得十分位階級別に見ると（図表Ⅱ-3）、概ね、等価可処分所得が高いほど「大変ゆとりがある」または「ややゆとりがある」とする人の割合は増加し、「大変苦しい」または「やや苦しい」とする人の割合は低下している。

図表Ⅱ-3 現在の暮らし向き（等価可処分所得十分位階級別）

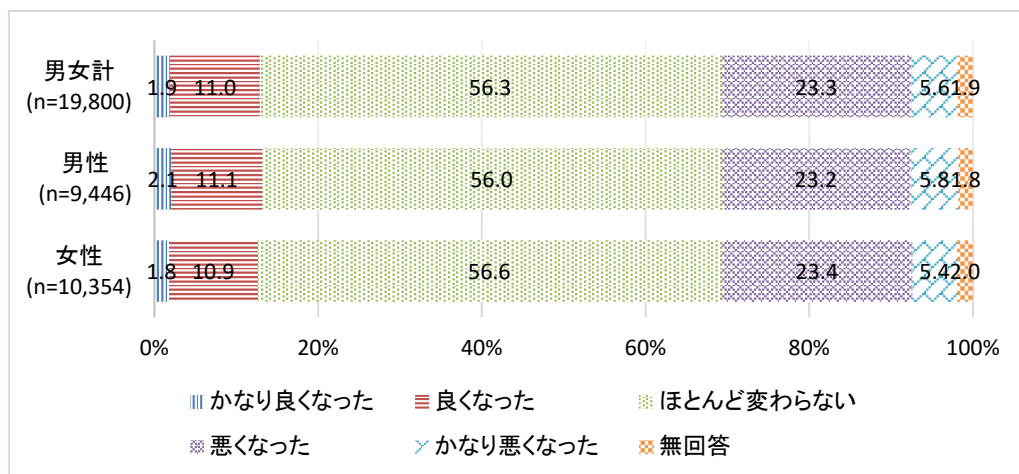


注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

2. 5年前と比較した生活状況の変化

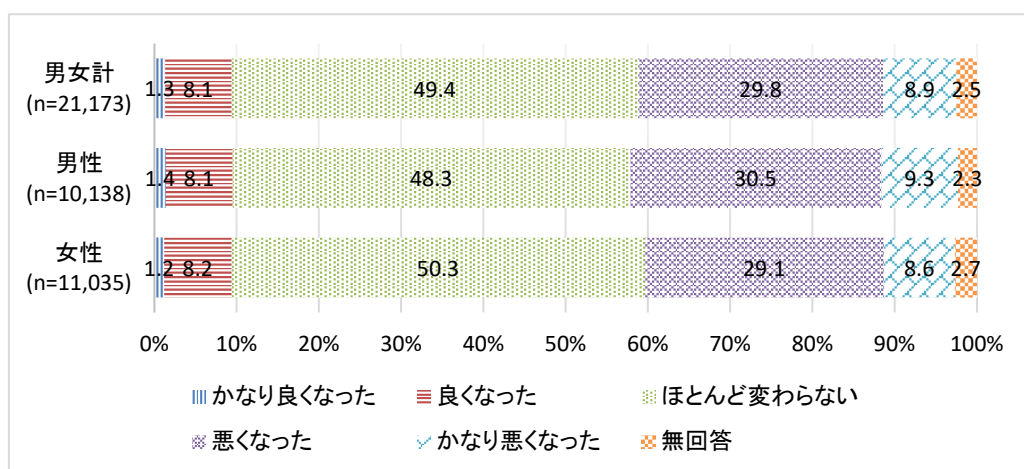
次に5年前と比較した生活の状況の変化を、生活水準及び収入の側面から見ていく（図表Ⅱ-4）。現在の生活水準について、5年前と比較して「かなり良くなった」とする人は1.9%（男性2.1%、女性1.8%）であり、「良くなった」とする人は11.0%（男性11.1%、女性10.9%）であった。また、5年前と比べて生活水準が「悪くなった」とした人は、男性23.2%、女性23.4%、「かなり悪くなった」とした人は、男性5.8%、女性5.4%であり、男女でほとんど差はない。参考に掲げている前回調査と男女計で比較すると、「かなり良くなった」または「良くなった」とする人の割合は増加し、「悪くなった」または「かなり悪くなった」とする人の割合は低下した。

図表Ⅱ-4 5年前と比べた生活水準の変化



注)個人票により集計している。

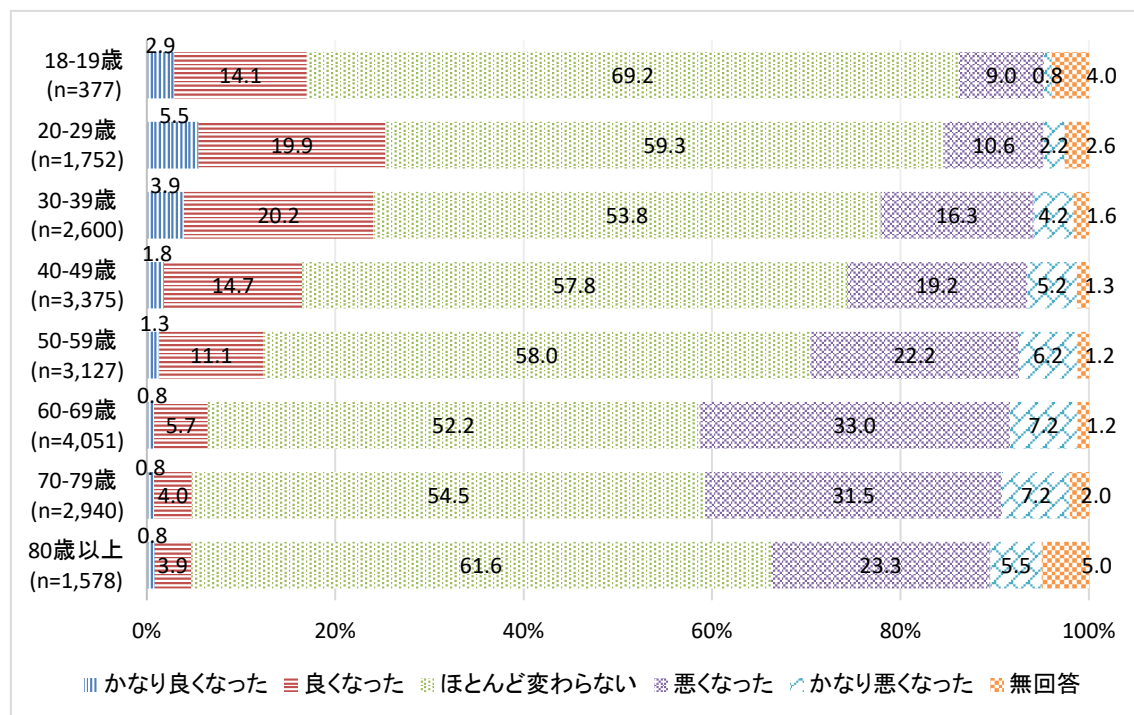
(参考図表)2012 年生活と支え合いに関する調査



注)個人票により集計している。

5年前と比較した現在の生活水準を年齢階級別に見ると（図表Ⅱ-5）、20歳代から60歳代にかけて年齢が上がるほど「かなり良くなった」「良くなった」「ほとんど変わらない」とした人の割合が少なくなり、「悪くなった」「かなり悪くなった」とした人の割合が高くなる。「悪くなった」または「かなり悪くなった」とした人の割合が最も多かったのは60歳代であり、40.2%の人が生活水準が悪化したとしている。

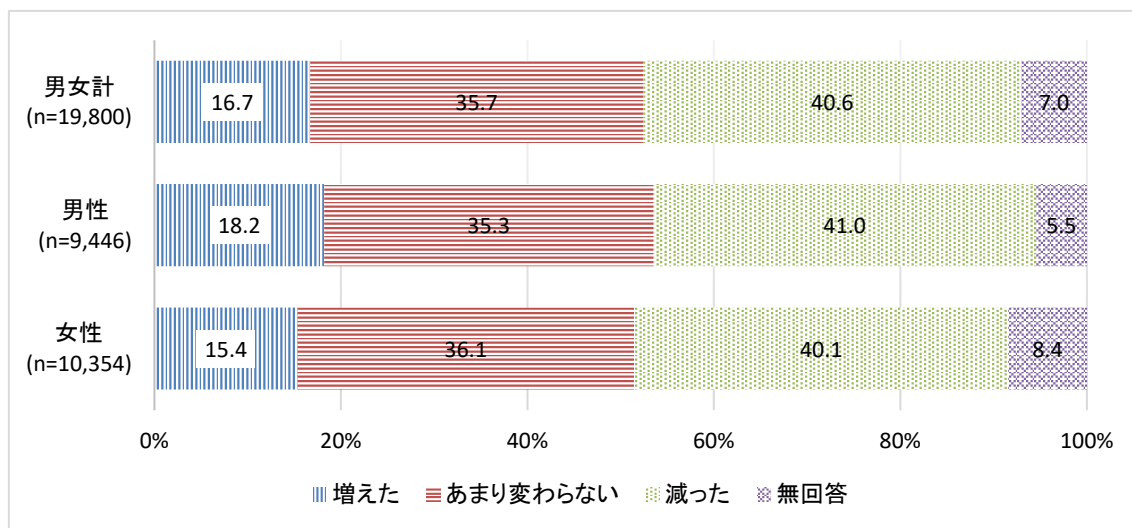
図表Ⅱ-5 5年前と比べた生活水準の変化(年齢階級別)



注) 個人票により集計している。

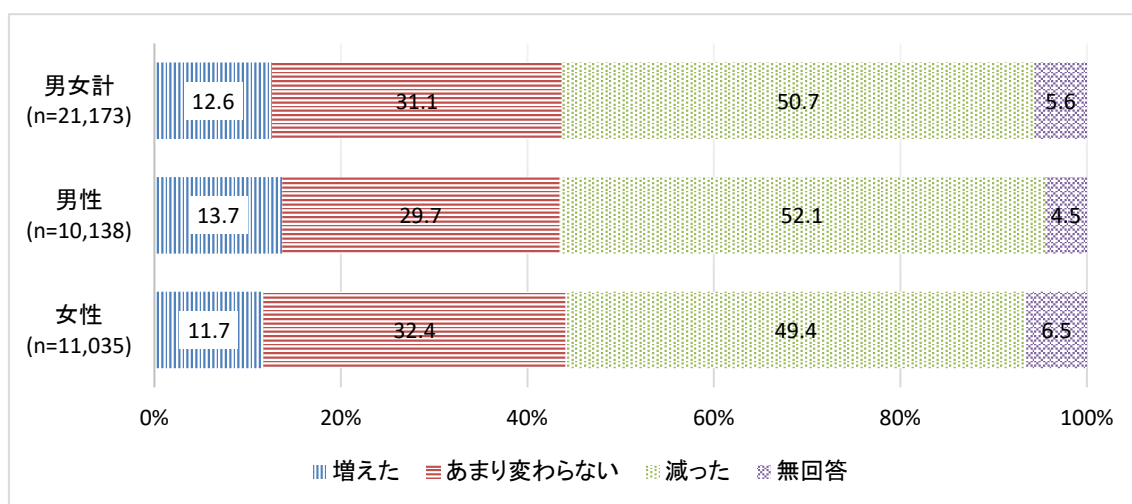
収入の変化については、5年前に比べて現在の収入が「増えた」とする人の割合は16.7%（男性18.2%、女性15.4%）、「減った」とする人の割合は40.6%（男性41.0%、女性40.1%）であった（図表Ⅱ-6）。前回調査と比較して「増えた」とする人は4%ポイントほど増加し（男性4.5%ポイント増、女性3.7%ポイント増）、「減った」とする人は10%ポイントほど低下した（男性11.1%ポイント減、女性9.3%ポイント減）。

図表Ⅱ-6 5年前と比べた収入の変化



注)個人票により集計している。

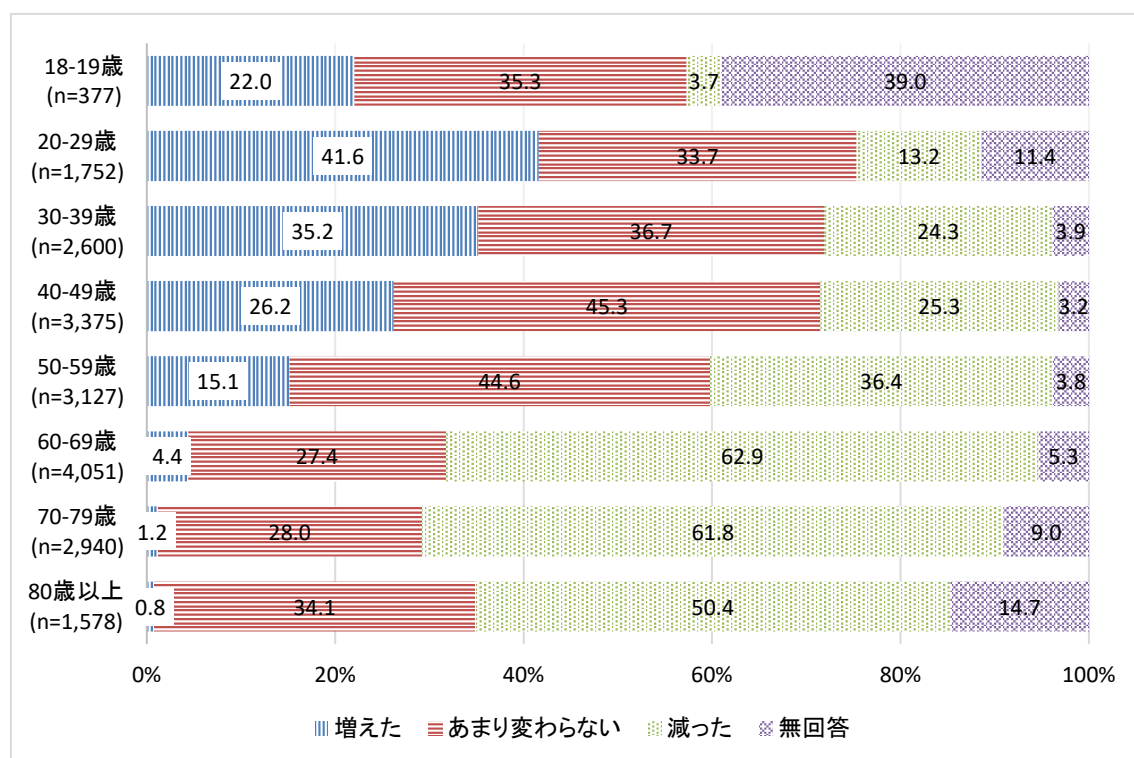
(参考図表)2012 年生活と支え合いに関する調査



注)個人票により集計している。

5年前と比べた収入の変化を年齢階級別に見ると（図表Ⅱ-7）、「増えた」と回答した人の割合が最も多いのは20歳代の41.6%で、年齢が上がるほどその割合が少なくなる。反対に、「減った」とする人の割合は、60歳代までは年齢階級が上がるほど多くなる傾向がある。5年前に比べて収入が「減った」とする人の割合が最も多いのは60歳代で62.9%であった。それよりも高齢になると「減った」とした人の割合が小さくなり、70歳代では61.8%、80歳以上では50.4%であった。

図表Ⅱ-7 5年前と比べた収入の変化（年齢階級別）



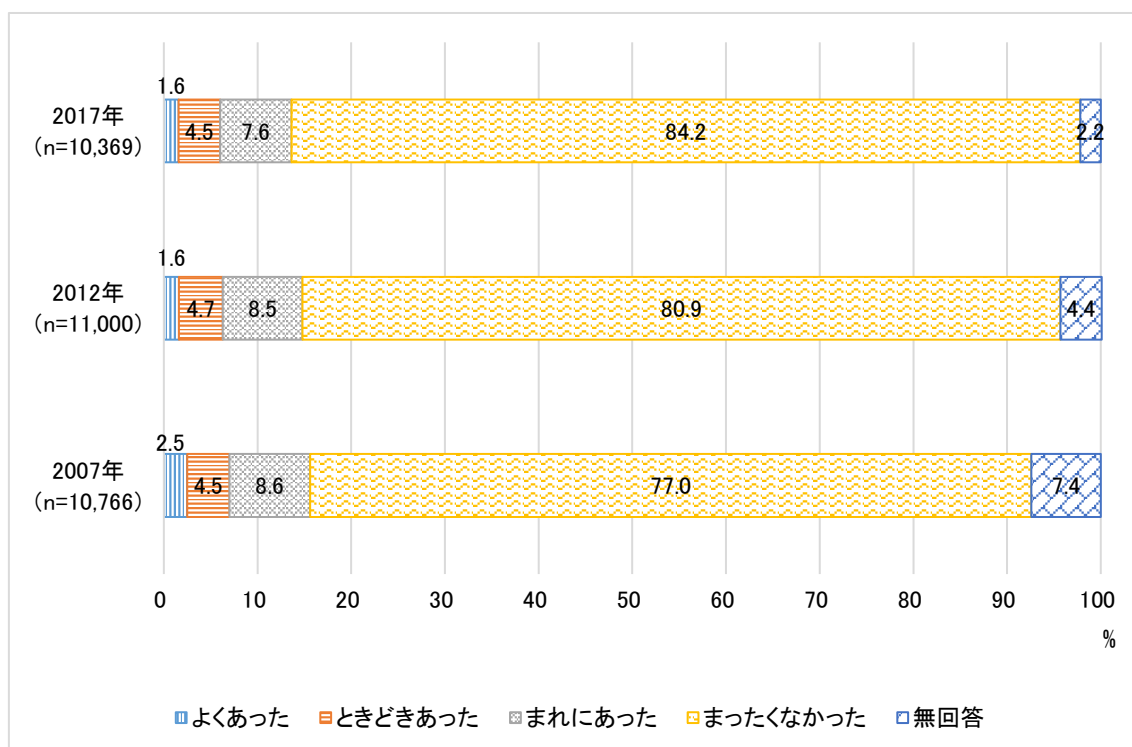
注) 個人票により集計している。

Ⅲ 生活に困難を抱える世帯の状況

1. 食料の困窮経験

過去 1 年間に経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験をもつ世帯は、「よくあった」では 1.6%、「ときどきあった」では 4.5%、「まれにあった」では、7.6%であり、計 13.6%の世帯が食料の困窮を経験している（図表Ⅲ-1、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計と一致していない）。これを前回調査（2012 年）と比べると、前回調査では計 14.8%であったことから、今回調査の方が若干、食料困窮の経験があったとする世帯の割合が低下しているといえる。

図表Ⅲ-1 食料の困窮経験のある世帯の割合（2017 年、2012 年、2007 年）



注) 世帯票により集計している。

世帯タイプ別にこれを見ると（図表Ⅲ-2）、ひとり親世帯（二世帯）においては、「よくあった」とする世帯が 6.9%、「ときどきあった」とする世帯が 12.5%、「まれにあった」とする世帯が 16.7%と最も多い。

世帯タイプ別の食料困窮を経験した世帯の比率は、総数では前回調査（2012 年）から減少しているが、単独高齢男性世帯、単独高齢女性世帯、高齢者のみの世帯、ひとり親世帯（二世帯）では増加している。

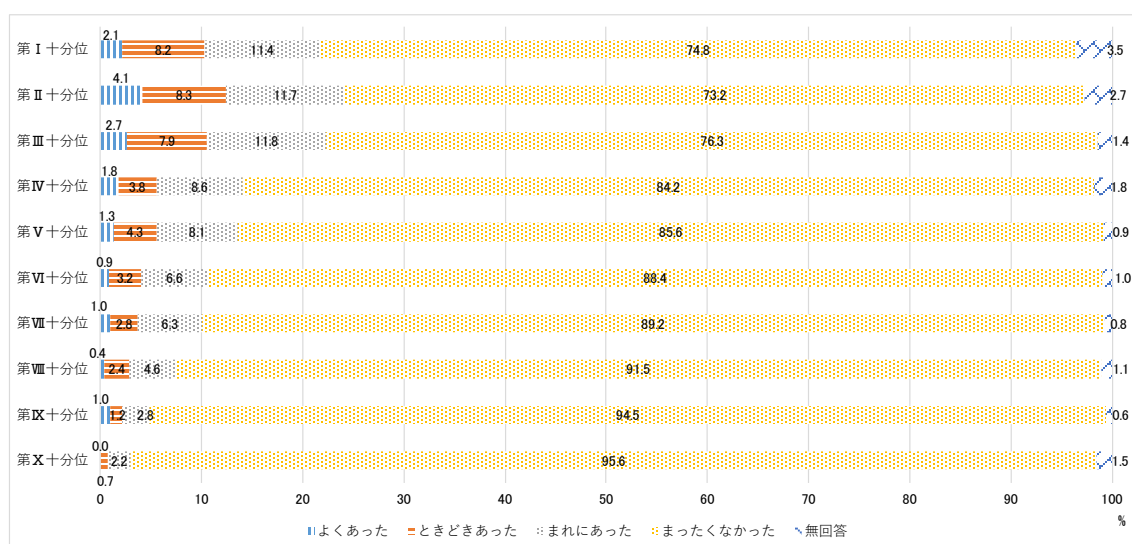
図表Ⅲ-2 食料の困窮経験のある世帯の割合(世帯タイプ別)

世帯タイプ	総数	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったく なかった(%)	無回答 (%)	よくあった、ときどきあった、 まれにあったの合計(%)	
							今回調査 (2017年)	前回調査 (2012年)
総数	10,369	1.6	4.5	7.6	84.2	2.2	13.6	14.8
子どもがない世帯								
単身世帯								
単独高齢男性	382	1.8	8.9	9.2	76.2	3.9	19.9	18.7
単独高齢女性	735	1.2	4.2	8.6	81.4	4.6	14.0	10.9
単独非高齢男性	693	1.9	5.6	7.9	81.5	3.0	15.5	18.5
単独非高齢女性	488	1.2	4.5	5.3	88.1	0.8	11.1	16.8
夫婦のみ世帯								
夫婦ともに高齢者	1,251	0.8	2.6	5.9	88.7	2.0	9.3	12.0
夫婦の一方が高齢者	275	1.1	4.7	6.6	86.2	1.5	12.4	12.4
夫婦ともに非高齢者	853	0.7	2.7	5.5	89.9	1.2	8.9	9.0
その他世帯								
高齢者のみの世帯	173	0.6	3.5	8.1	85.0	2.9	12.1	7.9
高齢者以外も含む世帯	2,532	1.5	4.0	7.0	86.1	1.4	12.5	14.4
子どもがある世帯								
二親世帯(三世代)	295	1.7	4.4	7.8	83.7	2.4	13.9	14.7
二親世帯(二世代)	1,829	2.1	4.3	8.3	84.4	0.9	14.8	16.1
ひとり親世帯(三世代)	26	3.9	3.9	11.5	76.9	3.9	19.2	21.1
ひとり親世帯(二世代)	216	6.9	12.5	16.7	62.0	1.9	36.1	32.1

注) 世帯タイプが不詳の世帯を除く。世帯票により集計している。

次に、等価可処分所得十分位階級別（以下、「所得階級」とする）に、食料の困窮経験を見ると（図表Ⅲ-3）、食料困窮の経験があったとする世帯の割合は第Ⅱ十分位で最も高く、高い所得階級において、低いことがわかる。第Ⅱ十分位における、食料困窮の経験が「よくあった」「ときどきあった」と回答した世帯の割合は、それぞれ 4.1%と 8.3%であり、第Ⅹ十分位では 0.0%と 0.7%である。

図表Ⅲ-3 食料の困窮経験のある世帯の割合(等価可処分所得十分位階級別)

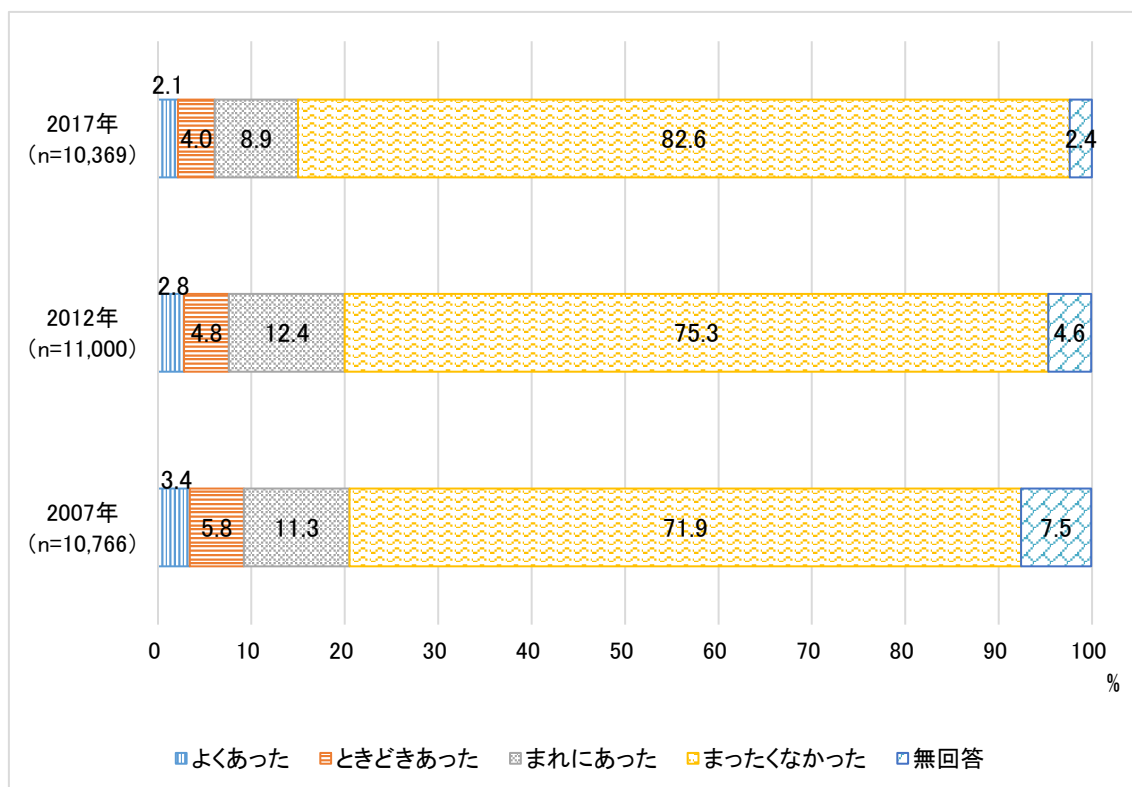


注) 世帯票により集計している。

2. 衣服の困窮経験

過去 1 年間に経済的な理由で家族が必要とする衣服が買えなかった経験をもつ世帯の割合は、「よくあった」では 2.1%、「ときどきあった」では 4.0%、「まれにあった」では 8.9% であり、計 15.0% の世帯が衣服の困窮を経験している（図表Ⅲ-4）。前回調査（2012 年）と比べると、衣服の困窮経験があったとする世帯の割合が低下している。

図表Ⅲ-4 衣服の困窮経験のある世帯の割合（2017 年、2012 年、2007 年）



注) 世帯票により集計している。

世帯タイプ別にみると、（図表Ⅲ-5）、ひとり親世帯（二世帯）においては、「よくあった」とする世帯が 10.2% と 1 割を超える世帯が頻繁な衣服の困窮を経験している。「ときどきあった」「まれにあった」まで含めると 40.8% となり、他の世帯タイプに比べて群を抜いて高い比率となっている。次に高い比率となっているのがひとり親世帯（三世帯）である。前回調査（2012 年）と比べると、すべての世帯タイプで衣服の困窮を経験した世帯の比率が低下している。

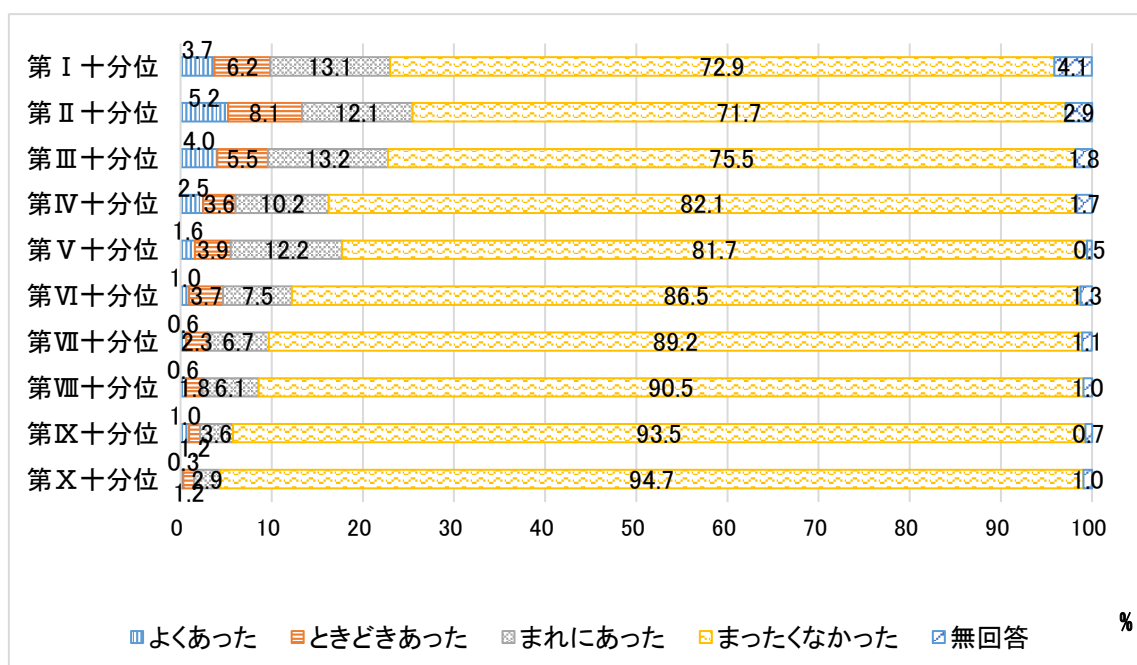
図表Ⅲ-5 衣服の困窮経験のある世帯の割合(世帯タイプ別)

世帯タイプ	総数	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったく なかった(%)	無回答(%)	よくあった、ときどきあった、まれに あったの合計(%)	
							今回調査 (2017年)	前回調査 (2012年)
総数	10,369	2.1	4.0	8.9	82.6	2.4	15.0	20.0
子どもがない世帯								
単身世帯								
単独高齢男性	382	3.1	5.8	11.0	75.1	5.0	19.9	23.2
単独高齢女性	735	2.2	2.3	8.7	81.4	5.4	13.2	15.4
単独非高齢男性	693	1.6	4.6	6.6	83.7	3.5	12.9	19.9
単独非高齢女性	488	3.1	4.5	5.5	86.3	0.6	13.1	21.3
夫婦のみ世帯								
夫婦ともに高齢者	1,251	1.4	1.9	6.4	88.4	1.9	9.7	18.9
夫婦の一方が高齢者	275	1.8	3.6	6.9	86.6	1.1	12.4	21.5
夫婦ともに非高齢者	853	0.9	2.2	7.7	88.0	1.1	10.9	13.4
その他世帯								
高齢者のみの世帯	173	0.6	2.3	8.1	85.0	4.1	11.0	13.5
高齢者以外も含む世帯	2,532	1.9	3.7	8.5	84.4	1.5	14.1	18.4
子どもがある世帯								
二親世帯(三世帯)	295	3.1	3.7	11.5	79.3	2.4	18.3	21.9
二親世帯(二世帯)	1,829	2.0	5.3	11.3	80.5	0.9	18.6	23.4
ひとり親世帯(三世帯)	26	7.7	7.7	11.5	69.2	3.9	26.9	28.2
ひとり親世帯(二世帯)	216	10.2	10.7	19.9	57.9	1.4	40.8	42.3

注) 世帯タイプが不詳の世帯を除く 世帯票により集計している。

等価可処分所得十分位階級別に衣服の困窮経験を見ると(図表Ⅲ-6)、第Ⅱ十分位が最も高い困窮率となっており、所得階級の上昇とともに困窮の比率は下がる傾向がある。

図表Ⅲ-6 衣服の困窮経験のある世帯の割合(等価可処分所得十分位階級別)



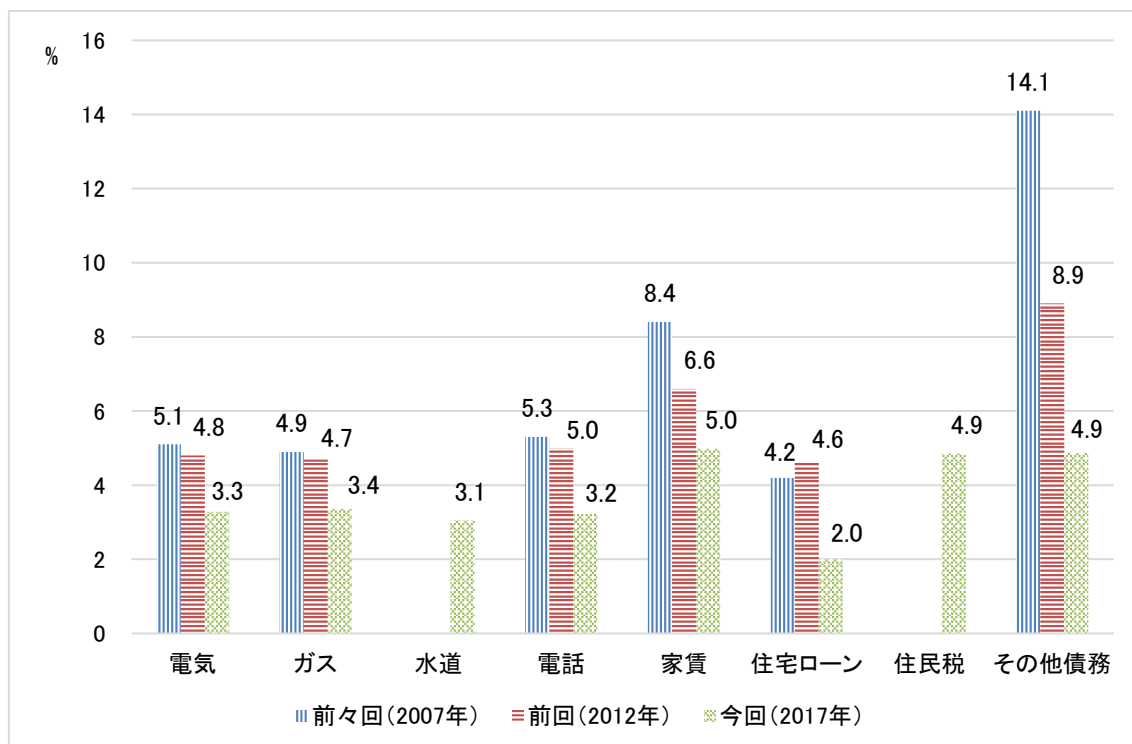
注) 世帯票により集計している。

3. 支払い滞納経験

過去1年間に、経済的な理由で電気、ガス、水道、電話料金が未払いとなったことがある世帯、また、賃貸住宅費、住宅ローン、住民税の滞納や、その他債務の返済ができないことがあった世帯は、電気 3.3%、ガス 3.4%、水道 3.1%、電話 3.2%、家賃 5.0%、住宅ローン 2.0%、住民税 4.9%、その他債務 4.9%である（図表Ⅲ-7、これらの支出が発生しない世帯もあることから、上記の割合は分母から「該当しない」と「無回答」を除いた割合を記載している。また、水道と住民税は今回から調査に加えた項目であるので、前回や前々回との比較はできない）。

前回の調査（2012年）と比べると、今回の調査から加えた水道の未払いと住民税の滞納以外のすべての項目において、未払い・滞納の割合が統計的に有意に低下している。

図表Ⅲ-7 過去1年間に料金の未払い・債務の滞納があった世帯の割合



注)「あった」とした世帯数／(非該当と無回答を除く世帯数)。世帯票により集計している。

世帯タイプ別にみると（図表Ⅲ-8）、ひとり親世帯が最も高い比率で未払い・債務の滞納の経験があり、電気、ガス、水道、電話、家賃においては10%を超えた数値となっている。また、単独非高齢男性世帯においても、これらの料金の未払い経験が多い。住宅ローンや住民税の滞納、その他債務についてはひとり親世帯が高くなっている。

図表Ⅲ-8 過去1年間に料金の未払い・債務の滞納があった世帯の割合(世帯タイプ別)

世帯タイプ	総数	電気(%)	ガス(%)	水道(%)	電話(%)	家賃(%)	住宅ローン(%)	住民税(%)	その他債務(%)
総数		3.3	3.4	3.1	3.2	5.0	2.0	4.9	4.9
子どもがない世帯									
単独世帯									
単独高齢男性	382	3.6	3.5	2.4	5.3	5.0	1.6	7.9	8.9
単独高齢女性	735	1.7	1.6	1.7	2.0	3.2	0.0	2.8	1.0
単独非高齢男性	693	5.9	6.4	6.2	6.4	7.3	2.4	9.3	8.5
単独非高齢女性	488	2.3	2.7	1.3	2.3	4.7	0.7	2.3	3.2
夫婦のみ世帯									
夫婦ともに高齢者	1,251	0.8	0.6	0.5	1.1	2.5	1.0	1.4	1.4
夫婦の一方が高齢者	275	2.2	2.4	2.2	2.2	3.8	4.0	4.0	3.9
夫婦ともに非高齢者	853	1.6	1.6	2.0	1.2	2.9	1.4	4.1	4.3
その他世帯									
高齢者のみの世帯	173	3.9	2.1	2.6	4.6	2.2	0.0	4.0	2.1
高齢者以外も含む世帯	2,532	3.4	3.0	3.0	2.9	5.6	2.9	5.2	5.1
子どもがある世帯									
二親世帯(三世代)	295	2.9	2.7	1.7	3.3	2.8	2.2	3.5	4.7
二親世帯(二世代)	1,829	4.4	5.2	4.6	4.0	4.0	1.7	5.7	5.8
ひとり親世帯(三世代)	26	13.0	13.6	13.0	12.5	13.3	0.0	13.6	0.0
ひとり親世帯(二世代)	216	15.1	17.8	14.0	14.7	17.4	6.9	8.8	14.3

注)「あった」とした世帯数/(非該当と無回答を除く世帯数)。世帯票により集計している。

過去1年間の料金の未払い・債務の滞納を、等価可処分所得十分位階級別にみると(図表Ⅲ-9)、電気、ガス、水道、電話、家賃、住民税については、第Ⅱ十分位において、最も未払い・滞納経験の比率が高く、住宅ローンとその他債務については、それぞれ第Ⅴ十分位と第Ⅲ十分位が最も高い。概ね第Ⅲ十分位から第Ⅴ十分位にかけて未払い・滞納経験の比率が減少することがわかる。

図表Ⅲ-9 過去1年間に料金の未払い・債務の滞納があった世帯の割合(%)
(等価可処分所得十分位階級別)

等価可処分所得十分位階級	電気(%)	ガス(%)	水道(%)	電話(%)	家賃(%)	住宅ローン(%)	住民税(%)	その他債務(%)
第Ⅰ十分位	5.1	4.9	4.3	5.0	7.8	1.0	5.4	4.9
第Ⅱ十分位	6.8	7.5	6.0	7.5	10.5	3.4	8.3	9.1
第Ⅲ十分位	5.6	5.4	5.0	5.0	7.4	3.5	8.1	10.1
第Ⅳ十分位	3.7	4.0	3.7	3.9	5.1	2.5	6.1	5.8
第Ⅴ十分位	3.3	3.0	3.1	3.4	4.9	3.9	5.3	6.6
第Ⅵ十分位	2.5	2.0	1.9	1.8	2.5	1.5	4.4	3.7
第Ⅶ十分位	2.2	2.6	2.6	1.9	4.7	1.4	4.0	4.1
第Ⅷ十分位	1.5	1.4	1.4	1.8	2.1	2.1	3.9	3.3
第Ⅸ十分位	0.5	0.4	1.1	0.4	0.6	0.5	1.7	2.0
第Ⅹ十分位	0.8	0.9	0.6	0.5	0.3	1.0	1.1	1.1

注)「あった」とした世帯数/(非該当と無回答を除く世帯数)。世帯票により集計している。

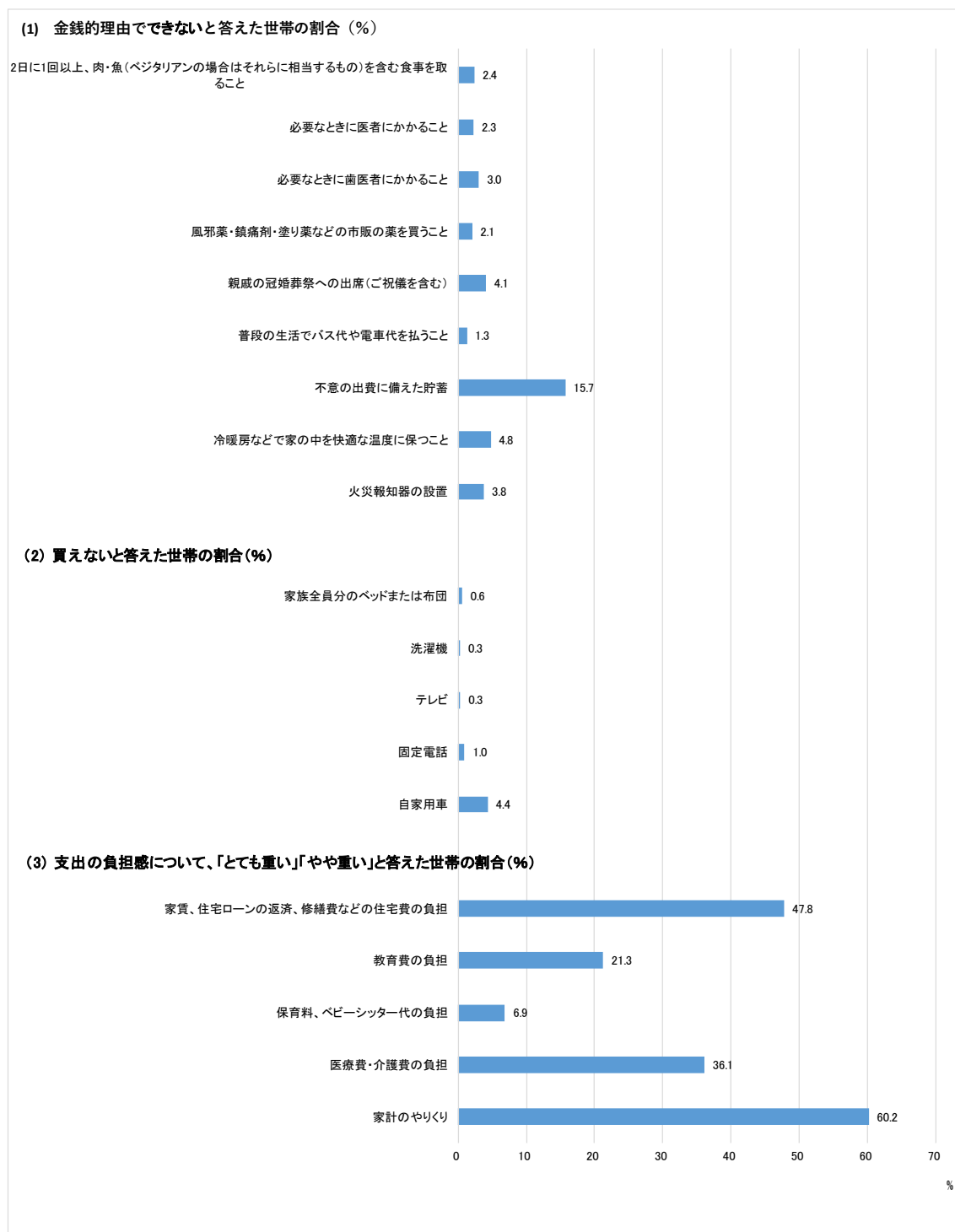
4. 生活の状況

図表Ⅲ-10 では、世帯の生活の状況について、まず 9 つの項目について、金銭的理由でできないかどうかを聞いている。金銭的理由でできないと答えた世帯の割合は、それぞれ「2 日に 1 回以上、肉・魚を含む食事を取ることに」(2.4%)、「必要なときに医者にかかること」(2.3%)、「必要なときに歯医者にかかること」(3.0%)、「風邪薬・鎮痛剤・塗り薬などの市販の薬を買うこと」(2.1%)、「親戚の冠婚葬祭への出席」(4.1%)、「普段の生活でバス代や電車代を払うこと」(1.3%)、「不意の出費に備えた貯蓄」(15.7%)、「冷暖房などで家の中を快適な温度に保つこと」(4.8%)、「火災報知機の設置」(3.8%) となる。不意の出費に備えた貯蓄ができないという世帯が 15%を超えている。

世帯の耐久消費財の所有状況に関して、「家族全員分のベッドまたは布団」、「洗濯機」、「テレビ」、「固定電話」、「自家用車」の各項目に、買えないと答えた世帯の割合は、それぞれ 0.6%、0.3%、0.3%、1.0%、4.4%であった。

世帯の支出の負担感について、「家賃・住宅ローンの返済・修繕費などの住宅費の負担」、「教育費の負担」、「保育料・ベビーシッター代の負担」、「医療費・介護費の負担」の 4 つの項目に関して「とても重い」か「やや重い」と答えた世帯の割合は、それぞれ、47.8%、21.3%、6.9%、36.1%であった。「家計のやりくり」については「とても大変」「やや大変」「大変でない」から選ぶよう尋ねており、60.2%の世帯が「とても大変」「やや大変」と答えている。

図表Ⅲ-10 世帯の生活について(生活の状況、耐久消費財の所有状況、支出の負担感)



注) (2)の買えないと答えた世帯の割合は、「必要ない」と答えた世帯を除く。家計のやりくりは、「とても大変」「やや大変」と答えた世帯の割合。すべて無回答を除いている。世帯票により集計している。

世帯タイプ別に、世帯の生活の状況についてみると（図表Ⅲ-11）、ひとり親世帯（二世代）とひとり親世帯（三世代）が高い比率で上述の各項目について金銭的理由でできないと答えている。不意の出費に備えた貯蓄ができない世帯の比率は、ひとり親世帯（二世代）においては 44.3%であり、ひとり親世帯（三世代）や単独非高齢男性の世帯が続いている（それぞれ 26.9%と 22.8%）。

世帯の耐久消費財の所有状況では、単独高齢男性世帯とひとり親世帯（二世代）において「買えない」と答えた世帯の割合が高い。

世帯の支出の負担感については、家賃・住宅ローンの返済・修繕費などの住宅費の負担、教育費の負担、保育料・ベビーシッター代の負担、家計のやりくりは、子どもがある世帯において「とても重い（とても大変）」か「やや重い（やや大変）」と答えた世帯の割合が高い。医療費・介護費の負担については、ひとり親世帯（三世代）や高齢者のみの世帯において割合が高く、比較的子どもに関する費用負担のない単独非高齢世帯で低い。

図表Ⅲ-11 世帯の生活について(生活の状況、耐久消費財の所有状況、支出の負担感)(%)
(世帯タイプ別)

	総数	子どもがない世帯								子どもがある世帯					
		単独世帯				夫婦のみ世帯				その他世帯					
生活の状況、耐久消費財の所有状況、支出の負担感		単独 高齢 男性	単独 高齢 女性	単独 非高 齢男 性	単独 非高 齢女 性	夫婦 ともに 高齢 者	夫婦 の一 方が 高齢 者	夫婦 ともに 非高 齢者		高齢 者の みの 世帯	高齢 者以 外も 含む 世帯	二親 世帯 (三世 代)	二親 世帯 (二世 代)	ひとり 親世 帯(三 世代)	ひとり 親世 帯(二 世代)
総数(n)		382	735	693	488	1,251	275	853		173	2,532	295	1,829	26	216
(1) 金銭的理由でできないと答えた世帯の割合(%)															
2日に1回以上、肉・魚(ベジタリアンの場合はそれらに相当するもの)を含む食事を取ること	2.4	4.2	3.2	4.6	3.8	2.5	2.2	1.2		2.4	2.2	1.4	0.8	7.7	4.7
必要なときに医者にかかること	2.3	2.2	1.7	3.0	3.5	0.8	3.3	2.9		0.6	2.1	2.4	2.4	3.9	6.1
必要なときに歯医者にかかること	3.0	2.8	2.5	4.0	4.0	1.1	3.6	3.7		1.2	3.2	1.7	3.3	7.7	7.4
風邪薬・鎮痛剤・塗り薬などの市販の薬を買うこと	2.1	3.3	3.1	3.1	3.5	1.3	2.2	0.9		1.2	1.4	1.4	1.7	3.9	9.8
親戚の冠婚葬祭への出席(ご祝儀を含む)	4.1	9.2	6.2	6.7	6.5	2.3	2.9	2.4		2.4	2.7	1.7	3.7	11.5	17.8
普段の生活でバス代や電車代を払うこと	1.3	0.8	2.3	3.0	1.7	0.7	0.7	0.7		0.6	0.9	0.7	0.9	7.7	5.6
不意の出費に備えた貯蓄	15.7	21.6	12.0	22.8	17.3	8.2	13.6	13.2		14.7	13.7	16.0	19.2	26.9	44.3
冷暖房などで家の中を快適な温度に保つこと	4.8	10.6	5.7	6.3	6.2	3.0	4.7	2.4		3.6	5.3	4.4	3.1	0.0	11.7
火災報知器の設置	3.8	6.8	4.3	4.2	2.3	3.3	3.0	2.5		5.3	3.8	4.2	3.5	0.0	7.0
(2) 買えないと答えた世帯の割合(%)															
家族全員分のベッドまたは布団	0.6	0.9	0.6	0.9	0.0	0.5	0.4	0.0		0.0	0.4	1.0	1.0	4.0	3.4
洗濯機	0.3	1.7	0.1	1.1	0.4	0.1	0.0	0.0		0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.5
テレビ	0.3	0.9	0.3	0.5	1.1	0.0	0.0	0.0		0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	1.4
固定電話	1.0	3.2	0.6	3.2	2.2	0.0	0.4	0.3		0.0	0.6	1.1	1.4	0.0	5.7
自家用車	4.4	13.7	8.8	13.1	11.0	2.8	2.8	1.6		2.5	3.9	0.7	2.1	12.5	9.7
(3) 支出の負担感について、「とても重い」「やや重い」と答えた世帯の割合(%)															
家賃、住宅ローンの返済、修繕費などの住宅費の負担	47.8	31.9	35.2	40.3	49.1	32.6	39.2	51.9		35.2	44.8	58.6	66.3	88.5	61.8
教育費の負担	21.3	2.7	0.9	10.6	8.9	1.2	1.7	7.1		2.4	11.8	50.4	55.7	92.3	67.0
保育料、ベビーシッター代の負担	6.9	2.3	0.5	2.0	0.7	0.8	0.0	1.1		1.6	1.4	14.8	23.2	22.7	14.5
医療費・介護費の負担	36.1	38.5	36.5	18.9	27.4	41.9	42.6	30.8		52.0	40.6	39.6	32.1	53.9	30.2
家計のやりくり	60.2	54.4	49.2	49.4	54.7	49.4	51.3	53.2		59.4	61.4	72.0	75.2	96.2	84.7

注) (2)の買えないと答えた世帯の割合は、「必要ない」と答えた世帯を除く。家計のやりくりは、「とても大変」「やや大変」と答えた世帯の割合。すべて無回答を除いている。世帯票により集計している。

等価可処分所得十分位階級別にみると（図表Ⅲ-12）、世帯の生活の状況のどの項目に関しても、金銭的理由でできないと答えた世帯の割合は第Ⅰ十分位もしくは第Ⅱ十分位において最も高い。所得階級が高くなるほど割合は低くなる。耐久消費財の所有に関しても、「買えない」と答えた世帯の割合は同様である。

世帯の支出の負担感については、家賃、住宅ローンの返済、修繕費などの住宅費の負担を「とても重い」か「やや重い」と答えた世帯の割合は、第Ⅰ十分位から第Ⅸ十分位では、40%台半ばから50%台前半でほぼ一定であるが、第Ⅹ十分位で37.3%と低くなる。教育費の負担についての割合は、所得階級で大きな違いはない。保育料、ベビーシッター代の負担、医療費・介護費の負担、家計のやりくりについての割合は、第Ⅱ十分位から第Ⅳ十分位で最も高く、所得階級が高くなるほど低くなっている。

図表Ⅲ-12 世帯の生活について(生活の状況、耐久消費財の所有状況、支出の負担感)(%)
(等価可処分所得十分位階級別)

生活の状況、耐久消費財の所有状況、支出の負担感	第Ⅰ十分位	第Ⅱ十分位	第Ⅲ十分位	第Ⅳ十分位	第Ⅴ十分位	第Ⅵ十分位	第Ⅶ十分位	第Ⅷ十分位	第Ⅸ十分位	第Ⅹ十分位
(1) 金銭的理由でできないと答えた世帯の割合(%)										
2日に1回以上、肉・魚(ベジタリアンの場合はそれに相当するもの)を含む食事を取ること	6.1	5.3	3.8	2.1	1.7	1.2	1.0	0.6	0.3	0.3
必要なときに医者にかかること	3.6	4.6	4.2	3.1	2.7	1.7	1.6	0.7	0.3	0.4
必要なときに歯医者にかかること	5.0	6.0	5.7	4.3	3.5	2.3	1.8	1.1	0.4	0.5
風邪薬・鎮痛剤・塗り薬などの市販の薬を買うこと	5.0	4.8	3.6	2.6	1.6	1.3	0.9	0.0	0.1	0.3
親戚の冠婚葬祭への出席(ご祝儀を含む)	9.2	9.6	8.6	3.7	4.0	3.0	1.5	0.4	0.2	0.2
普段の生活でバス代や電車代を払うこと	3.2	2.9	2.3	1.4	0.6	0.3	0.4	0.1	0.0	0.3
不意の出費に備えた貯蓄	21.3	27.0	24.7	19.2	15.2	14.9	13.3	10.3	5.6	4.3
冷暖房などで家の中を快適な温度に保つこと	9.8	9.4	7.4	4.9	5.3	2.9	3.3	1.3	0.6	0.4
火災報知器の設置	7.1	6.5	5.1	5.7	3.7	3.2	2.4	2.5	0.8	0.8
(2) 買えないと答えた世帯の割合(%)										
家族全員分のベッドまたは布団	1.2	1.3	1.6	1.0	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1
洗濯機	1.2	0.7	0.1	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
テレビ	0.6	0.9	0.3	0.4	0.4	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
固定電話	3.0	2.1	1.2	0.8	1.0	0.4	0.4	0.3	0.0	0.1
自家用車	9.2	7.8	9.0	5.2	3.6	3.9	2.0	1.8	1.9	0.4
(3) 支出の負担感について、「とても重い」「やや重い」と答えた世帯の割合(%)										
家賃、住宅ローンの返済、修繕費などの住宅費の負担	44.9	54.8	49.3	48.2	48.8	47.9	49.5	49.2	47.9	37.3
教育費の負担	18.1	26.3	19.6	21.4	20.3	21.0	21.9	22.6	23.6	19.2
保育料、ベビーシッター代の負担	7.3	7.3	5.9	9.5	8.9	8.7	6.4	7.4	5.1	1.5
医療費・介護費の負担	41.8	45.9	47.3	40.0	42.1	34.3	31.2	32.2	26.4	17.6
家計のやりくり	66.6	74.0	69.6	68.1	62.1	61.2	59.0	58.4	51.1	31.5

注) (2)の買えないと答えた世帯の割合は、「必要ない」と答えた世帯を除く。家計のやりくりは、「とても大変」「やや大変」と答えた世帯の割合。すべて無回答を除いている。世帯票により集計している。

Ⅳ 人と人とのつながり・支え合いの状況

1. 人と人とのつながりの状況

18 歳以上の世帯員に対して、ふだんどの程度、人とあいさつ程度の会話や世間話をするかという質問に対する回答の集計結果が図表Ⅳ-1 である。毎日会話する者の割合は全体で 91.2%、2 週間に 1 回以下の者の割合は 2.2%（前回調査では 2.1%、ただし 20 歳以上）である。性・年齢階級別に見ると、60 歳未満に関しては、毎日会話する者の割合は、いずれの年齢階層でも男性で 90%以上、女性で 95%以上となっており、性差はほとんど見られない。他方で、60 歳以上では、男女ともに年齢階級が高い層で毎日会話する者の割合が低くなっている。特に 80 歳以上の女性について 78.5%と大きく低下している。ただし、2～3 日に 1 回まで含めると 93.2%であり、他の年齢階級と比較してそれほど低下していない。

図表Ⅳ-1 会話頻度（性・年齢階級別）

(1)男女計	合計(n)	会話頻度 (%)			
		毎日	2～3日に1回	4～7日(1週間)に1回	2週間に1回以下
合計	19,347	91.2	5.0	1.6	2.2
18-19歳	371	95.7	3.2	0.0	1.1
20-29歳	1,719	95.8	2.3	0.7	1.2
30-39歳	2,558	96.2	2.1	0.6	1.1
40-49歳	3,324	95.6	2.2	0.8	1.5
50-59歳	3,078	94.1	3.1	0.8	2.0
60-69歳	3,966	88.4	6.2	2.5	2.9
70-79歳	2,848	85.1	9.1	2.5	3.3
80歳以上	1,483	79.8	12.7	4.1	3.4
合計(n)	19,347	17,647	965	309	426

注)個人票により集計している。

(2)男性	合計(n)	会話頻度 (%)			
		毎日	2～3日に1回	4～7日(1週間)に1回	2週間に1回以下
合計	9,223	90.2	5.1	1.7	3.0
18-19歳	173	91.9	5.8	0.0	2.3
20-29歳	808	95.2	2.6	0.6	1.6
30-39歳	1,273	95.6	2.0	0.8	1.6
40-49歳	1,631	93.6	3.0	1.0	2.3
50-59歳	1,444	92.2	4.2	0.8	2.8
60-69歳	100	87.5	6.2	2.6	3.7
70-79歳	100	83.2	9.3	2.6	4.9
80歳以上	627	81.7	10.1	4.0	4.3
合計(n)	9,223	8,315	474	154	280

注)個人票により集計している。

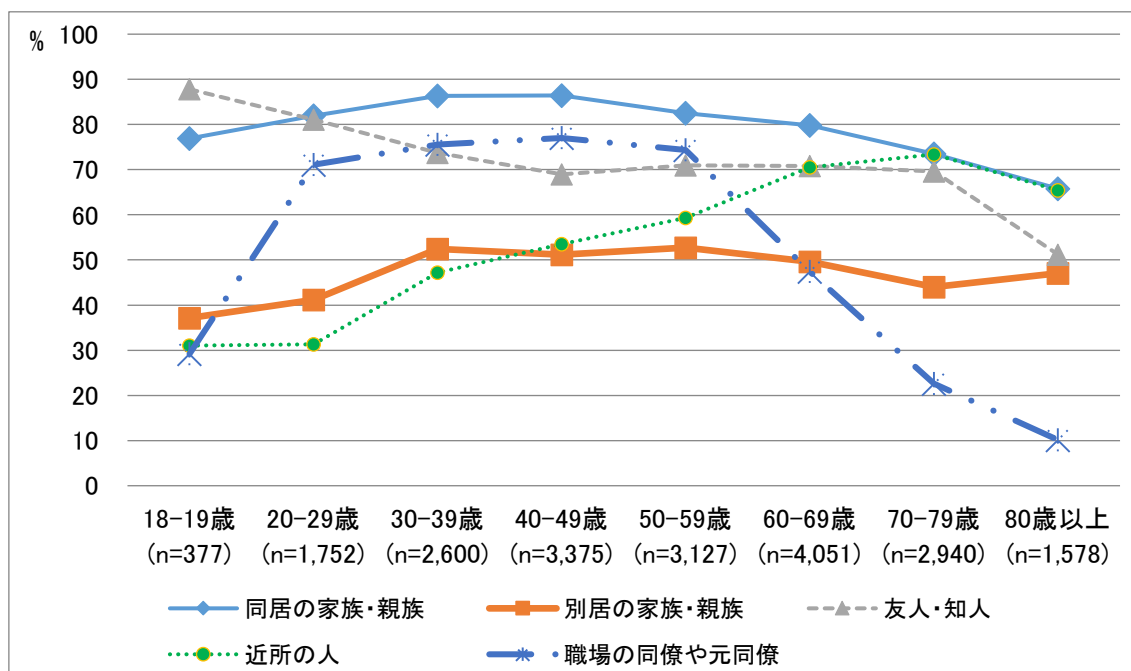
(3) 女性	合計 (n)	会話頻度 (%)			
		毎日	2～3日に1回	4～7日(1週間)に1回	2週間に1回以下
合計	10,124	92.2	4.9	1.5	1.4
18-19歳	198	99.0	1.0	0.0	0.0
20-29歳	911	96.3	2.1	0.8	0.9
30-39歳	1,285	96.8	2.1	0.4	0.7
40-49歳	1,693	97.4	1.4	0.5	0.8
50-59歳	1,634	95.8	2.2	0.9	1.2
60-69歳	2,059	89.2	6.1	2.4	2.2
70-79歳	1,488	86.8	8.9	2.4	1.9
80歳以上	856	78.5	14.7	4.1	2.7
合計 (n)	10,124	9,332	491	155	146

注) 個人票により集計している。

ここ 1 か月の間にどのような関係の人と話をしたかを複数回答で尋ねた質問に関する回答の割合を年齢階級別に見ると(図表Ⅳ-2)、「同居の家族・親族」と会話した者の割合は、10 歳代から 30 歳代まで 76.9%から 86.4%まで上昇するが、その後、50 歳代から年齢が高くなるとともに低下し、80 歳以上では 65.8%となっている。「別居の家族・親族」と会話した者の割合は、30 歳代まで上昇し、40 歳代、50 歳代は同程度の水準であるが、60 歳代以降の層でやや低くなっている。「家族・親族」以外では、「友人・知人」や「職場の同僚や元同僚」と会話した者の割合が、高い年齢階級で低くなっており、とくに「職場の同僚や元同僚」と会話した者の割合は 60 歳代以上になると急激に低下する。他方で、「近所の人」や「医療・福祉・教育関係の専門家」と会話した者の割合は、高い年齢階級で高くなっている。

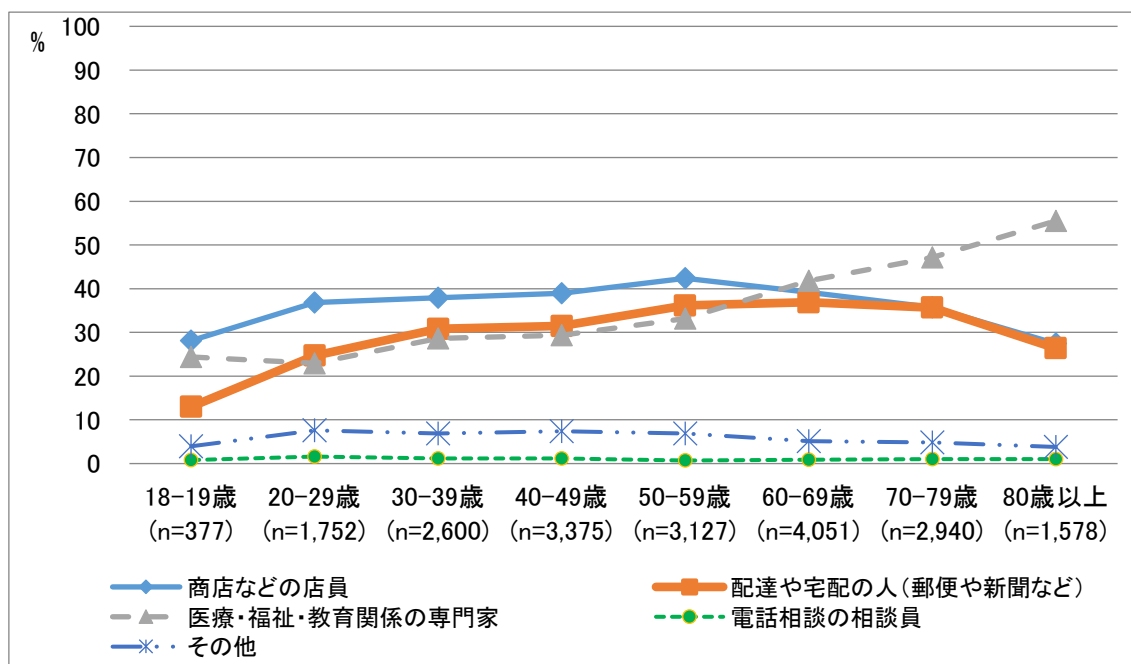
図表Ⅳ-2 会話相手(年齢階級別)

(同居の家族・親族、別居の家族・親族、友人・知人、近所の人、職場の同僚や元同僚)



注)個人票により集計している。

(商店などの店員、配達や宅配の人(郵便や新聞など)、医療・福祉・教育関係の専門家、電話相談の相談員、その他)



注)個人票により集計している。

等価可処分所得十分位階級別（以下、所得階級とする）に会話頻度を見ると（図表Ⅳ-3）、所得階級が高い層で、毎日会話する者の割合が高くなっている。逆に会話頻度が2週間に1回以下の人は、所得階級が低い層で多くなっている。

図表Ⅳ-3 会話頻度（等価可処分所得十分位階級別）

等価可処分所得十分位階級	合計(n)	毎日(%)	2～3日に1回(%)	4～7日(1週間に1回)(%)	2週間に1回以下(%)
第Ⅰ十分位	1,329	76.1	12.4	4.0	7.5
第Ⅱ十分位	1,380	85.3	7.9	2.8	4.0
第Ⅲ十分位	1,548	86.8	7.9	2.4	2.9
第Ⅳ十分位	1,679	90.5	5.4	2.1	2.0
第Ⅴ十分位	1,789	91.9	5.1	1.3	1.6
第Ⅵ十分位	1,907	93.0	4.3	1.4	1.3
第Ⅶ十分位	1,931	94.0	3.0	1.3	1.7
第Ⅷ十分位	2,128	95.8	2.5	0.7	1.0
第Ⅸ十分位	2,265	97.0	1.8	0.5	0.8
第Ⅹ十分位	2,114	97.1	1.7	0.7	0.6
合計(n)	18,070	16,572	847	279	372

注)個人票により集計している。所得不詳を除く。

世帯タイプ別に会話状況を見ると、単独世帯において毎日会話する者の割合が低いことが分かる（図表Ⅳ-4）。その中でも、単独高齢男性の会話頻度が低く、2週間に1回以下となる者の割合が15.0%となっている。前回調査の結果（16.7%）と比較するとやや改善しているものの、単独高齢男性世帯で会話頻度が低いと言える。単独高齢女性の会話頻度が2週間に1回以下の割合は5.2%である（前回調査では3.9%）。子どもがある世帯では低く同割合は0.6%である（前回調査では0.7%）。

図表Ⅳ-4 会話頻度（世帯タイプ別）

世帯タイプ	合計 (n)	会話頻度(%)			
		毎日	2～3日に 1回	4～7日(1週 間)に1回	2週間に 1回以下
子どもがない世帯					
単独世帯					
単独高齢男性世帯	353	49.0	24.9	11.1	15.0
単独高齢女性世帯	697	62.3	25.4	7.2	5.2
単独非高齢男性世帯	667	76.3	11.5	3.8	8.4
単独非高齢女性世帯	478	84.1	8.6	2.9	4.4
夫婦のみ世帯					
夫婦ともに高齢者世帯	2,258	89.7	5.5	2.5	2.3
夫婦の一方が高齢者世帯	505	92.5	5.2	1.8	0.6
夫婦ともに非高齢者世帯	1,583	96.3	1.9	0.6	1.1
その他世帯					
高齢者のみ世帯	287	84.0	9.4	1.7	4.9
高齢者以外も含む世帯	6,575	93.8	3.4	1.0	1.8
小計	13,403	89.1	6.1	2.0	2.8
子どもがある世帯					
二親世帯(三世代)	981	97.3	1.9	0.3	0.5
二親世帯(二世代)	3,843	97.4	1.7	0.4	0.6
ひとり親世帯(三世代)	61	95.1	3.3	0.0	1.6
ひとり親世帯(二世代)	278	95.0	1.8	1.4	1.8
その他有子世帯	28	89.3	7.1	0.0	3.6
小計	5,191	97.1	1.8	0.4	0.6
合計(n)	18,594	16,984	908	295	407

注) 個人票により集計している。世帯タイプ不詳を除く。

2. 人と人との支え合いの状況(社会的サポートの状況)

18 歳以上の世帯員に対して、9 種類の事柄（サポート種類）ごとに、頼れる人（サポート提供者）の有無を複数回答で尋ねた。サポート種類別に頼れる人がいる者の割合を見ると（図表Ⅳ-5）、いずれのサポートについても「家族・親族」が最も高い。「家族・親族」に次いで、同割合が高いのは「友人・知人」であるが、いずれのサポート種類においても「家族・親族」に比べて大幅に低くなる。ただし、「愚痴を聞いてくれること」（56.9%）、「喜びや悲しみを分かち合うこと」（52.2%）、「日頃のちょっとしたことの手助け」（39.0%）、「重要な事柄の相談」（32.1%）では、「友人・知人」を「頼れる人」とする者の割合が比較的高い。また、「近所の人」は「日頃のちょっとしたことの手助け」、「職場の人」は「愚痴を聞いてくれること」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」、「日頃のちょっとしたことの手助け」に関して「頼れる人」として挙げる者の割合が 10%を上回り、相対的に高くなっている。

図表Ⅳ-5 頼れる人の有無(サポート種類別)

サポート種類	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
子どもの世話や看病	17,138	20.8	12.0	67.2	75.3	7.2	2.3	1.0	0.8	0.7
(子ども以外の)介護や看病	17,493	27.6	8.3	64.1	67.5	3.7	1.3	0.6	3.0	1.1
重要な事柄の相談	18,321	7.2	4.4	88.5	87.3	32.1	1.3	8.1	0.9	1.6
愚痴を聞いてくれること	18,399	6.3	5.6	88.1	79.2	56.9	5.0	19.5	0.7	1.8
喜びや悲しみを分かち合うこと	18,364	5.3	3.1	91.6	87.3	52.2	4.6	13.7	0.3	1.6
いざという時のお金の援助	18,380	16.2	23.9	59.9	77.2	4.8	0.2	1.0	0.2	0.5
日頃のちょっとしたことの手助け	18,317	7.4	7.4	85.2	85.1	39.0	15.8	11.9	0.8	1.2
家を借りる時の保証人を頼むこと	17,711	12.6	28.9	58.5	79.8	6.0	0.4	1.1	0.1	0.6
成年後見人・保佐人を頼むこと	17,444	23.2	33.4	43.4	63.1	3.1	0.2	0.3	0.8	0.8

注)個人票により集計している。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

9種類のサポート種類のうち、「子どもの世話や看病」、「(子ども以外の)介護や看病」及び「日頃のちょっとしたことの手助け」について頼れる人がいる者の割合を、世帯タイプ別に見た(図表Ⅳ-6)。基本的に世帯タイプにかかわらず、頼れる者として「家族・親族」を挙げる者が最も多い。単独世帯で頼れる人がいる者の割合は、それ以外の世帯タイプに比べて全体として低いが、その中で女性は比較的頼れる人がいる割合が高い。「日頃のちょっとした手助け」について、単独世帯の高齢(65歳以上)の女性で頼れる人がいない人は9.1%にとどまり、「近所の人」を頼れる人として挙げる人の割合が相対的に高くなっている。他方で、単独世帯の高齢男性は「(子ども以外の)介護や看病」で70%弱の人が頼る人がいないか、あるいは、そのことで人に頼らないとしており(図表Ⅳ-7)、「日頃のちょっとした手助け」では頼る人がいないが30.3%、そのことでは人に頼らないが15.5%であった(図表Ⅳ-8)。

図表Ⅳ-6 「子どもの世話や看病」で頼れる人(世帯タイプ別)

世帯タイプ (子どもがある世帯のみ)	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
二親世帯(三世代)	920	9.1	4.9	86.0	90.1	9.1	2.9	1.4	0.5	0.3
二親世帯(二世代)	3,635	7.0	5.0	88.0	92.0	11.9	3.7	1.5	0.6	1.0
ひとり親世帯(三世代)	56	14.3	7.1	78.6	82.7	7.7	5.8	0.0	0.0	0.0
ひとり親世帯(二世代)	248	18.2	6.5	75.4	78.4	12.5	1.7	3.0	1.3	0.9
その他有子世帯	27	25.9	7.4	66.7	60.0	8.0	8.0	4.0	0.0	4.0

注) 個人票により集計している。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

図表Ⅳ-7 「(子ども以外の)介護や看病」で頼れる人(世帯タイプ別)

世帯タイプ	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
子どもがない世帯										
単独世帯										
単独高齢男性世帯	287	58.2	11.2	30.7	28.2	3.5	2.0	0.0	4.3	0.4
単独高齢女性世帯	512	44.9	12.9	42.2	41.9	4.7	2.0	0.0	4.7	0.7
単独非高齢男性世帯	627	44.3	18.2	37.5	42.7	4.9	1.8	1.6	2.1	1.8
単独非高齢女性世帯	439	26.4	17.1	56.5	64.3	10.7	1.6	1.4	3.6	1.1
夫婦のみ世帯										
夫婦ともに高齢者世帯	1,966	30.6	7.2	62.3	64.1	3.5	2.0	0.2	3.8	1.2
夫婦の一方が高齢者世帯	470	22.6	11.5	66.0	72.4	3.4	1.4	0.0	5.5	1.0
夫婦ともに非高齢者世帯	1,520	22.0	8.2	69.9	74.1	4.6	1.6	1.2	3.8	1.5
その他世帯										
高齢者のみ世帯	247	34.4	2.4	63.2	59.8	4.1	2.5	0.0	6.6	2.9
高齢者以外も含む世帯	5,930	27.0	8.2	64.8	68.3	3.4	1.2	0.7	3.0	1.2
小計	11,998	29.3	9.1	61.5	64.9	4.0	1.5	0.7	3.5	1.2
子どもがある世帯										
二親世帯(三世代)	898	18.8	4.6	76.6	78.1	4.4	1.3	0.7	4.0	1.1
二親世帯(二世代)	3,617	21.6	6.9	71.5	75.7	2.7	0.7	0.5	1.3	0.7
ひとり親世帯(三世代)	52	28.9	3.9	67.3	64.0	6.0	6.0	2.0	4.0	0.0
ひとり親世帯(二世代)	247	41.7	9.3	49.0	53.1	4.5	0.9	1.3	0.9	0.4
その他有子世帯	27	51.9	7.4	40.7	40.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.0
小計	4,841	22.3	6.6	71.1	74.7	3.2	0.9	0.6	1.8	0.8

注)個人票により集計している。世帯タイプ不詳を除く。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

図表Ⅳ-8 「日頃のちょっとした手助け」で頼れる人(世帯タイプ別)

世帯タイプ	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
子どもがない世帯										
単独世帯										
単独高齢男性世帯	323	30.3	15.5	54.2	45.1	27.5	15.8	1.8	6.2	1.8
単独高齢女性世帯	628	9.1	10.8	80.1	70.9	34.6	28.0	1.3	4.1	2.3
単独非高齢男性世帯	645	22.8	19.1	58.1	44.6	42.9	6.9	19.0	2.1	2.1
単独非高齢女性世帯	465	9.9	6.7	83.4	63.1	60.6	9.4	21.2	1.4	1.6
夫婦のみ世帯										
夫婦ともに高齢者世帯	2,095	6.9	7.9	85.3	85.8	32.5	23.7	1.5	0.6	0.8
夫婦の一方が高齢者世帯	488	5.7	10.0	84.2	87.5	38.3	22.8	4.1	0.5	0.7
夫婦ともに非高齢者世帯	1,543	6.6	8.0	85.4	89.6	40.6	14.1	17.0	0.1	0.9
その他世帯										
高齢者のみ世帯	267	9.7	3.8	86.5	84.4	28.0	29.6	0.8	0.8	0.8
高齢者以外も含む世帯	6,215	6.1	7.1	86.8	88.6	38.1	13.7	12.4	0.6	1.1
小計	12,669	8.1	8.4	83.5	83.3	37.9	16.4	10.4	0.9	1.1
子どもがある世帯										
二親世帯(三世代)	930	3.0	3.6	93.4	93.4	39.2	18.5	12.9	0.4	1.2
二親世帯(二世代)	3,692	5.1	5.6	89.3	90.7	41.8	13.4	16.8	0.3	1.1
ひとり親世帯(三世代)	57	8.8	0.0	91.2	87.7	29.8	12.3	5.3	0.0	0.0
ひとり親世帯(二世代)	261	11.5	5.0	83.5	80.2	50.0	9.7	15.3	0.8	0.8
その他有子世帯	27	18.5	0.0	81.5	66.7	40.7	14.8	11.1	3.7	11.1
小計	4,967	5.2	5.1	89.8	90.5	41.6	14.2	15.8	0.4	1.1

注)個人票により集計している。世帯タイプ不詳を除く。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

同様に、所得階級別に「子どもの世話や看病」、「(子ども以外の) 介護や看病」及び「日頃のちょっとした手助け」について頼れる人がいる者の割合を見ると（図表Ⅳ-9、図表Ⅳ-10、図表Ⅳ-11）、頼れる人がいないと回答する人の割合は所得階級が低い層で高くなっている。「家族・親族」、「友人・知人」、「職場の人」を頼れる人として挙げる人の割合は所得階級が高い層で高くなっているが、「近所の人」を頼れる人として挙げる人の割合はそれほど変わらない。他方、「日頃のちょっとした手助け」について「民生委員・福祉の人」を挙げる人の割合は所得階級が低い層で高くなっている。

図表Ⅳ-9 「子どもの世話や看病」で頼れる人（等価可処分所得十分位階級別）

世帯所得	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
第Ⅰ十分位	1,070	31.9	11.7	56.5	62.3	5.4	2.1	0.0	0.6	0.3
第Ⅱ十分位	1,171	27.5	9.5	63.0	68.1	6.8	2.1	0.2	1.2	0.8
第Ⅲ十分位	1,344	24.0	11.4	64.7	71.7	6.2	1.8	1.0	1.0	1.2
第Ⅳ十分位	1,493	19.0	10.9	70.1	77.2	8.0	3.4	0.5	1.3	0.5
第Ⅴ十分位	1,614	21.4	10.9	67.7	75.5	5.4	1.7	1.3	1.0	0.6
第Ⅵ十分位	1,736	18.5	9.9	71.6	78.2	9.4	3.3	1.2	1.0	0.5
第Ⅶ十分位	1,755	18.4	12.6	69.0	78.0	7.3	2.7	1.6	1.1	0.8
第Ⅷ十分位	1,947	16.8	12.9	70.3	80.2	7.3	1.8	1.1	0.4	0.4
第Ⅸ十分位	2,079	19.4	14.0	66.6	76.7	7.0	1.5	1.0	0.7	0.7
第Ⅹ十分位	1,970	16.9	15.5	67.7	79.4	7.6	2.1	1.0	0.4	0.9

注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。所得不詳を除く。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

図表Ⅳ-10 「(子ども以外の) 介護や看病」で頼れる人（等価可処分所得十分位階級別）

世帯所得	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
第Ⅰ十分位	1,093	40.4	9.1	50.5	52.4	3.3	1.0	0.0	2.4	1.1
第Ⅱ十分位	1,187	34.0	6.8	59.1	60.3	3.7	1.4	0.5	3.2	1.6
第Ⅲ十分位	1,372	33.0	7.6	59.4	59.9	3.2	1.9	0.6	4.7	1.0
第Ⅳ十分位	1,517	28.7	8.7	62.6	65.8	3.6	1.5	0.5	2.7	1.4
第Ⅴ十分位	1,651	30.4	8.7	60.9	63.8	3.1	1.1	0.6	3.5	0.8
第Ⅵ十分位	1,770	24.2	6.8	68.9	71.9	4.6	1.9	0.5	2.4	1.1
第Ⅶ十分位	1,800	26.3	8.5	65.2	69.5	3.4	1.3	0.8	2.8	1.2
第Ⅷ十分位	1,996	23.1	8.6	68.3	73.5	3.3	0.8	0.6	2.6	0.7
第Ⅸ十分位	2,138	22.6	7.8	69.6	73.8	3.8	0.9	1.1	2.2	0.9
第Ⅹ十分位	2,024	21.2	10.0	68.9	74.9	4.2	1.4	0.9	3.6	1.5

注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。所得不詳を除く。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

図表Ⅳ-11 「日頃のちょっとした手助け」で頼れる人(等価可処分所得十分位階級別)

世帯所得	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
第Ⅰ十分位	1,187	15.1	7.8	77.1	71.8	33.2	15.0	2.2	2.1	1.2
第Ⅱ十分位	1,269	11.6	6.5	82.0	77.6	35.2	14.9	5.4	0.8	1.8
第Ⅲ十分位	1,465	8.3	7.7	84.0	81.0	35.3	16.0	6.8	1.8	1.6
第Ⅳ十分位	1,592	8.5	5.8	85.6	83.9	36.7	16.9	8.0	0.7	0.9
第Ⅴ十分位	1,711	8.7	6.7	84.6	84.0	35.0	17.5	8.5	0.4	0.9
第Ⅵ十分位	1,856	5.4	6.1	88.5	89.5	37.7	17.0	11.0	0.5	1.0
第Ⅶ十分位	1,859	6.7	8.5	84.8	87.4	41.0	16.0	14.3	0.4	0.8
第Ⅷ十分位	2,067	4.5	8.5	87.0	90.3	41.2	15.6	15.0	0.2	1.1
第Ⅸ十分位	2,204	4.9	7.5	87.6	89.9	45.0	13.7	18.6	0.7	0.8
第Ⅹ十分位	2,055	4.4	8.2	87.4	90.2	43.3	14.8	20.9	0.4	1.3

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。所得不詳を除く。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母は「いる」と回答した者と「いない」と回答した者の合計。

次に、「家族・親族」、「友人・知人」、「近所の人」、あるいは「職場の人」が助けを必要としているときに手助けを行うかどうか、7つの事柄(サポート種類)について複数回答で尋ねた(図表Ⅳ-12)。手助けを行う者の割合を見ると、いずれのサポート種類においても「家族・親族」に対して手助けを行う者の割合は、「いざという時のお金の援助」(61.1%)を除き7割を超えている。「友人・知人」に対する手助けでは、多くのサポート種類において手助けを行う者の割合が「家族・親族」に次いで高く、「愚痴を聞くこと」や「喜びや悲しみを分かち合うこと」では60%以上の者が「友人・知人」に対しサポートを提供としている。「家族・親族」、「友人・知人」以外では、「近所の人」に対して「日頃のちょっとしたことの手助け」を行う者の割合が回答者の約6割となっている。

図表Ⅳ-12 手助けを行うかどうか

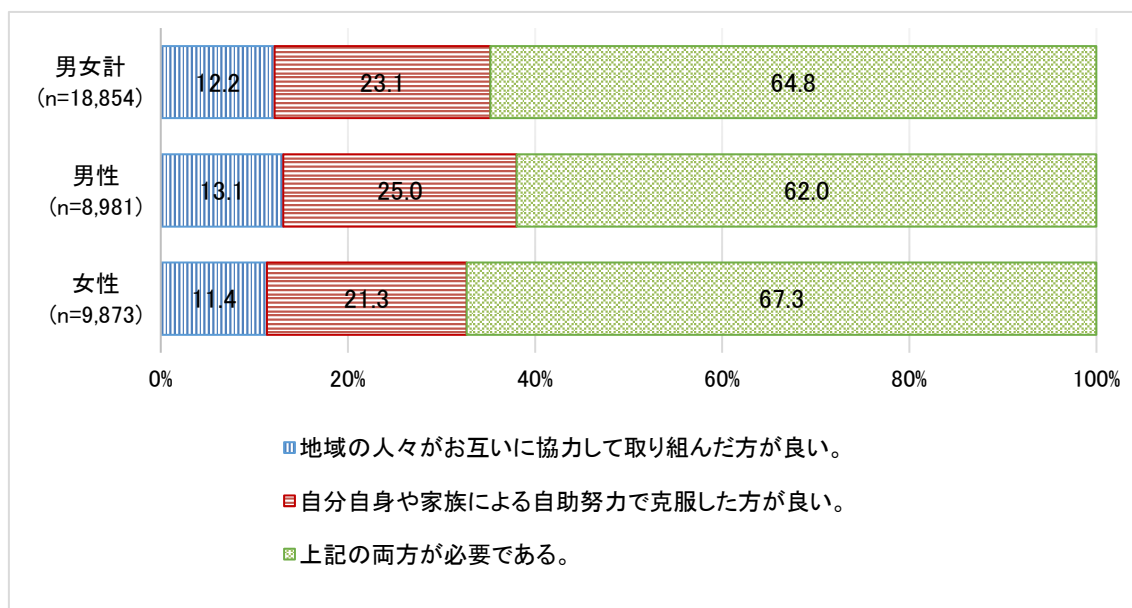
手助けを行う相手	下記の手助けを行うか(%) (複数回答)							
	子どもの 世話や看病	(子ども以外 の)介護や 看病	重要な事柄 の相談	愚痴を 聞くこと	喜びや悲し みを分かち 合うこと	いざという時 のお金の援 助	日頃の ちょっとした 手助け	左記のこと はしない
家族・親族(n=18,354)	75.5	70.3	84.2	82.2	82.8	61.1	82.1	3.0
友人・知人(n=16,567)	16.6	7.4	46.8	79.6	68.2	7.7	57.7	10.3
近所の人(n=15,166)	7.2	2.7	7.8	31.8	21.8	0.7	61.0	30.3
職場の人(n=13,969)	5.1	1.9	21.9	50.6	34.4	2.7	42.9	39.0

注)個人票により集計している。

3. 生活の困難の解消や社会保障制度に対する考え方と支え合いの状況

生活上の困難を解決するのはどのような方法がよいと思うかを尋ねた質問の結果が図表Ⅳ-13である。「地域の人々がお互いに協力して取り組む」と「自分自身や家族による自助努力で克服する」ことの両方が必要であると考える人が約6割を占めるが、23.1%の人が「自分自身や家族による自助努力で克服した方が良い」と回答している。男女別では、男性の方が「自分自身や家族による自助努力で克服した方が良い」と回答する割合が高くなっている。

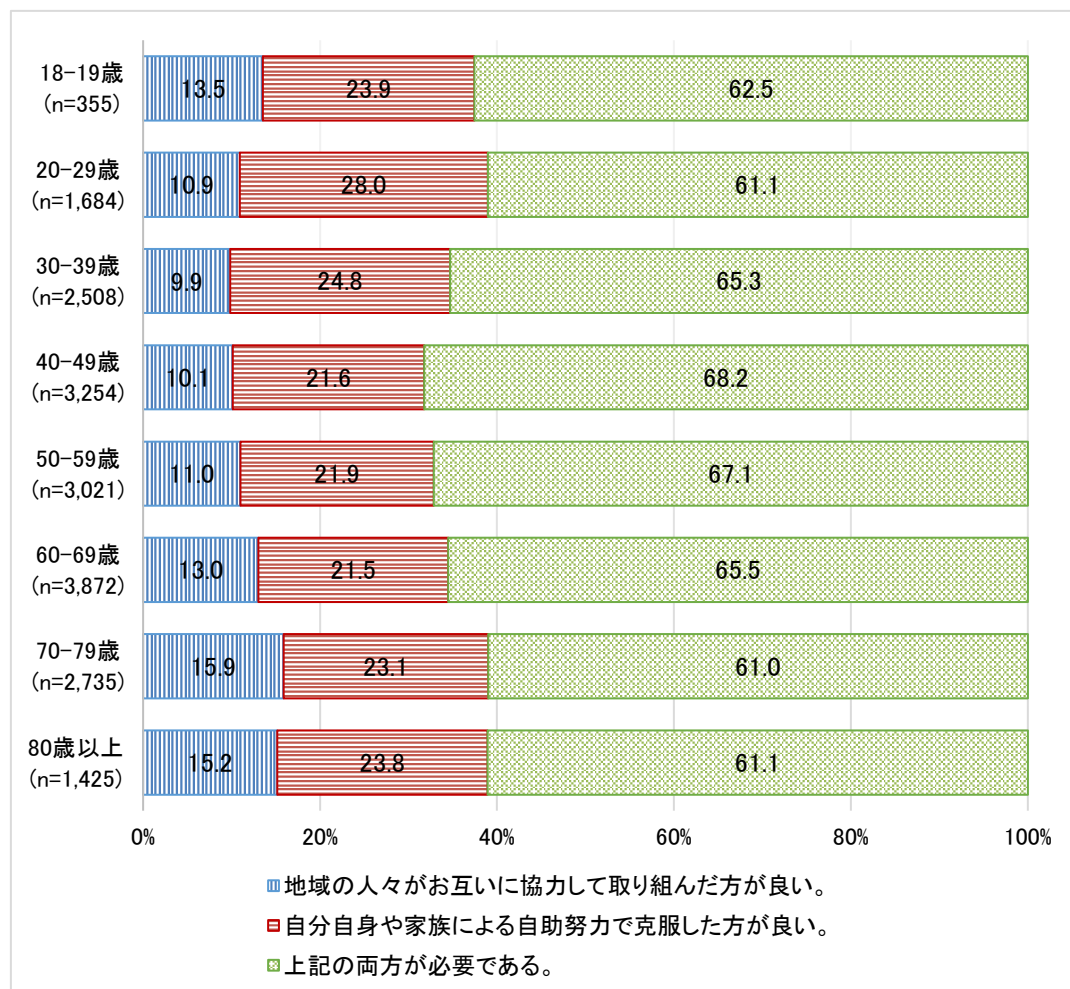
図表Ⅳ-13 生活上の困難の解決方法



注) 個人票により集計している。

同じ質問について年齢階級別に見ると（図表Ⅳ-14）、「自分自身や家族による自助努力で克服した方が良い」と回答する人の割合は 20 歳代で、「地域における協力と自助努力の両方が必要である」と回答する人の割合は 40 歳代と 50 歳代で、「地域の人々がお互いに協力して取り組んだ方が良い」と回答する人の割合は 60 歳代以降で相対的に高くなっている。

図表Ⅳ-14 生活上の困難の解決方法（年齢階級別）



注) 個人票により集計している。

図表Ⅳ-15 は、会話頻度別に生活上の困難を解決するのはどのような方法がよいと思うかを尋ねた質問の回答状況を示したものである。生活上の困難を自助努力で克服した方が良いと回答した人と地域の人々がお互いに協力して取り組んだ方が良いと回答した人の間で会話頻度の割合にほとんど差はない。

図表Ⅳ-16 は、日頃のちょっとしたことの手助けで頼れる人がいる人別に、生活上の困難を解決するのはどのような方法がよいと思うかを尋ねた質問の回答状況を示したものである。日頃のちょっとしたことの手助けを頼める人が「いない」人や、「そのことでは人に頼らない」と回答している人で、生活上の困難を「自分自身や家族による自助努力で克服した方が良い」と回答する割合がやや高く、頼める人が「いない」人で 25.7%、「そのことでは人に頼らない」人で 29.3%となっている。

図表Ⅳ-15 生活上の困難の解決方法(会話頻度別)

生活上の困難の解決方法	合計 (n)	会話頻度(%)			
		毎日	2～3日に 1回	4～7日(1週 間)に1回	2週間に 1回以下
地域の人々がお互いに協力して 取り組んだ方が良い。	2,277	88.9	6.4	2.1	2.6
自分自身や家族による自助努力 で克服した方が良い。	4,325	90.1	5.3	1.9	2.8
上記の両方が必要である。	12,149	92.7	4.4	1.3	1.5
合計(n)	18,751	17,186	912	288	365

注)個人票により集計している。

図表Ⅳ-16 生活上の困難の解決方法(日頃のちょっとしたことの手助けを頼める人の有無別)

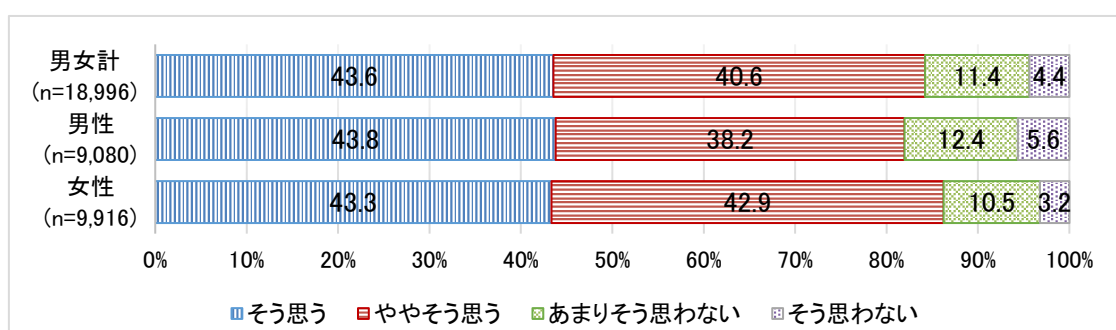
生活上の困難の 解決方法	合計 (n)	いない (%)	そのことで は人に頼ら ない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・ 親族	友人・ 知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の 人
地域の人々がお互いに協力して 取り組んだ方が良い。	2,133	14.1	9.6	11.9	11.6	12.9	16.5	9.6	14.5	16.2
自分自身や家族による自助努力 で克服した方が良い。	4,141	25.7	29.3	22.3	22.4	17.6	12.5	19.1	9.2	13.6
上記の両方が必要である。	11,694	60.2	61.1	65.8	66.0	69.6	71.0	71.3	76.3	70.2
合計(n)	17,968 (100%)	1,278 (100%)	1,319 (100%)	15,371 (100%)	14,553 (100%)	6,661 (100%)	2,697 (100%)	2,018 (100%)	131 (100%)	191 (100%)

注)個人票により集計している。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母はそれぞれの人について頼れる人と回答した数。

社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるかという質問に対しては、性別を問わず「そう思う」または「ややそう思う」と回答する人が約8割を占めた（図表Ⅳ-17）。またこれを年齢階級別に見てみると（図表Ⅳ-18）、どの年齢階級においても約8割の人が「そう思う」または「ややそう思う」と回答しているが、年齢層が高いと「そう思う」と回答する人の割合が高くなっている。

図表Ⅳ-17 社会保障制度に関する考え方

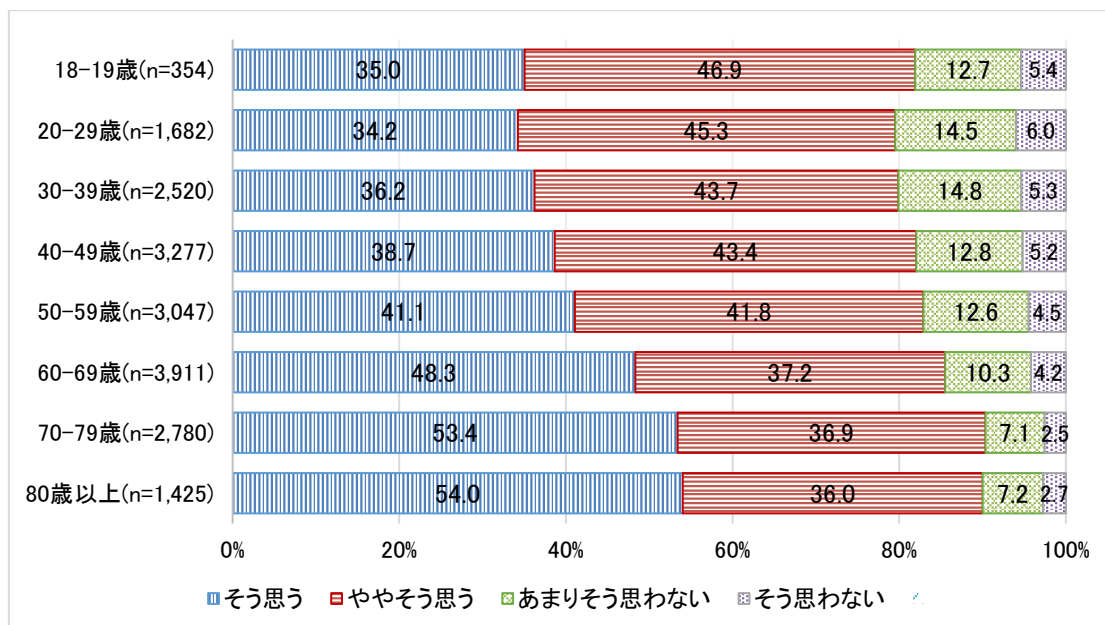
（社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるか）



注) 個人票により集計している。

図表Ⅳ-18 社会保障制度に関する考え方（年齢階級別）

（社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるか）



注) 個人票により集計している。

図表Ⅳ-19 は、会話頻度別に、社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるかという質問の回答状況を示したものである。「そう思わない」と回答した人で2週間に1回以下の会話頻度である人の割合がわずかながら高くなっている（5.3%）。

図表Ⅳ-20 は、日頃のちょっとしたことの手助けで頼れる人がいる人別に、社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるかという質問の回答状況を示したものである。日頃のちょっとしたことの手助けについて「そのことで人に頼らない」と回答している人で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計が22.5%となっており、頼れる人がいる人と比較して高くなっている。

図表Ⅳ-19 社会保障制度に対する考え方(会話頻度別)

社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるか	合計 (n)	会話頻度(%)			
		毎日	2～3日に 1回	4～7日(1週間) に1回	2週間に 1回以下
そう思う	8,224	90.6	5.3	1.7	2.4
ややそう思う	7,678	92.5	4.6	1.4	1.5
あまりそう思わない	2,156	92.2	4.5	1.8	1.6
そう思わない	825	89.2	3.8	1.7	5.3
合計(n)	18,883	17,273	919	299	392

注)個人票により集計している。

図表Ⅳ-20 社会保障制度に対する考え方

(日頃のちょっとしたことの手助けを頼める人の有無別)

社会保障制度は、所得、資産や支払っている保険料の額によらず、だれもが必要に応じて利用できるべきであるか	合計 (n)	いない (%)	そのことでは 人に頼らない (%)	いる (%)	いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)					
					家族・ 親族	友人・ 知人	近所の人	職場の人	民生委員・ 福祉の人	その他の人
そう思う	7,773	46.2	40.5	43.0	42.7	40.8	44.5	38.6	53.5	45.8
ややそう思う	7,408	34.7	37.1	41.9	42.2	44.8	43.9	43.0	34.7	36.5
あまりそう思わない	2,093	11.9	14.0	11.4	11.4	11.1	9.3	13.5	7.1	9.4
そう思わない	789	7.3	8.5	3.8	3.7	3.3	2.3	4.9	4.7	8.3
合計(n)	18,063 (100%)	1,321 (100%)	1,335 (100%)	15,407 (100%)	14,578 (100%)	6,681 (100%)	2,704 (100%)	2,023 (100%)	127 (100%)	192 (100%)

注)個人票により集計している。「いると回答した人の頼れる相手(%) (複数回答)」の分母はそれぞれの人について頼れる人と回答した数。

V 生活費用の担い手

1. 生活費用の担い手の「現在」の状況

われわれの生活は、個々の人々による社会経済的な活動だけではなく、家族・親戚・友人など、国あるいは地方自治体による社会制度によっても支えられている。生活を支える手段は多岐にわたるが、ここでは、だれが生活費用を担っているのかについて、その実態を確認している。

図表V-1は、2017年7月「現在」の生活費用の担い手をみたものである。「現在」の生活費用の担い手は、「本人、配偶者、両方」の割合が男女計で72.6%であった。生活費用の担い手は、世帯の一人あるいは婚姻関係をもつ二人が占める割合が高い。男性の場合には、「本人、配偶者、両方」が占める割合が74.5%となり、女性の場合の70.9%よりも、わずかに高くなっている。

一般に、生活費用の担い手は、世帯のなかでは男性が担うことが多いと考えられている。図表V-2は、「本人、配偶者、両方」のそれぞれの担い手と性別の関係を確認したものである。「本人」が生活費用の担い手となっているのは、男女計で56.6%（そのうち男性が68.2%（男性本人5,556/全本人8,142）である）、「配偶者」は24.7%（そのうち女性の「配偶者」が90.0%（女性の配偶者3,191/全配偶者3,544））、共に担っている「両方」は18.7%である。「現在」の生活費用の担い手は、男性「本人」と女性の「配偶者」である男性の占める割合が高くなっている。

図表V-1 「現在」における生活費用の担い手

生活費用の担い手	現在(男女計)		現在(男性)		現在(女性)	
	度数	%	度数	%	度数	%
総数	19,800	100.0	9,446	100.0	10,354	100.0
本人、配偶者、両方	14,376	72.6	7,034	74.5	7,342	70.9
父のみ	555	2.8	276	2.9	279	2.7
母のみ	213	1.1	116	1.2	97	0.9
父母のみ	372	1.9	177	1.9	195	1.9
本人、配偶者、父、母の組み合わせ	923	4.7	457	4.8	466	4.5
祖父母、本人、配偶者、父、母の組み合わせ	88	0.4	41	0.4	47	0.5
公的支援との組み合わせ	559	2.8	253	2.7	306	3.0
その他 ^{*1}	1,769	8.9	686	7.3	1,083	10.5
全て非該当	945	4.8	406	4.3	539	5.2

*1 きょうだい、その他の親戚、子どもの組み合わせ。

注)個人票により集計している。

図表 V-2 「現在」における「本人、配偶者、両方」の内訳

生活費用の担い手	現在(男女計)		現在(男性)		現在(女性)	
	度数	%	度数	%	度数	%
総数	14,376	100.0	7,034	100.0	7,342	100.0
本人	8,142	56.6	5,556	79.0	2,586	35.2
配偶者	3,544	24.7	353	5.0	3,191	43.5
両方	2,690	18.7	1,125	16.0	1,565	21.3

注)個人票により集計している。

2. 人生の各イベントにおける生活費用の担い手

他方で、生活費用の担い手は、人々の成長とともに変化する。図表 V-3 は、人生のイベントごとにだれが生活費用を担っていたかを性別を考慮して確認したものである。

図表 V-3 人生の各イベントにおける生活費用の担い手

生活費用の担い手	15歳の頃 ^{*1}			最初の仕事に就いたあと ^{*2}			現在 ^{*3}		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
総数	19,800	9,446	10,354	18,286	8,837	9,449	19,800	9,446	10,354
本人、配偶者 ^{*1} 、両方	5.3	6.7	4.1	54.6	62.8	47.0	72.6	74.5	70.9
父のみ	42.3	43.5	41.2	10.3	7.2	13.1	2.8	2.9	2.7
母のみ	6.4	6.3	6.6	1.6	1.2	2.1	1.1	1.2	0.9
父母のみ	27.8	25.6	29.9	3.3	2.1	4.5	1.9	1.9	1.9
本人、配偶者 ^{*1} 、父、母の組み合わせ	1.7	1.9	1.5	16.9	15.1	18.6	4.7	4.8	4.5
祖父母、本人、配偶者 ^{*1} 、父、母の組み合わせ	2.9	2.9	2.8	0.8	0.7	0.9	0.4	0.4	0.5
公的支援との組み合わせ	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	2.8	2.7	3.0
その他 ^{*4}	4.3	4.2	4.4	3.5	3.0	4.0	8.9	7.3	10.5
無回答	9.0	8.7	9.3	8.6	7.6	9.6	4.8	4.3	5.2

*1 15歳の頃には、配偶者の選択は含まれていない。

*2 「これまでに一度も収入をとまなう仕事をしたことはない」人を除いている。

*3 図表 V-1より再掲。

*4 きょうだい、その他の親戚、子どもの組み合わせを含む。

注)個人票により集計している。

親から保護を受ける期間に当たる「15歳の頃」に、「本人」が生活費用の担い手となっていたのはわずかに 5.3%となっている。この数値は、その後、「本人」によるものに加えて、「配偶者」によるもの、「本人」と「配偶者」の両方によるものを含めた数値となるが、「最初の仕事に就いたあと」までの間に 54.6%となり、その割合は 10 倍になる。「最初の仕事に就いたあと」から「現在」までの間にも数値はさらに上昇し、18.0%ポイントも増加する。生活費用の担い手のなかで、「本人、配偶者、両方」が増えていく過程には、仕事に就くことを契機に本人あるいは配偶者との世帯で生活費用を担っていくことと、仕事に就いてか

ら時間を経て生活費用を担う2つのパターンが存在するということがわかる。

他の生活費用の担い手との関係をみると、「本人、配偶者、両方」に生活費用の担い手が高まることと連動して、「父のみ」によるものは、「15歳の頃」の42.3%から、「現在」の2.8%へと減少する。同様に、「父母のみ」も「15歳の頃」の27.8%から、「現在」の1.9%へと減少する。また「祖父母、本人、配偶者、父母の組み合わせ」の支援の影響が、「15歳の頃」の2.9%から「最初の仕事に就いたあと」の頃には、0.8%へと小さくなっていく。

興味深いのは、「本人、配偶者、父、母の組み合わせ」が、「15歳の頃」の1.7%から「最初の仕事に就いたあと」には16.9%へと9倍以上に増えたあと、「現在」では4.7%へと急減していることである。最初の仕事に就いた時期に子世代が生活費用を担うようになり、親世代と共存するようになってきていることを示している。このように「本人、配偶者、両方」の割合が高まっていく変化は、両親から子どもへ生活費用の担い手が移転したことを示しているが、「最初の仕事に就いたあと」までは、その一部は親の支援を受けながら（あるいは親と共存しながら）生活費用を賄っていることがわかる。

「公的支援との組み合わせ」の影響は、「15歳の頃」、「最初の仕事に就いたあと」までは0.3%、0.2%と小さいが、「現在」においては2.8%となり、その規模は9倍以上になっている。「その他」に含まれるきょうだい、その他の親戚、子どもの支援も「最初の仕事に就いたあと」の割合が3.5%から8.9%へと増えていることから、祖父母と父母の支援が得られなくなったあと、世代の近いきょうだい、親戚、公的支援へと生活費用の担い手が移行していると考えられる。

また「最初の仕事に就いたあと」とその後の「現在」までの変化には、性別により違いもある。それは、「最初の仕事に就いたあと」に生活費用の担い手が「本人、配偶者、両方」になる1つ目のパターンには男性にその割合が高く、その割合は62.8%であり、女性の割合は47.0%となっている。この違いが生じる理由は、生活費用の担い手が「最初の仕事に就いたあと」も親が担い手である割合が女性において高いことにある。とくに生活費用の担い手が「父のみ」は顕著である。「15歳の頃」には男女（43.5%と41.2%）の違いはほとんどないが、「最初の仕事に就いたあと」の「父のみ」の割合は、男性が7.2%なのに対して、女性は13.1%となっている。

3. 年齢階級からみた生活費用の担い手

生活費用の担い手は、各ライフイベントを経るにしたがい親などから「本人、配偶者、両方」へと移転している。ここで確認した「15歳の頃」というまでもなく、「最初の仕事に就いたあと」についても、ライフイベントとしては、20代～30代ごろの人生の早い時期のイベントであると考えられる。ここでは、イベントの代わりに、性と10歳刻みの年齢階級別に「現在」の生活費用の担い手について確認したのが図表V-4である。

男性は、20-29歳時に40.4%、女性は同時期に40.8%が「本人、配偶者、両方」となっている。この数値は、男性の場合「最初の仕事に就いたあと」よりは低く（男性62.8%に

対して)、女性の場合には「最初の仕事に就いたあと」の数値と接近(女性 47.0%に対して)している(図表V-3)。30-39 歳時になると、「本人、配偶者、両方」の数値は、男女それぞれ 73.2%と 75.8%に達している(図表V-4)。全年齢階級の平均値である、合計の「本人、配偶者、両方」の数値は、男女それぞれ 74.5%と 70.9%であるので(図表V-1)、30-39 歳にはこの水準に達していることになる(図表V-4)。

図表V-4 年齢階級別に見た「現在」の生活費用の担い手(%)

生活費用の担い手	現 在 (男 性)									合計
	19歳以下	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80-89歳	90-105歳	
総数(人)	176	829	1,297	1,654	1,471	1,949	1,408	596	66	9,446
本人、配偶者 ^{*1} 、両方	8.0	40.4	73.2	79.7	84.9	83.5	78.1	67.6	57.6	74.5
父のみ	29.0	14.0	4.6	2.1	0.6	0.2	0.1	0.2	0.0	2.9
母のみ	8.5	4.0	1.9	1.6	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	1.2
父母のみ	27.3	10.4	0.9	1.4	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	1.9
本人、配偶者 ^{*1} 、父、母の組み合わせ	11.9	18.8	9.7	4.7	2.9	1.4	0.4	0.2	1.5	4.8
祖父母、本人、配偶者 ^{*1} 、父、母の組み合わせ	5.1	2.5	0.3	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4
公的支援との組み合わせ	1.1	0.5	0.6	0.9	1.0	3.1	7.0	7.9	3.0	2.7
その他	2.8	5.2	5.1	6.0	6.1	8.4	8.2	14.9	22.7	7.3
無回答	6.3	4.2	3.7	3.3	3.0	3.3	5.9	9.2	15.2	4.3

生活費用の担い手	現 在 (女 性)									合計
	19歳以下	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80-89歳	90-105歳	
総数(人)	201	923	1,303	1,721	1,656	2,102	1,532	784	132	10,354
本人、配偶者 ^{*1} 、両方	6.0	40.8	75.8	82.2	82.7	77.1	70.8	54.3	39.4	70.9
父のみ	27.9	13.2	3.8	1.5	1.0	0.2	0.1	0.6	0.0	2.7
母のみ	7.5	3.9	1.3	0.9	0.4	0.3	0.1	0.0	0.0	0.9
父母のみ	32.8	10.7	1.6	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
本人、配偶者 ^{*1} 、父、母の組み合わせ	10.4	18.9	8.2	4.8	2.7	1.5	0.3	0.0	0.0	4.5
祖父母、本人、配偶者 ^{*1} 、父、母の組み合わせ	4.0	2.3	0.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5
公的支援との組み合わせ	2.0	1.1	1.7	1.1	0.7	3.5	6.9	7.0	3.8	3.0
その他	3.0	4.4	4.4	5.3	9.2	12.6	13.8	25.8	43.2	10.5
無回答	6.5	4.7	2.8	3.5	3.0	4.8	8.0	12.1	13.6	5.2

*1 15歳の頃には、配偶者の選択は含まれていない。

*2 きょうだい、その他の親戚、子どもの組み合わせ。

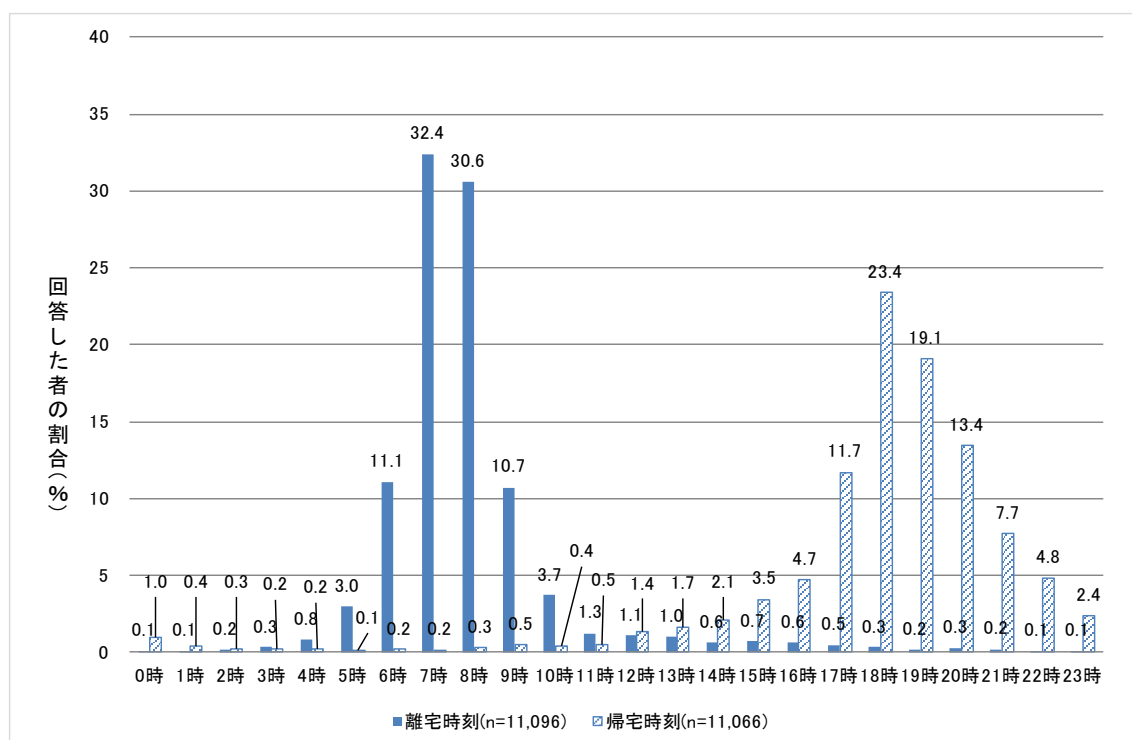
注)個人票により集計している。

VI 就労時間帯と生活

1. 離宅・帰宅時刻と離宅時間

働いている者について、仕事に出る離宅時刻と仕事から帰る帰宅時刻を調べたものが図表VI-1である。離宅時刻は6時台から9時台が合わせて84.8%であり、帰宅時刻は17時から20時台が合わせて67.6%と大宗を占めている。

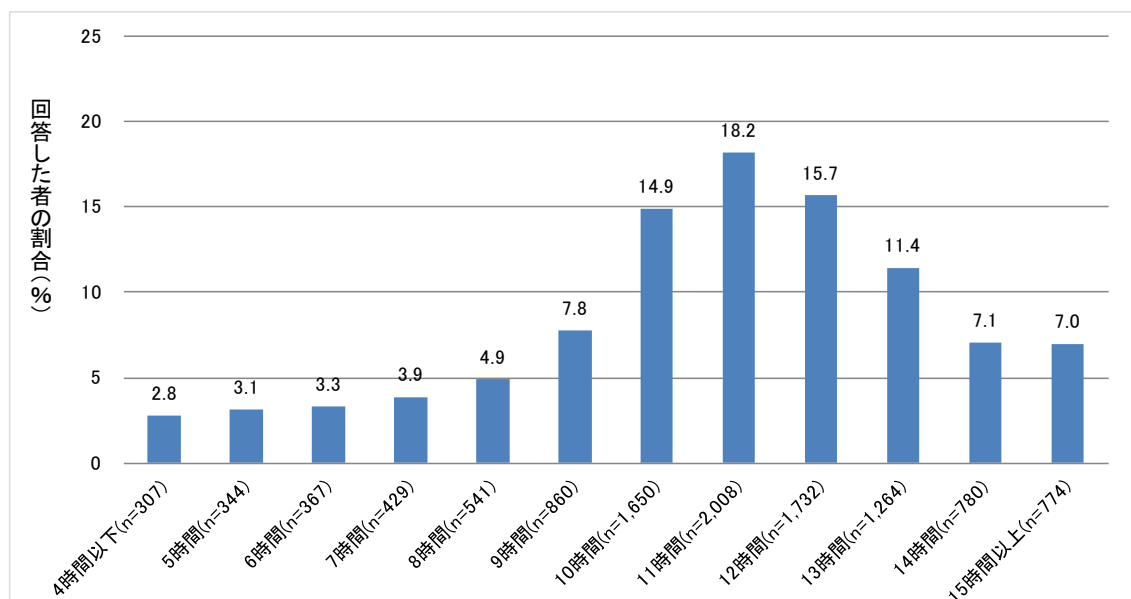
図表VI-1 仕事に出る離宅時刻と仕事からの帰宅時刻



注)個人票により集計している。

帰宅時刻と離宅時刻の差分として離宅時間を算出した(図表VI-2)。最も多いのは11時間の18.2%、以下、12時間(15.7%)、10時間(14.9%)、13時間(11.4%)などとなっている。15時間以上とする者も7.0%ほど存在する。

図表VI-2 仕事にかかる離宅時間



注)個人票により集計している。

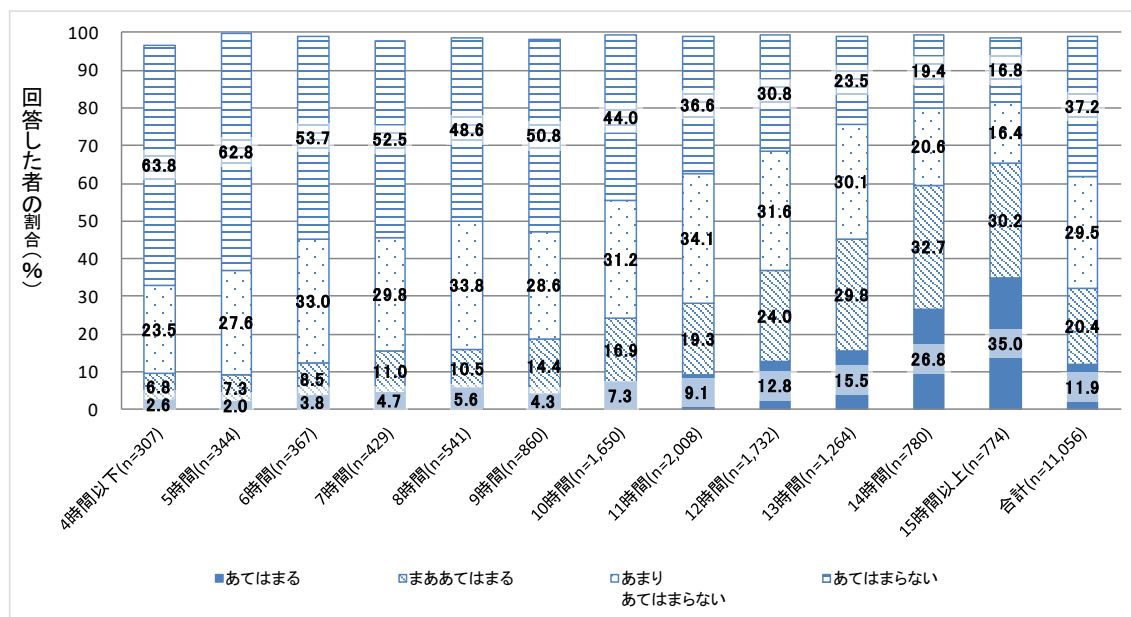
2. 離宅時間・離宅・帰宅時刻と家族と過ごす時間

就労により自宅から離れている時間と「仕事が原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れない」か否かについて見たのが図表VI-3である。全体として、働いている者の3割(32.3%)が、仕事で原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れていないとしていた。離宅時間が4時間以下である場合は「あてはまる」と回答した者の割合が2.6%、「まああてはまる」と回答した者の割合が6.8%である。離宅時間が長い者はそれぞれの割合が高く、15時間以上の者では「あてはまる」と回答した者の割合が35.0%、「まああてはまる」と回答した者の割合が30.2%であった。

回答者と家族が必ずしも同一のリズムで生活をしない場合には、そもそもの離宅時刻、帰宅時刻によって仕事で原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れなくなる可能性もある。この点を見たのが図表VI-4及び図表VI-5である。午前に離宅する場合は、午前6時に離宅する場合に「あてはまる」と回答した者の割合が15.1%、「まああてはまる」と回答した者の割合が24.2%と最も高くなる(図表VI-4)。午後に離宅する場合は、17時以降に離宅する場合に「あてはまる」と回答した者の割合が21.6%、16時に離宅する場合に、「まああてはまる」と回答した者の割合が32.4%とそれぞれ最も高くなっている。

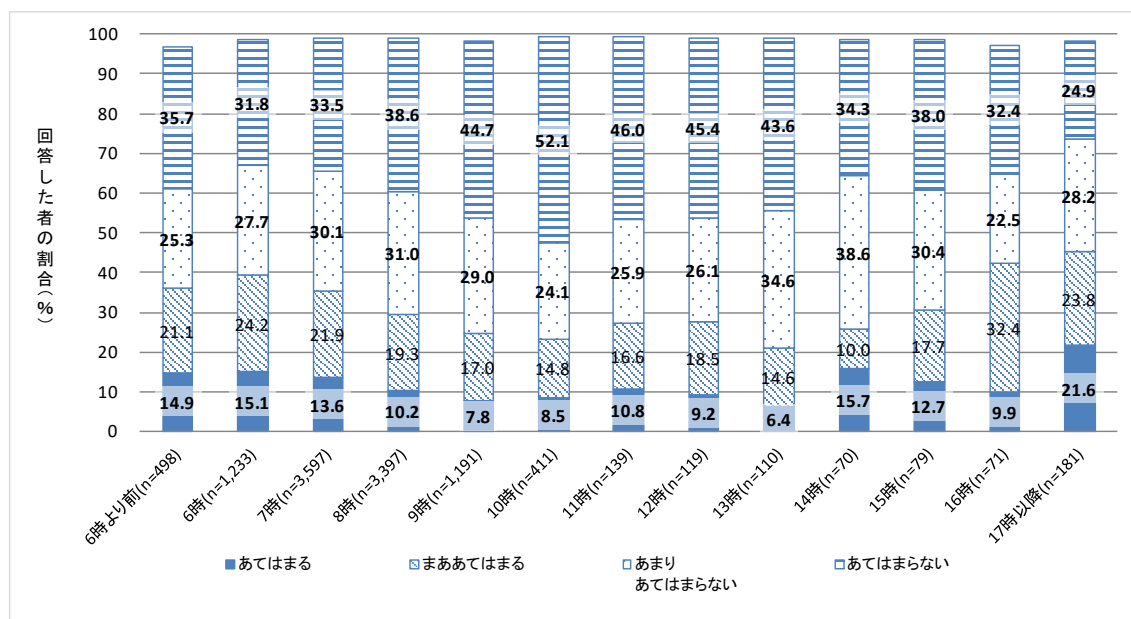
帰宅時間についても同様に検討した(図表VI-5)。夜間に帰宅する場合には、21時～1時に帰宅する場合に、「あてはまる」と回答した者の割合が28.9%、「まああてはまる」と回答した者の割合が31.7%とそれぞれ最も高くなっている。朝に帰宅する場合は6時・7時に帰宅する場合に、「あてはまる」と回答した者の割合が25.0%、「まああてはまる」と回答した者の割合が22.5%となっていた。

図表VI-3 離宅時間と仕事で家族と一緒に過ごす時間が十分取れないでいるか



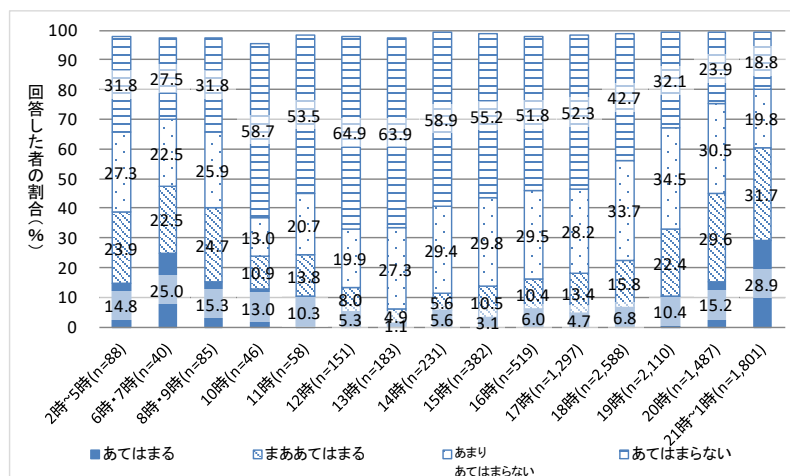
注) 個人票により集計している。

図表VI-4 離宅時刻と仕事で家族と一緒に過ごす時間が十分取れないでいるか



注) 個人票により集計している。

図表VI-5 帰宅時刻と仕事で原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れないでいるか

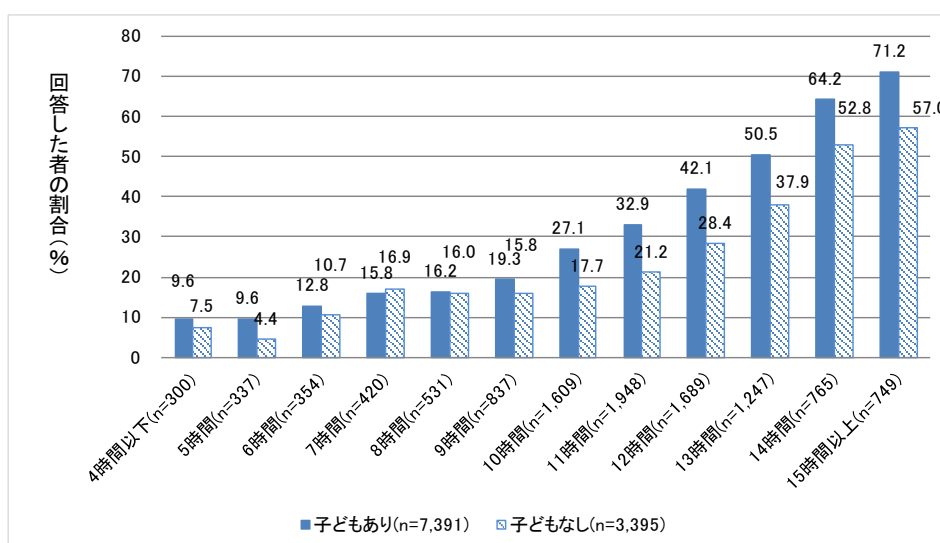


注) 個人票により集計している。

3. 子どもの有無、離宅時間・離宅・帰宅時刻と家族と過ごす時間

子どもの有無を踏まえて離宅時間別に家族と過ごす時間について、「あてはまる」、「まああてはまる」と回答した者の割合を観察したのが図表VI-6である。仕事で離宅している時間が8時間までは子どもの有無で大きな差はないが、9時間を超えると「あてはまる」、「まああてはまる」と回答した者の割合に差が開き始め、15時間以上のところで子どものある者は71.2%、子どもの無い者は57.0%と最大になる。子どもの有無で差が最も大きくなるのは12時間で、子どもありの者では42.1%、子どもなしの者は28.4%である。

図表VI-6 離宅時間と仕事で原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れないでいるか(「あてはまる」+「まああてはまる」)(子どもの有無別)

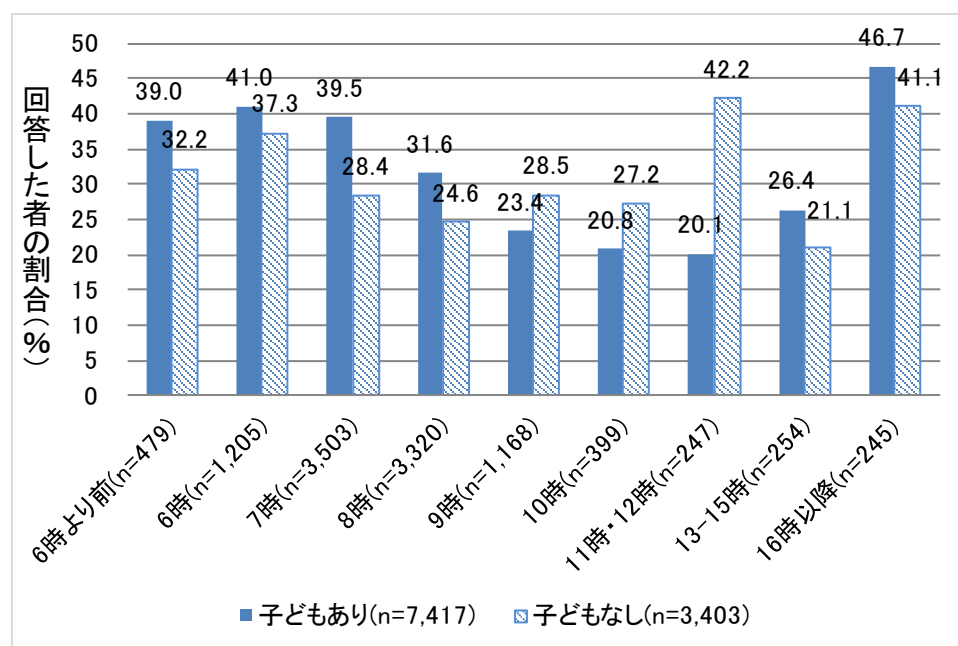


注) 個人票により集計している。離宅時間ごとのnは各時間の子どもの有無別を合計したものである。

同様にして、離宅時刻別に見たのが図表VI-7である。子どもありの者については6時より前、6時、7時に離宅する者が、「あてはまる」、「まああてはまる」とする割合がそれぞれ39.0%、41.0%、39.5%と高くなっており、それ以後の時刻では低く、11時・12時で最も低く20.1%となっている。それ以後再び高く、16時以降において46.7%と最も高くなっている。子どもなしの者については、6時に離宅する者で「あてはまる」、「まああてはまる」と回答する割合が37.3%と高く、それ以後の時間帯で低いが11時・12時に離宅する者で42.2%と高くなっている。16時以降に離宅する場合も41.1%と高くなっていた。

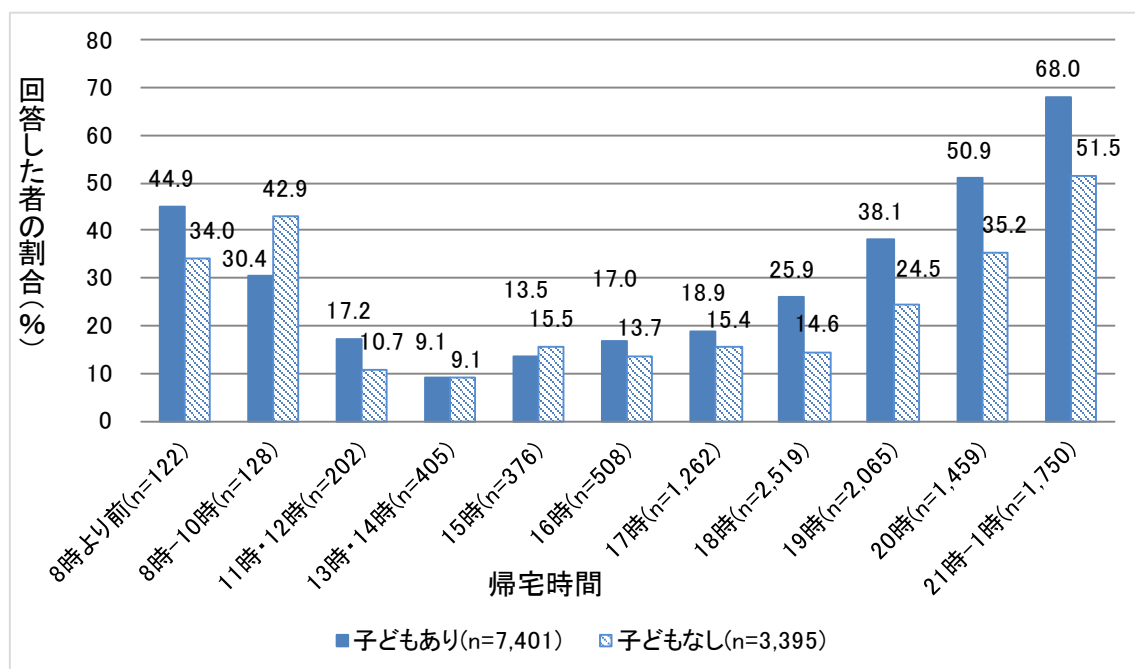
帰宅時刻別に見たのが図表VI-8である。子どもありの場合、朝の8時前に帰宅する場合に、「あてはまる」、「まああてはまる」と回答する割合が44.9%と高くなっていた。その後昼間帯は低く、夜遅くなるにつれて割合が高くなり、21時以降の場合に68.0%と最も高くなっていた。子どもなしの場合も傾向としては同じであり、8-10時に帰宅する場合に42.9%と最も高く、昼間帯で低く、夜遅くなると高くなり、21時以降で51.5%と最も高くなっている。

図表VI-7 離宅時刻と仕事が原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れないでいるか(「あてはまる」+「まああてはまる」)(子どもの有無別)



注) 個人票により集計している。離宅時刻ごとのnは各時刻の子どもの有無別を合計したものである。

図表VI-8 帰宅時刻と仕事が原因で家族と一緒に過ごす時間が十分取れないでいるか(「あてはまる」+「まああてはまる」)(子どもの有無別)



注) 個人票により集計している。帰宅時刻ごとのnは各時刻の子どもの有無別を合計したものである。

VII 住まいと生活

1. 生活の状況と住まい

本章では個人票に世帯票情報を付与することにより、個人属性と住まいの情報についての集計を個人単位、世帯主単位で行う。世帯ごとに住宅の所有形態・建て方について個人単位で整理したのが図表VII-1である。18-19歳から35-39歳までは持ち家（一戸建て）に住まう者が6割弱の水準となっている（図表VII-1）。この年代においては、持ち家（マンション等）に住まう者は25歳より年齢が高いと少ない。他方で、民営の賃貸住宅に住む者は25-29歳で最も多く、それより高い年齢層では少ない。25-29歳を超えた年齢層では、年齢が高くなるごとに持ち家（一戸建て及びマンション等）の割合が高くなっている。

住宅の所有形態・建て方別の回答者の平均年齢は参考に整理されている。

図表VII-1 住宅の所有形態・建て方別の回答者の割合(%) (年齢階級別)

年齢階級	持ち家 (一戸建て)	持ち家 (マンション などの共同 住宅)	民営の賃貸 住宅	公営住宅	UR・公社等 の 賃貸住宅	左記以外	無回答	合計
18-19歳(n=377)	54.6	14.3	12.7	4.5	0.8	3.7	9.3	100.0
20-24歳(n=858)	54.8	12.6	18.8	4.3	0.9	3.6	5.0	100.0
25-29歳(n=894)	54.6	8.4	22.7	3.6	1.3	7.3	2.1	100.0
30-34歳(n=1,181)	55.2	9.7	21.3	3.1	1.4	6.7	2.7	100.0
35-39歳(n=1,419)	56.0	9.7	21.2	4.6	1.1	5.3	2.2	100.0
40-44歳(n=1,651)	60.5	10.7	16.8	4.2	1.1	4.5	2.2	100.0
45-49歳(n=1,724)	62.4	12.3	13.8	4.2	1.3	3.8	2.2	100.0
50-54歳(n=1,541)	63.1	11.5	14.3	3.8	1.8	3.4	2.1	100.0
55-59歳(n=1,586)	70.1	11.4	9.3	2.6	1.6	3.7	1.3	100.0
60-64歳(n=1,758)	73.4	9.6	7.5	3.4	1.6	2.0	2.5	100.0
65-69歳(n=2,293)	72.9	10.6	6.7	4.1	1.6	1.5	2.7	100.0
70-74歳(n=1,584)	76.0	8.1	5.2	5.9	1.7	1.3	1.8	100.0
75-79歳(n=1,356)	74.4	6.8	5.5	7.3	1.6	1.7	2.7	100.0
80-84歳(n=885)	77.4	6.1	3.7	5.9	1.5	1.9	3.5	100.0
85歳以上(n=693)	77.9	4.9	4.3	4.5	1.3	3.8	3.3	100.0
合計	66.5	9.9	11.9	4.3	1.4	3.4	2.6	100.0

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

(参考図表) 住宅の所有形態・建て方別の回答者の平均年齢(歳)

年齢階級	持ち家 (一戸建て) (n=13,169)	持ち家 (マンションな どの共同住 宅) (n=1,955)	民営の賃貸 住宅 (n=2,354)	公営住宅 (n=857)	UR・公社等 の 賃貸住宅 (n=283)	給与住宅 (n=288)	間借り (n=115)	施設等 (n=27)	その他 (n=240)	無回答 (n=512)	合計 (n=19,800)
合計	56.5	52.0	45.5	56.6	56.4	41.0	52.5	72.1	49.5	52.3	54.3

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

図表Ⅶ-2 住宅の所有形態・建て方別の回答者の割合(%) (配偶関係別)

男女計	未婚(n=4,055)	配偶者あり (n=12,669)	死別(n=1,563)	離別(n=1,118)	無回答	合計
持ち家(一戸建て)	58.3	70.3	74.0	42.0	69.9	66.5
持ち家(マンションなどの共同住宅)	10.9	10.1	6.7	9.1	7.1	9.9
民営の賃貸住宅	17.2	10.0	5.8	23.8	7.9	11.9
公営住宅	4.2	3.2	6.9	13.9	5.3	4.3
UR・公社等の賃貸住宅	1.9	1.1	1.5	3.0	0.5	1.4
給与住宅(社宅・公務員住宅など)	1.3	1.7	0.2	0.7	1.8	1.5
住宅に間借り	0.7	0.5	0.6	1.1	1.0	0.8
医療機関・介護保険施設や公的な施設など	0.2	0.0	0.7	0.3	0.3	0.1
その他	1.6	1.0	1.1	2.6	1.8	1.2
無回答	3.7	2.1	2.6	3.5	4.6	2.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

配偶関係別に住宅の所有形態・建て方について個人単位で整理したのが図表Ⅶ-2である。配偶者ありと離別の場合、一戸建て、マンション等を合わせた持ち家に住む割合は約 8 割であるが、未婚の場合は 7 割程度、離別の場合は 5 割程にとどまる。離別の者は公営住宅に居住する割合が 13.9%と他よりも高くなっている。

等価可処分所得十分位階級別(以下、「所得階級」とする)に住宅の所有形態・建て方について個人単位で整理したのが図表Ⅶ-3である。一戸建て、マンション等を合わせた持ち家に住む割合は第Ⅰ十分位では 62.7%と相対的に低く、第Ⅱ十分位：64.3%、第Ⅲ十分位：68.0%と所得階級が高い層では持ち家に住む割合も高い。民営賃貸住宅に居住する者は第Ⅰ十分位では 20.2%と他の層よりも高い割合となっている。公営住宅に居住する者の割合は第Ⅰ十分位：8.9%、第Ⅱ十分位：12.4%、第Ⅲ十分位：10.5%、第Ⅳ十分位：8.2%とそれより高い所得階級の層におけるよりも高い。

図表Ⅶ-3 住宅の所有形態・建て方別の世帯主の割合(%) (等価可処分所得十分位階級別)

等価可処分所得十分位階級	持ち家 (一戸建て)	持ち家 (マンション などの共同 住宅)	民営の賃貸 住宅	公営住宅	UR・公社等 の 賃貸住宅	左記以外	無回答	合計
第Ⅰ十分位(n=831)	52.7	10.0	20.2	8.9	2.7	3.6	1.9	100.0
第Ⅱ十分位(n=696)	53.2	11.1	16.4	12.4	2.6	3.3	1.2	100.0
第Ⅲ十分位(n=858)	60.8	7.2	14.8	10.5	2.3	3.7	0.6	100.0
第Ⅳ十分位(n=891)	61.5	9.0	14.1	8.2	2.4	2.8	2.0	100.0
第Ⅴ十分位(n=892)	65.8	8.9	14.1	5.3	1.6	3.8	0.6	100.0
第Ⅵ十分位(n=901)	63.9	11.5	14.4	3.6	1.3	4.3	0.9	100.0
第Ⅶ十分位(n=894)	64.9	11.1	15.2	1.7	2.1	4.7	0.3	100.0
第Ⅷ十分位(n=910)	62.9	12.3	16.3	0.9	1.5	5.4	0.8	100.0
第Ⅸ十分位(n=911)	65.4	12.0	16.3	1.1	0.9	3.7	0.7	100.0
第Ⅹ十分位(n=914)	60.9	15.5	13.9	0.6	1.3	6.8	1.0	100.0
合計(n=9,520)	60.0	10.6	15.2	5.4	1.8	4.3	2.7	100.0

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。合計には所得不詳を含む。

図表Ⅶ-4 住宅の所有形態・建て方別の世帯主の割合(%) (世帯タイプ別)

世帯タイプ	持ち家 (一戸建て)	持ち家 (マンション などの共同 住宅)	民営の賃貸 住宅	公営住宅	UR・公社等 の 賃貸住宅	左記以外	無回答	合計
無子単独高齢世帯(n=1,089)	53.8	10.0	13.6	12.3	3.4	5.2	1.7	100.0
無子単独非高齢世帯(n=1,157)	20.8	15.0	41.9	5.1	3.3	12.3	1.6	100.0
無子夫婦のみ世帯(n=2,256)	68.7	11.7	10.7	4.6	1.4	2.3	0.8	100.0
無子その他世帯(n=2,448)	75.9	8.7	7.8	3.8	1.4	1.7	0.7	100.0
有子二親世帯(n=1,940)	64.0	11.0	14.9	3.6	1.1	4.6	0.8	100.0
有子ひとり親世帯(n=231)	34.2	6.9	27.3	20.4	1.3	8.2	1.7	100.0
合計(n=9,520)	60.0	10.6	15.2	5.4	1.8	4.3	2.7	100.0

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。ここで、無子単独高齢世帯は単独高齢男性世帯及び単独高齢女性世帯から、無子単独非高齢世帯は単独非高齢男性世帯及び単独非高齢女性世帯から、無子夫婦のみ世帯は夫婦ともに高齢世帯及び夫婦の一方が高齢者世帯及び夫婦ともに非高齢者世帯から、無子その他世帯は高齢者のみ世帯及び高齢者以外も含む世帯から、有子二親世帯は二親世帯(三世帯)及び二親世帯(二世帯)から、有子ひとり親世帯はひとり親世帯(三世帯)及びひとり親世帯(二世帯)から、それぞれ構成される。以下、図表Ⅶ-7、図表Ⅶ-9でも同じ。合計には世帯タイプ不詳を含む。

世帯タイプ別に住宅の所有形態・建て方について個人単位で整理したのが図表Ⅶ-4である。一戸建て、マンション等を合わせた持ち家に住む割合は、無子単独非高齢世帯(35.8%)、有子ひとり親世帯(41.1%)において低くなっていた。民営の賃貸住宅は無子単独非高齢世帯(41.9%)、有子ひとり親世帯(27.3%)において高い。公営住宅は有子ひとり親世帯(20.4%)において高い。

所得階級別に居住する住宅の建築年について個人単位で整理したのが図表Ⅶ-5である。所得階級が高い層ほど平成8～12年以降に建築された住宅に居住する者の割合が大きい。また、建築年がわからないと回答する者の割合は第I十分位で約20%と非常に高い。逆に所得階級の低い層ほどそのように回答する割合は低い。

図表Ⅶ-5 住宅の建築からの年数別世帯主の割合(%) (等価可処分所得十分位階級別)

等価可処分所得 十分位階級	平成23年 以降	平成18～ 22年	平成13～ 17年	平成8～ 12年	平成3～ 7年	昭和56年～ 平成2年	昭和46～ 55年	昭和36～ 45年	昭和35年 以前	わからない・ 不明	無回答	合計
第I十分位(n=831)	4.0	3.6	6.0	6.1	6.7	15.3	16.7	10.0	5.2	20.3	6.0	100.0
第II十分位(n=696)	3.2	5.5	8.1	9.2	7.8	18.0	15.2	8.3	5.2	14.7	5.0	100.0
第III十分位(n=858)	5.2	4.3	5.5	8.0	7.1	20.6	18.8	9.1	4.4	12.6	4.3	100.0
第IV十分位(n=891)	7.7	5.6	7.1	8.3	7.0	19.5	16.6	8.3	4.0	11.1	4.7	100.0
第V十分位(n=892)	7.3	7.2	6.8	8.0	8.3	21.2	18.2	5.8	4.4	10.0	2.9	100.0
第VI十分位(n=901)	9.9	8.2	8.2	10.3	9.0	17.2	15.3	6.1	3.4	9.3	3.0	100.0
第VII十分位(n=894)	9.7	9.3	9.3	10.1	10.2	17.6	15.2	3.9	3.0	8.7	3.0	100.0
第VIII十分位(n=910)	12.4	9.7	10.7	10.6	9.8	19.6	14.3	4.7	2.0	6.9	2.4	100.0
第IX十分位(n=911)	9.3	11.0	12.6	12.8	11.5	20.1	9.9	2.9	1.9	5.8	2.2	100.0
第X十分位(n=914)	10.1	11.7	13.7	14.3	11.8	16.3	8.6	3.3	2.0	5.3	3.0	100.0
合計(n=9,520)	7.9	7.4	8.6	9.4	8.7	17.6	14.4	6.2	3.6	10.6	5.7	100.0

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。合計には所得不詳を含む。

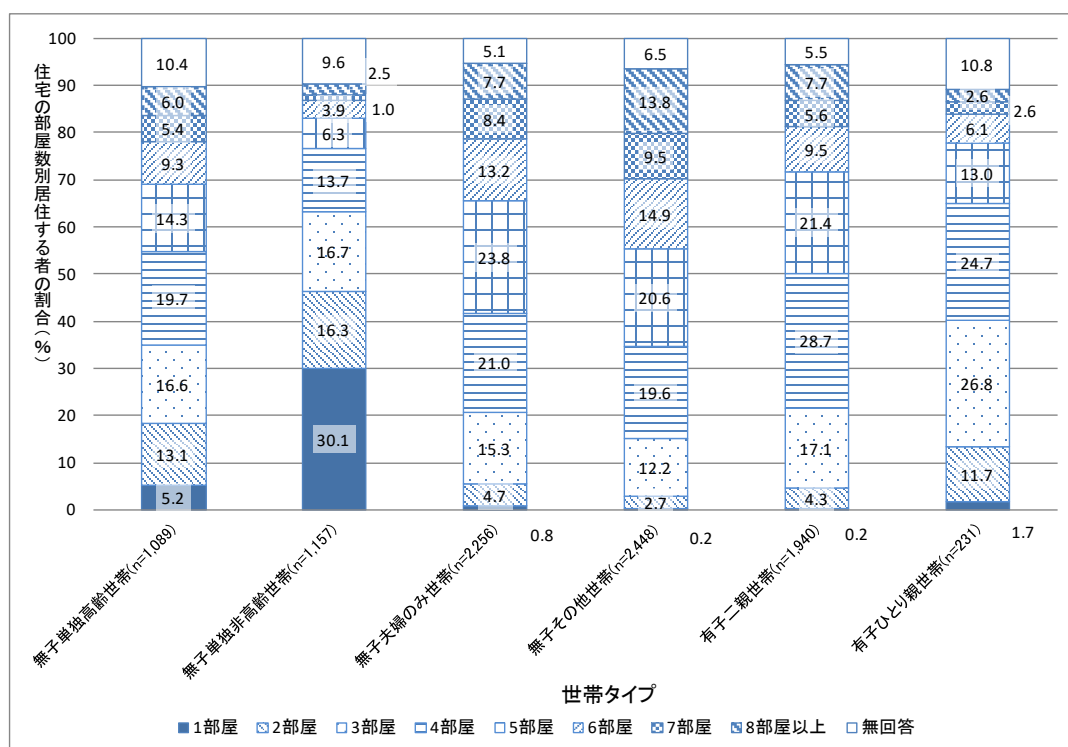
図表Ⅶ-6 部屋数別世帯主の割合(%) (等価可処分所得十分位階級別)

等価可処分所得 十分位階級	1部屋	2部屋	3部屋	4部屋	5部屋	6部屋	7部屋	8部屋以上	無回答	合計
第Ⅰ十分位 (n=831)	8.7	10.0	13.8	18.4	13.4	9.0	5.5	6.1	15.0	100.0
第Ⅱ十分位 (n=696)	5.8	10.2	17.4	21.4	15.2	10.5	4.7	5.6	9.2	100.0
第Ⅲ十分位 (n=858)	4.7	8.6	18.0	20.1	17.8	12.1	5.8	7.0	5.9	100.0
第Ⅳ十分位 (n=891)	3.1	8.1	16.3	22.1	17.9	10.1	6.7	8.0	7.7	100.0
第Ⅴ十分位 (n=892)	3.5	7.1	15.4	21.8	20.0	12.6	6.8	9.2	3.8	100.0
第Ⅵ十分位 (n=901)	3.9	5.0	16.9	20.1	21.1	11.7	8.3	7.7	5.4	100.0
第Ⅶ十分位 (n=894)	4.7	5.2	14.5	20.9	20.4	13.8	8.5	8.8	3.2	100.0
第Ⅷ十分位 (n=910)	2.9	4.7	15.9	24.2	22.2	9.8	6.4	9.8	4.2	100.0
第Ⅸ十分位 (n=911)	4.2	4.3	13.9	21.7	22.1	11.9	7.8	10.2	4.0	100.0
第Ⅹ十分位 (n=914)	5.5	3.9	12.4	24.3	19.4	11.4	7.2	11.8	4.2	100.0
合計 (n=9,520)	4.6	6.6	15.2	21.0	18.4	10.9	6.6	8.2	8.6	100.0

注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。合計には所得不詳を含む。

所得階級別に居住する住宅の部屋数について個人単位で整理したのが図表Ⅶ-6である。1部屋から3部屋とする回答者の割合は第Ⅰ十分位では32.5%であるが、所得階級が高い層ほど小さく、第Ⅹ十分位では21.8%である。

図表Ⅶ-7 部屋数別世帯主の割合(%) (世帯タイプ別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

世帯タイプ別に居住する住宅の部屋数について個人単位で整理したのが図表Ⅶ-7である。1部屋から3部屋とする回答者の割合は、無子単独非高齢世帯(63.1%)、有子ひとり親世帯(40.2%)、無子単独高齢世帯(34.9%)において高い。

2. 住まいの質的側面

10 項目にわたる住まいの質についてまとめた。以下、本章において、住まいの質が良いとは、調査票において「水洗トイレがある」、「浴室またはシャワー室がある」という質問に対して「あてはまる」と回答した場合を、その他の設問については「あてはまらない」と回答した場合を指す。

等価可処分所得十分位階級別に住まいの質を「良い」とした回答者の割合を整理したのが図表Ⅶ-8 である。「水洗トイレ」、「浴室またはシャワー室」について良いとする者や「大気汚染、悪臭」「地域の犯罪、暴力、荒らし行為」について質が良いとする者の割合はどの所得階級でも他の項目と比較して相対的に高い。他方で、「雨漏り、湿気、破損」、「交通の便」、「病院、公共施設、買い物・生活施設」について質が良いとする割合は他の項目と比較してほぼ全ての所得階級において相対的に低い。

同様に世帯タイプ別に住宅の質について見たのが図表Ⅶ-9 である。各項目で合計（平均）から質が良いとする割合が下まわる場合が多いのは無子単独高齢世帯と有子ひとり親世帯である。高齢世帯の場合、「交通の便」、「病院、公共施設、買い物・生活施設」については 7 割弱しか良いとしていない。ひとり親世帯については、4 項目について平均より質が悪いとする割合が高いが、特に「雨漏り、湿気、破損」については 7 割弱しか良いとしていない。

図表Ⅶ-8 住宅の質について良いと回答している世帯主の割合(%) (等価可処分所得十分位階級別)

等価可処分所得十分位階級	水洗トイレがある	浴室またはシャワー室がある	雨漏り、湿気、破損	窓からの十分な採光	世帯の人数に応じた広さ	交通の便	近隣の騒音	大気汚染、悪臭	地域の犯罪、暴力、荒らし行為	病院、公共施設、買い物・生活施設へのアクセス
第Ⅰ十分位 (n=831)	92.1	94.2	77.6	85.4	87.7	72.6	86.2	93.5	94.7	71.8
第Ⅱ十分位 (n=696)	94.9	96.9	77.9	87.3	87.4	77.6	87.1	94.0	94.3	75.5
第Ⅲ十分位 (n=858)	93.0	96.8	75.4	88.4	86.8	75.3	91.4	93.8	96.9	73.1
第Ⅳ十分位 (n=891)	93.5	98.8	78.4	90.1	87.7	73.2	89.5	92.4	96.0	73.9
第Ⅴ十分位 (n=892)	96.3	98.8	81.0	91.6	87.7	74.2	91.0	96.5	97.2	74.2
第Ⅵ十分位 (n=901)	97.1	98.7	82.4	92.4	89.1	74.9	89.6	94.3	96.5	77.8
第Ⅶ十分位 (n=894)	96.6	99.1	83.7	93.0	90.2	77.7	91.5	96.5	97.9	78.9
第Ⅷ十分位 (n=910)	97.9	99.3	85.3	92.9	88.6	78.2	90.8	95.6	97.2	81.8
第Ⅸ十分位 (n=911)	98.2	99.6	85.6	92.0	89.2	79.9	93.2	96.4	98.3	82.2
第Ⅹ十分位 (n=914)	98.6	99.8	87.6	93.6	93.2	82.6	92.1	97.0	99.1	84.1
合計 (n=9,520)	95.8	98.1	81.5	90.4	88.9	76.5	90.3	95.0	96.9	77.3

注) 欠損のため、質問項目ごとにサンプルサイズが異なる。個人票に、世帯票情報を付加して集計している。合計には所得不詳を含む。

図表Ⅶ-9 住宅の質について良いと回答している世帯主の割合(%)の比較(世帯タイプ別)

世帯タイプ	水洗トイレがある	浴室またはシャワー室がある	雨漏り、湿気、破損	窓からの十分な採光	世帯の人数に応じた広さ	交通の便	近隣の騒音	大気汚染、悪臭	地域の犯罪、暴力、荒らし行為	病院、公共施設、買い物・生活施設へのアクセス
無子単独高齢世帯(n=1,089)	91.4	91.3	75.9	80.9	88.1	68.2	84.7	89.4	90.0	66.7
無子単独非高齢世帯(n=1,157)	95.5	97.7	83.2	89.9	92.5	81.7	86.2	94.6	94.7	82.5
無子夫婦のみ世帯(n=2,256)	96.0	98.1	83.9	90.0	93.3	75.7	89.1	93.4	95.9	75.6
無子その他世帯(n=2,448)	93.4	97.3	76.9	88.4	86.9	73.4	89.7	93.4	95.0	74.0
有子三親世帯(n=1,940)	96.9	98.8	81.1	91.9	77.8	76.6	90.1	93.3	96.4	79.6
有子ひとり親世帯(n=231)	96.5	97.8	66.2	84.9	76.6	76.2	85.7	91.3	94.4	82.3
合計(n=9,520)	93.1	95.4	78.5	87.0	85.4	73.7	86.9	91.3	93.1	74.6

注)欠損のため、質問項目ごとにサンプルサイズが異なる。個人票に、世帯票情報を付加して集計している。合計には世帯タイプ不詳を含む。

3. 住まいと社会関係性

住宅の所有形態・建て方別に居住者の会話頻度別の回答者数の割合を図表Ⅶ-10で示している。どの住宅に居住する者でも毎日会話する者の割合が非常に大きくなっているが、公営住宅に居住する者については78.8%と低くなっていた。

居住する住宅の所有形態・建て方別に居住している者の頼りになる者の有無等についてまとめたのが図表Ⅶ-11から図表Ⅶ-17である。

子どもの世話や看病について頼りになる者がいると回答した者は、給与住宅に居住する者で67.0%と最も高かった(図表Ⅶ-11)。民営の賃貸住宅、公営住宅、UR・公社等の賃貸住宅に住む者、住宅に間借りの者においては、約50%ないしはそれを下回る水準である。

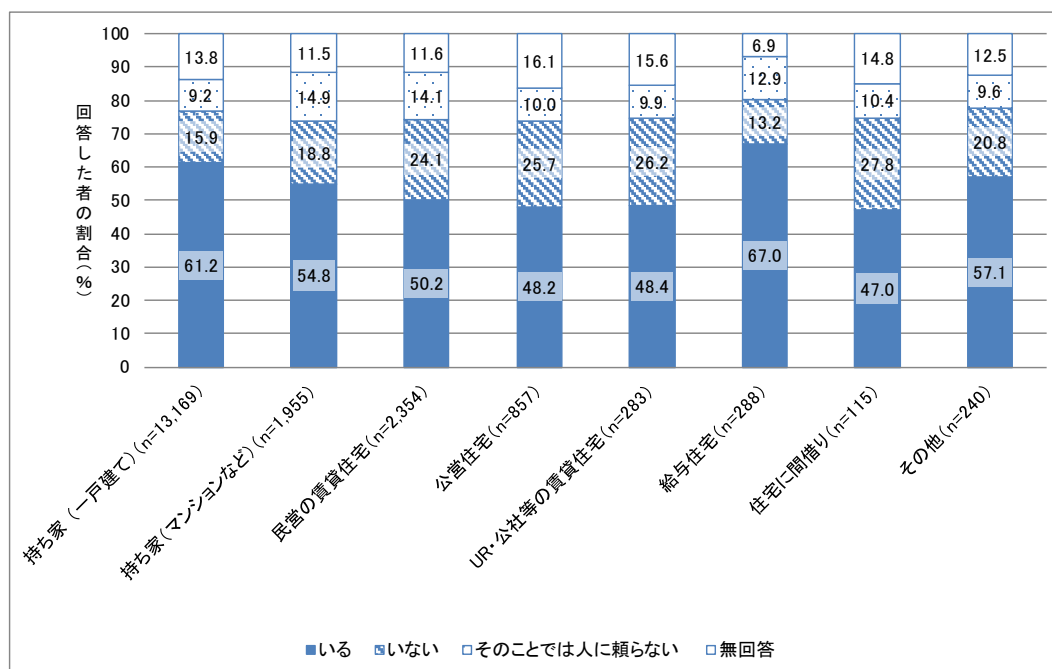
(子ども以外の)介護や看病について頼りになる者がいると回答した者は、給与住宅に居住する者で65.3%と最も高かった(図表Ⅶ-12)。民営の賃貸住宅、公営住宅、UR・公社等の賃貸住宅に住む者においては、この項目についても約50%ないしはそれを下回る水準である。公営住宅では、44.8%と特に低くなっていた。

図表Ⅶ-10 会話頻度別回答者割合(%) (住宅の所有形態・建て方別)

住宅の所有形態・建て方	毎日	2～3日に1回	4～7日(1週間)に1回	2週間に1回以下	無回答	合計
持ち家(一戸建て)(n=13,169)	90.1	4.5	1.4	1.7	2.3	100.0
持ち家(マンションなど)(n=1,955)	90.4	4.5	1.6	2.1	1.5	100.0
民営の賃貸住宅(n=2,354)	87.9	5.5	1.4	3.1	2.2	100.0
公営住宅(n=857)	78.8	10.0	4.0	4.7	2.6	100.0
UR・公社等の賃貸住宅(n=283)	82.0	6.4	2.8	7.1	1.8	100.0
給与住宅(n=288)	91.9	2.7	1.2	1.9	2.2	100.0
その他(n=240)	91.9	2.7	1.2	1.9	2.2	100.0
合計(n=19,800)	89.1	4.9	1.6	2.2	2.3	100.0

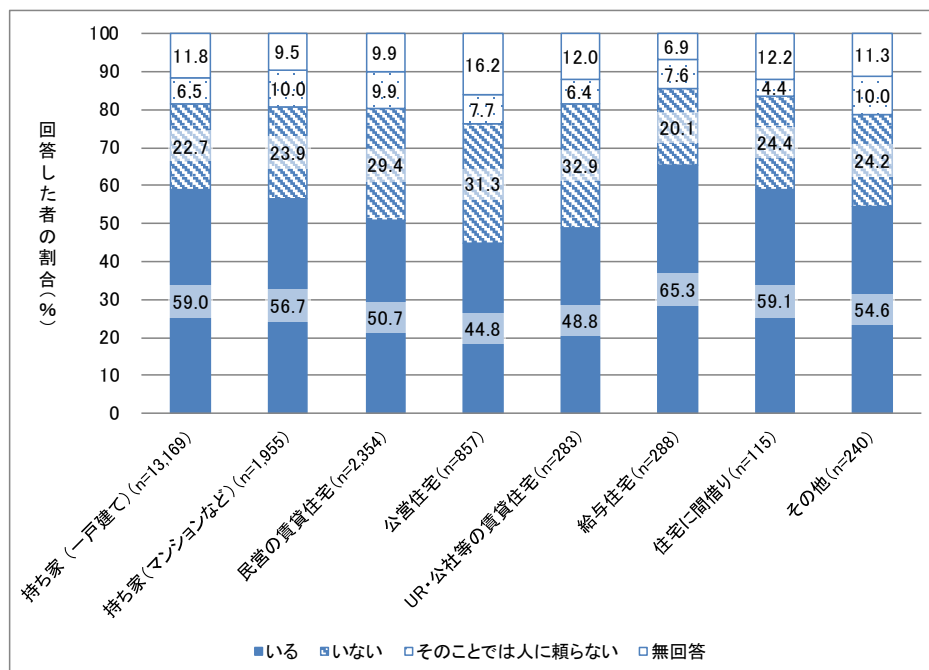
注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。合計には無回答等を含む。

図表Ⅶ-11 子どもの世話や看病について頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

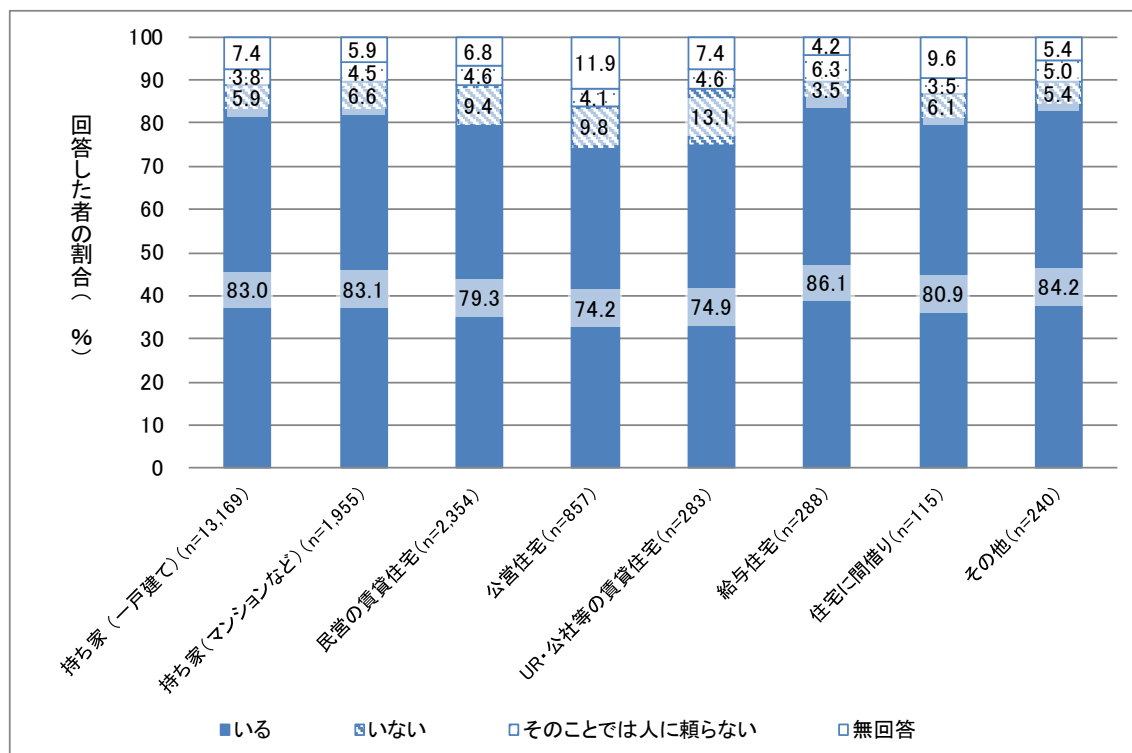
図表Ⅶ-12 (子ども以外の)介護や看病について頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

重要な事柄の相談について頼りになる者がいると回答した者の割合は住居タイプに依らず全般的に高く、最も低い公営住宅においても74.2%となっていた（図表Ⅶ-13）。このような中で、UR・公社等の賃貸住宅に居住する者は、この点について頼れるものがないと回答する者が13.1%と最も高くなっていた。

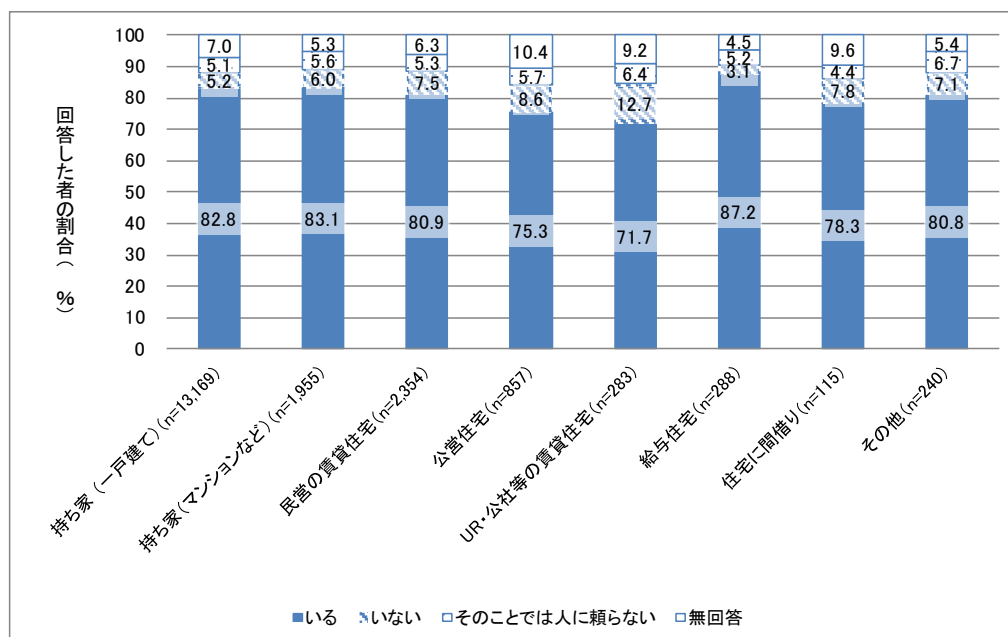
図表Ⅶ-13 重要な事柄の相談について頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

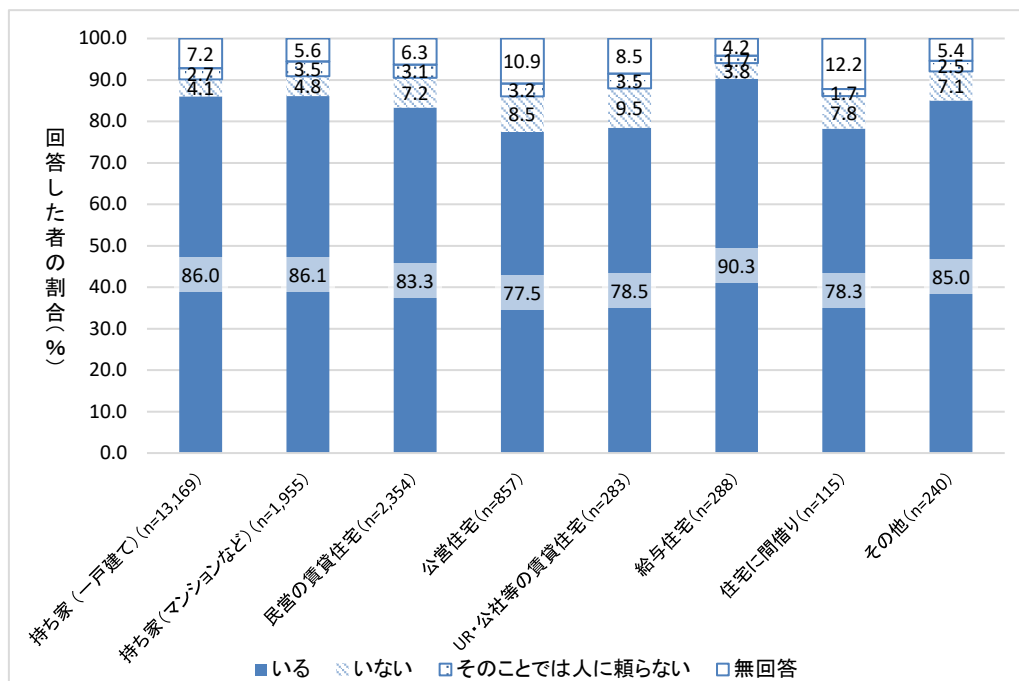
愚痴を聞いてくれることについて頼りになる者がいるとした割合は、給与住宅に居住する者で87.2%と最も高く、UR・公社等の賃貸住宅で最も低く71.7%であった（図表Ⅶ-14）。

図表Ⅶ-14 愚痴を聞いてくれることについて頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

図表Ⅶ-15 喜びや悲しみを分かち合うことについて頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)

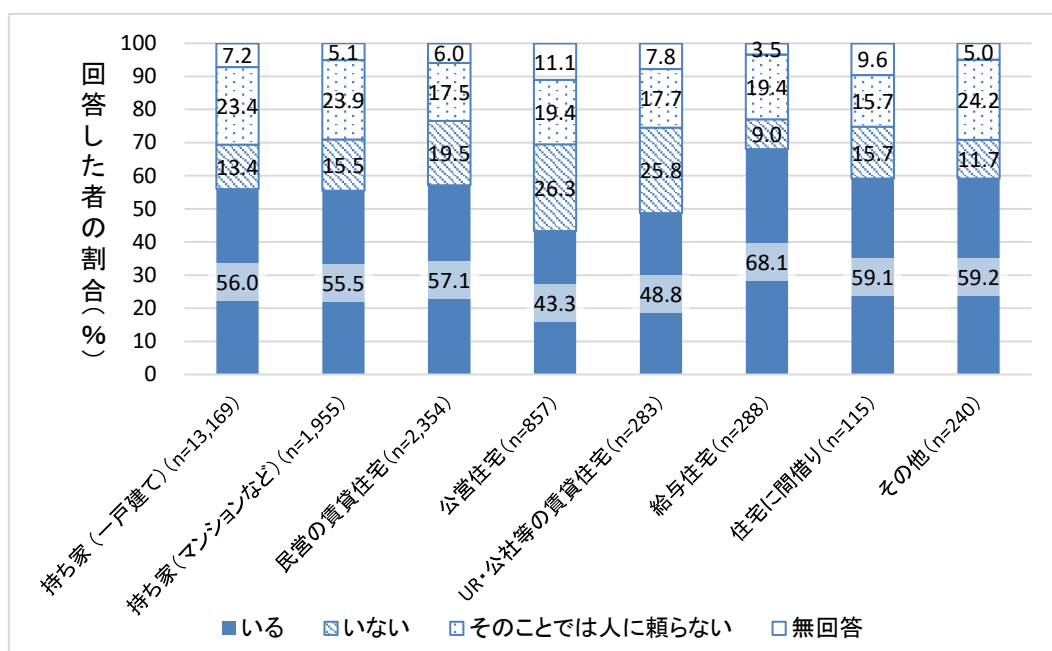


注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

喜びや悲しみを分かち合うことについて頼りになる者がいると回答した者の割合は全般的にやや高く、給与住宅に居住する者で 90.3%であり、最も低い公営住宅に居住する者では 77.5%であった（図表Ⅶ-15）。

いざという時のお金の援助について頼りになる者がいると回答した者の割合は全般的に低い。その割合は最も高い給与住宅に居住する者でも 68.1%であり、最も低い公営住宅に居住する者では 43.3%であった（図表Ⅶ-16）。

図表Ⅶ-16 いざという時のお金の援助について頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)

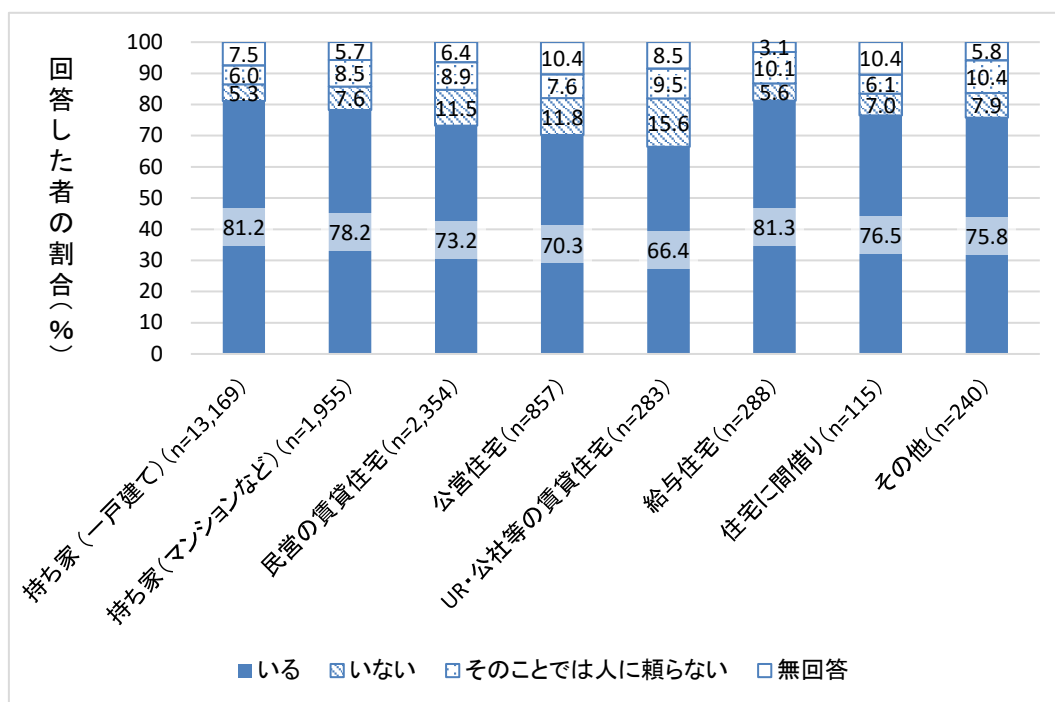


注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

日頃のちょっとしたことの手助けについて頼りになる者がいると回答した者の割合は給与住宅に居住する者で最も高く、81.3%である。次いで持ち家（一戸建て）に居住する者であり、ほぼ同水準の 81.2%であった。最も低い UR・公社等の賃貸住宅に居住する者では 66.4%であった（図表Ⅶ-17）。

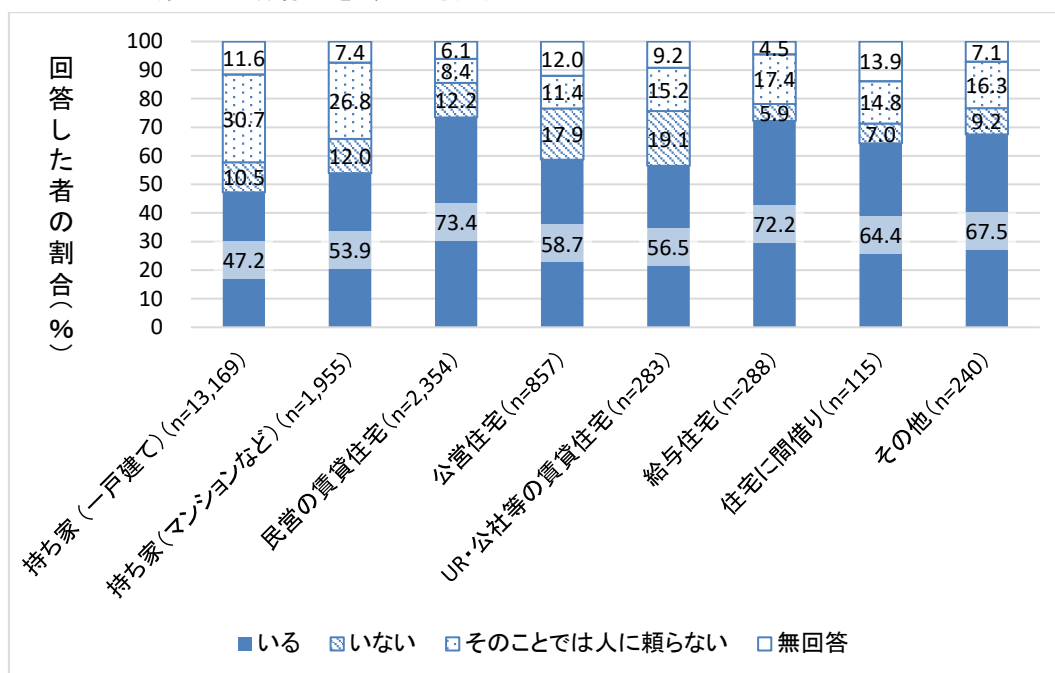
家を借りる時の保証人を頼むことについて頼りになる者がいると回答した者の割合は、民営の賃貸住宅、給与住宅において相対的に高く、73.4%、72.2%であった（図表Ⅶ-18）。持ち家（一戸建て）、持ち家（マンションなどの共同住宅）に居住する場合は低く、それぞれ 47.2%、53.9%であった。また持ち家に居住する場合、そのことでは人に頼らないとした人も 30.7%、26.8%と相対的に高かった。公営住宅、UR・公社等の賃貸住宅に居住する者は中間的な水準であり、頼りになる者がいると回答した者の割合はそれぞれ 58.7%、56.5%であった。

図表Ⅶ-17 日頃のちょっとしたことの手助けについて頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

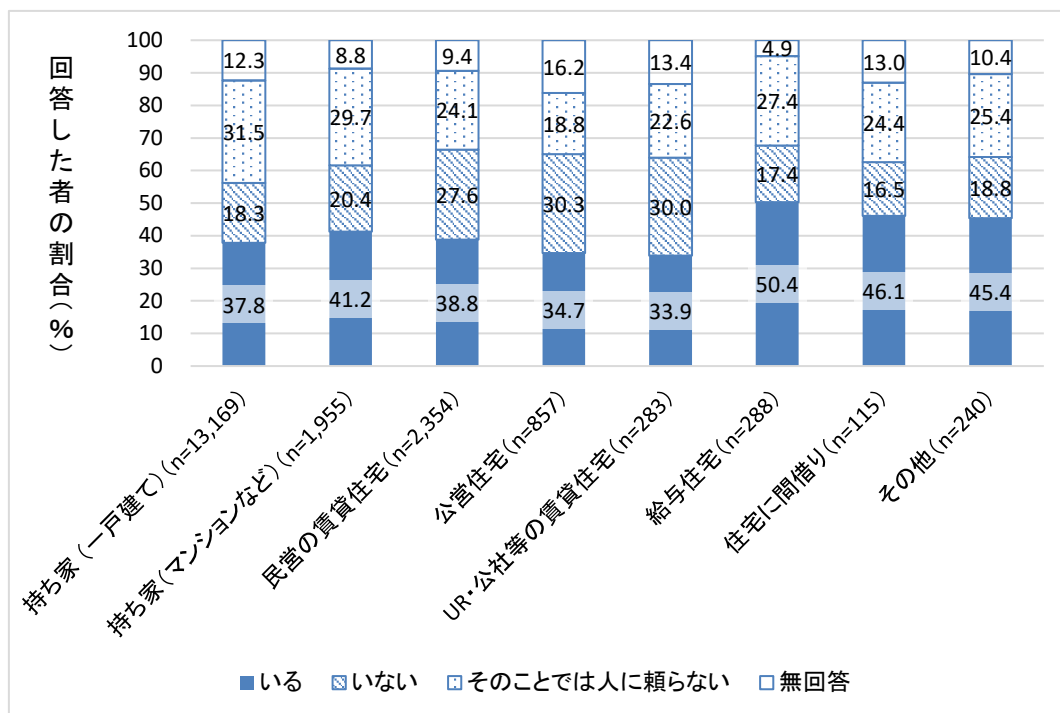
図表Ⅶ-18 家を借りる時の保証人を頼むことについて頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注)個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

成年後見人・保佐人を頼むことについて頼りになる者がいると回答した者の割合は全般的に低く、公営住宅、UR・公社等の賃貸住宅に居住する者で最も低く、それぞれ 34.7%、33.9%であった（図表Ⅶ-19）。持ち家（一戸建て）、持ち家（マンションなどの共同住宅）ではそのことでは人に頼らないと回答した割合がそれぞれ 31.5%、29.7%となっていた。

図表Ⅶ-19 成年後見人・保佐人を頼むことについて頼りになる者の有無等の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)

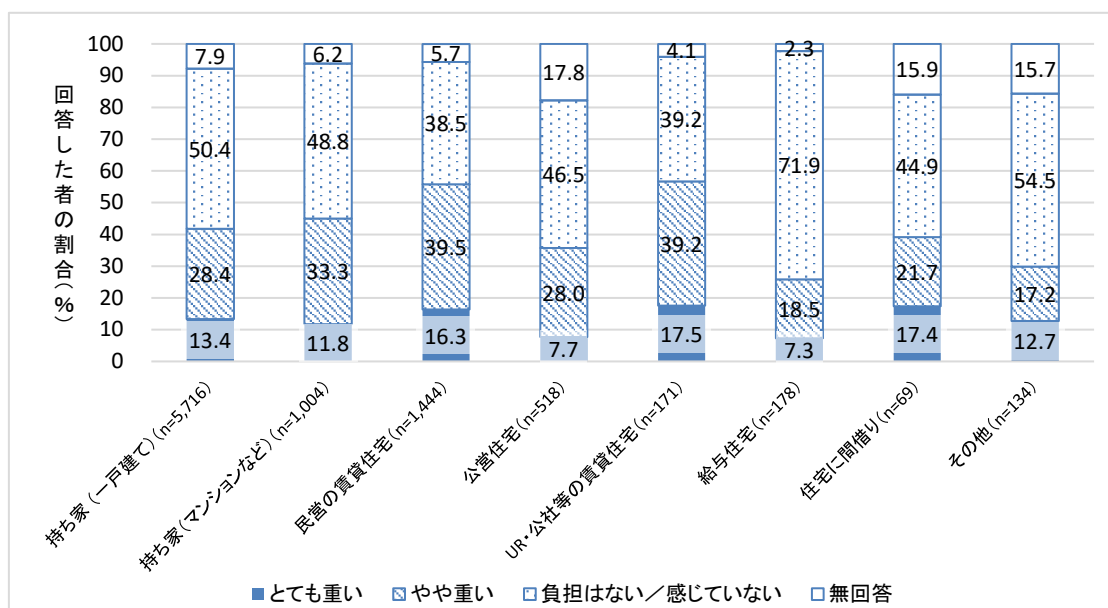


注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

4. 居住の継続について

居住が継続されるためには住居の費用を負担可能であることが必要である。住宅の所有形態・建て方別に家賃、住宅ローンの返済、修繕費などの住宅費の負担を見たのが図表Ⅶ-20である。住宅費の負担がとても重いと世帯主が回答した割合は持ち家（一戸建て）では 13.4%であったが、UR・公社等の賃貸住宅、住宅に間借り、民営の賃貸住宅居住者においてそれぞれ、17.5%、17.4%、16.3%と大きい。最も低いのは給与住宅に住む者であり、7.3%であった。ついで公営住宅に居住する者であり 7.7%であるが、無回答の割合が 17.8%と比較的高くなっていることに注意すべきである。

図表Ⅶ-20 家賃、住宅ローンの返済、修繕費などの住宅費負担感別の世帯主の割合(%)
(住宅の所有形態・建て方別)



注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。世帯主について集計している。

図表Ⅶ-21 家賃・住宅ローン滞納のあった世帯主の割合(%) (住宅の所有形態・建て方別)

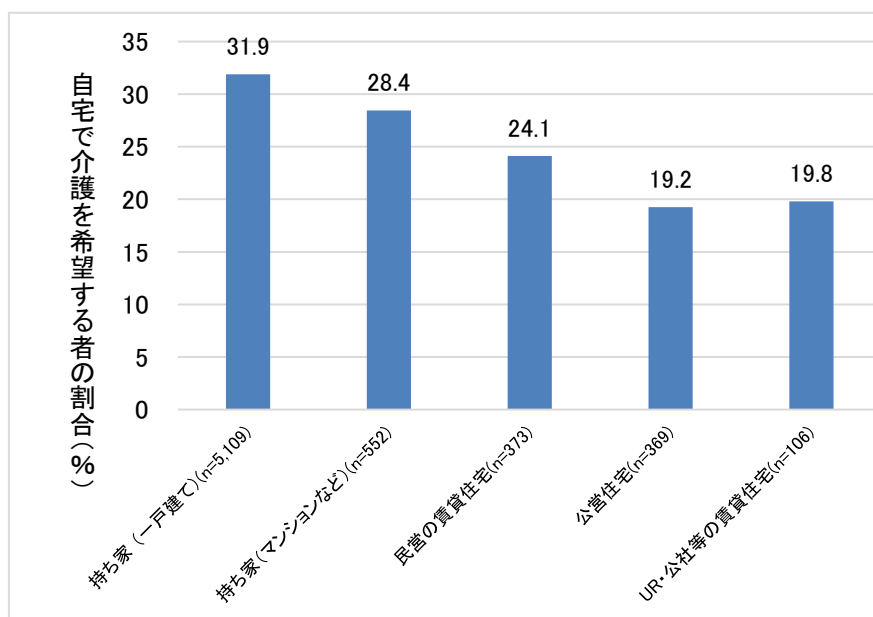
住宅の所有形態・建て方	家賃の滞納あった	住宅ローンの滞納あった
持ち家（一戸建て）(n=5,716)	0.1	0.7
持ち家（マンションなど）(n=1,004)	1.5	1.1
民営の賃貸住宅(n=1,444)	4.5	0.2
公営住宅(n=518)	11.2	0.4
UR・公社等の賃貸住宅(n=171)	8.2	0.0
給与住宅(n=178)	0.0	0.0
合計(n=9,520)	1.8	0.6

注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。住宅の所有形態・建て方は現在について、家賃、住宅ローンの滞納は過去1年間における経験について聞いている。

実際に、家賃、住宅ローンの返済ができなかった世帯主がどの程度いるかを示したのが図表Ⅶ-21である。家賃の滞納は公営住宅の世帯、UR・公社等の賃貸住宅の世帯でそれぞれ11.2%、8.2%が直面している。民営の賃貸住宅居住世帯でも4.5%が直面していた。

居住の継続のためにはケアが必要になっても居住し続けられることも必要である。65歳以上の個人について、希望介護場所が自宅である者の割合を住宅の所有形態・建て方別に見たのが図表Ⅶ-22である。持ち家（一戸建て）、持ち家（マンションなど）に居住する者はそれぞれ31.9%、28.4%が自宅で介護を受けたいと回答した。公営住宅、UR・公社等の賃貸住宅の居住者は自宅での介護を希望する割合は低く、それぞれ19.2%、19.8%であった。

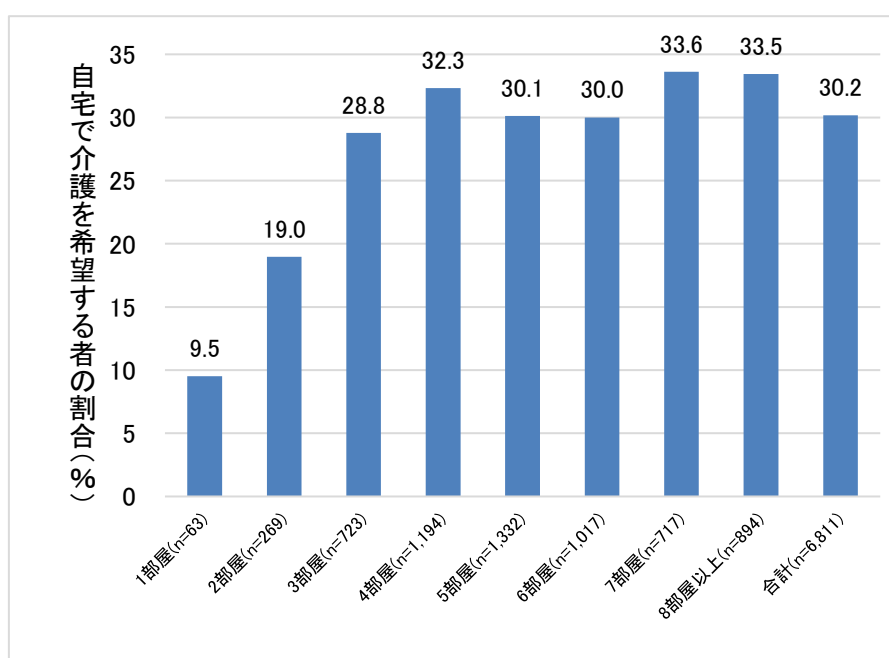
図表Ⅶ-22 希望介護場所が自宅である者の割合(65歳以上)(%) (住宅の所有形態・建て方別)



注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

介護を自宅で受ける場合には介護のための部屋が必要である。65歳以上の個人について、部屋数別に希望介護場所を見ると(図表Ⅶ-23)、自宅の部屋数が1部屋としている者では、自宅で介護を受けることを希望する割合は9.5%であるが、2部屋の場合は19.0%、3部屋の場合は28.8%、それ以上では30%を超える水準であった。全体では30.2%であった。

図表Ⅶ-23 希望介護場所が自宅である者の割合(65歳以上)(%) (部屋数別)



注) 個人票に、世帯票情報を付加して集計している。

VIII 長生きの評価

1. 長寿社会における「長生き」の評価

長寿社会である日本において、長寿はどのように受け止められているであろうか。図表Ⅷ-1 は性別に「長生きすることは良いことだと思いますか」という設問への回答を見たものである。「とてもそう思う」と回答した者は、全体：24.3%、男性：27.3%、女性：21.7%である。「ややそう思う」と合わせると、6割以上が長生きすることを肯定的に捉えている。

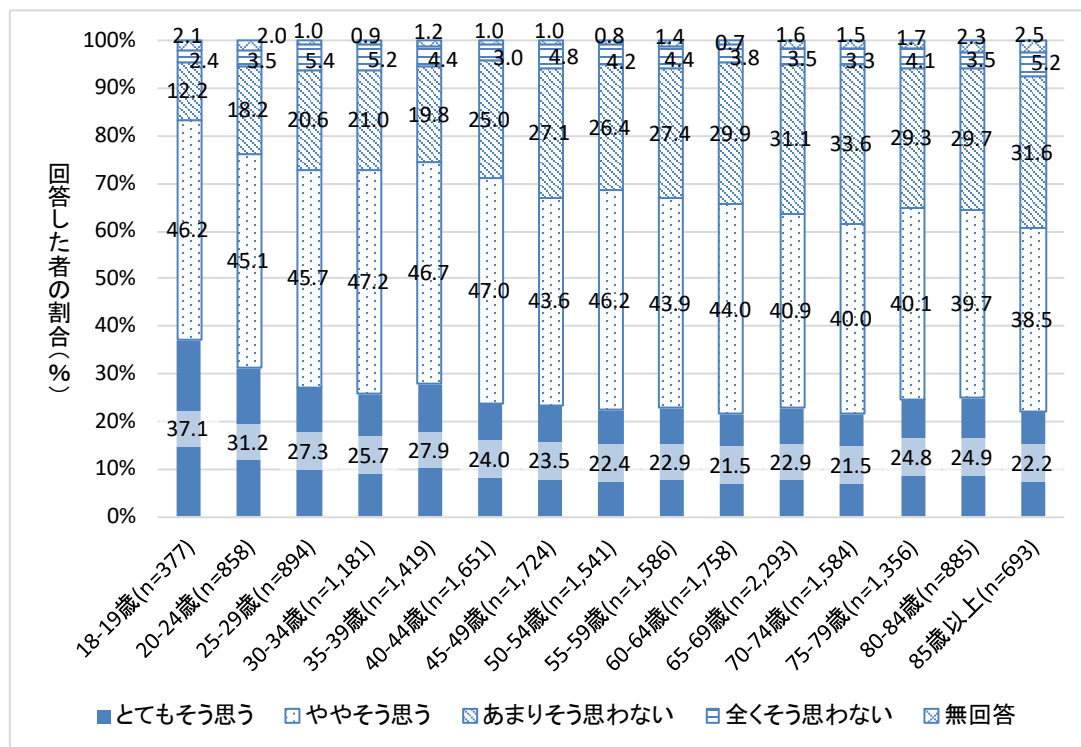
図表Ⅷ-1 「長生きすることは良いことだと思う」割合(%) (性別)

性別・人数(人)	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	無回答	合計
男女計	4,816	8,634	5,287	801	262	19,800
男性	2,574	3,962	2,389	400	121	9,446
女性	2,242	4,672	2,898	401	141	10,354

性別・割合(%)	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	無回答	合計
男女計	24.3	43.6	26.7	4.1	1.3	100.0
男性	27.3	41.9	25.3	4.2	1.3	100.0
女性	21.7	45.1	28.0	3.9	1.4	100.0

注)個人票により集計している。

図表Ⅷ-2 「長生きすることは良いことだと思う」割合(%) (年齢階級別)



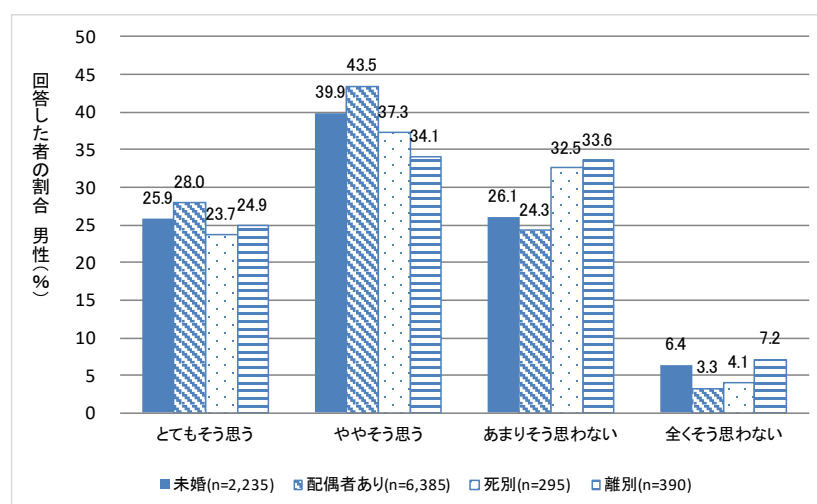
注)個人票により集計している。

「とてもそう思う」と回答した割合を年齢階級別に見ると、18-19歳で最も高く、37.1%である（図表Ⅷ-2）。高い年齢層ではその割合は低く、85歳以上では22.2%であった。「ややそう思う」と回答した割合も同様の傾向である。18-19歳で最も高く、その割合は46.2%であり、高い年齢層ではその割合は低くなり、85歳以上では38.5%であった。そのため「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた長生きを肯定的に評価する割合は、18-19歳で最も高く83.3%、85歳以上で最も低く、60.7%であった。

2. 性別・婚姻状況別の「長生きすることは良いことだと思う」割合

性別・婚姻状況別の「長生きすることは良いことだと思う」割合を見ると、男性では「とてもそう思う」とした回答した者の割合は、配偶者ありの者の28.0%で最も大きく、ついで、未婚の者の25.9%、死別の者の23.7%となっていた（図表Ⅷ-3）。「ややそう思う」と回答した者の割合は、配偶者ありの者が43.5%で最も大きく、ついで、未婚の者の39.9%、死別の者の37.3%、離別の者の34.1%となっていた。

図表Ⅷ-3 「長生きすることは良いことだと思う」割合（男性）（%）（婚姻状況別）

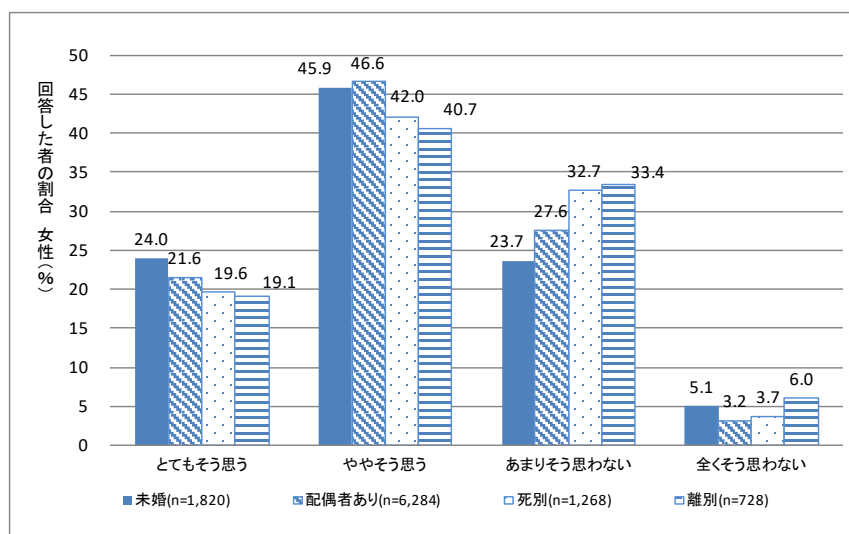


注)個人票により集計している。

同様に、女性について婚姻状況別の「長生きすることは良いことだと思う」割合を見ると、「とてもそう思う」とした回答した者の割合は、未婚の者の24.0%が最も大きく、ついで、配偶者ありの者の21.6%、死別の者の19.6%、離別の者の19.1%となっていた（図表Ⅷ-4）。男性と比較して女性は「とてもそう思う」とした回答した者の割合がそもそも低く、婚姻状況別の割合の順序も異なっていた。

「ややそう思う」と回答した者の割合は、配偶者ありの者の46.6%で最も大きく、ついで、未婚の者の45.9%、死別の者の42.0%、離別の者の40.7%となっていた。「ややそう思う」と回答した者の割合は男性よりも高く、婚姻状況別の割合の順序は男性と同じ構造であった。

図表Ⅷ-4 「長生きすることは良いことだと思う」割合(女性)(%) (婚姻状況別)

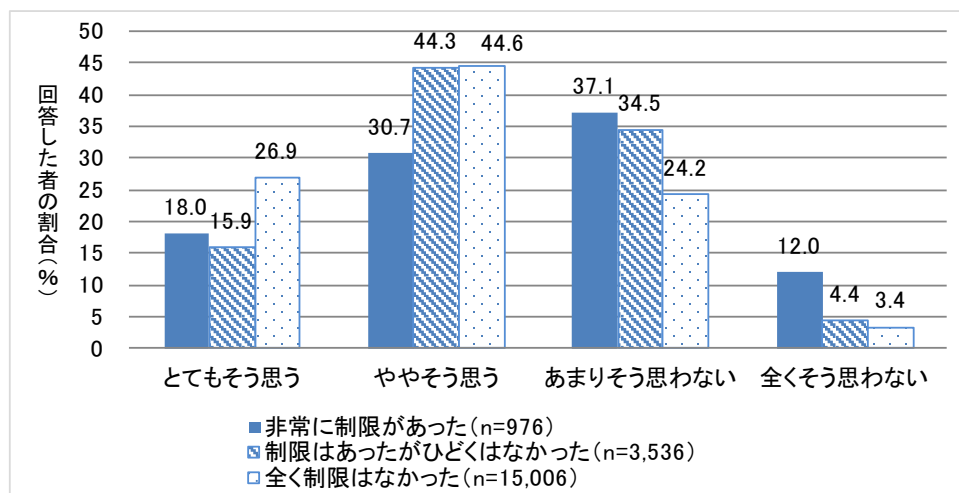


注)個人票により集計している。

3. 健康上の問題による活動制限と「長生きすることは良いことだと思う」割合

「あなたには、過去6か月以上にわたって、周りの人が通常おこなっているような活動について、あなた自身の健康上の問題による制限がありましたか」という問に対する回答(健康上の問題による活動制限)別に「長生きすることは良いことだと思う」割合を見たのが図表Ⅷ-5である。活動制限が「全くなかった」場合には26.9%が「とてもそう思う」と回答したのに対し、「非常に制限があった」場合には18.0%が「とてもそう思う」と回答した。

図表Ⅷ-5 健康上の問題による活動制限と「長生きすることは良いことだと思う」割合(%)

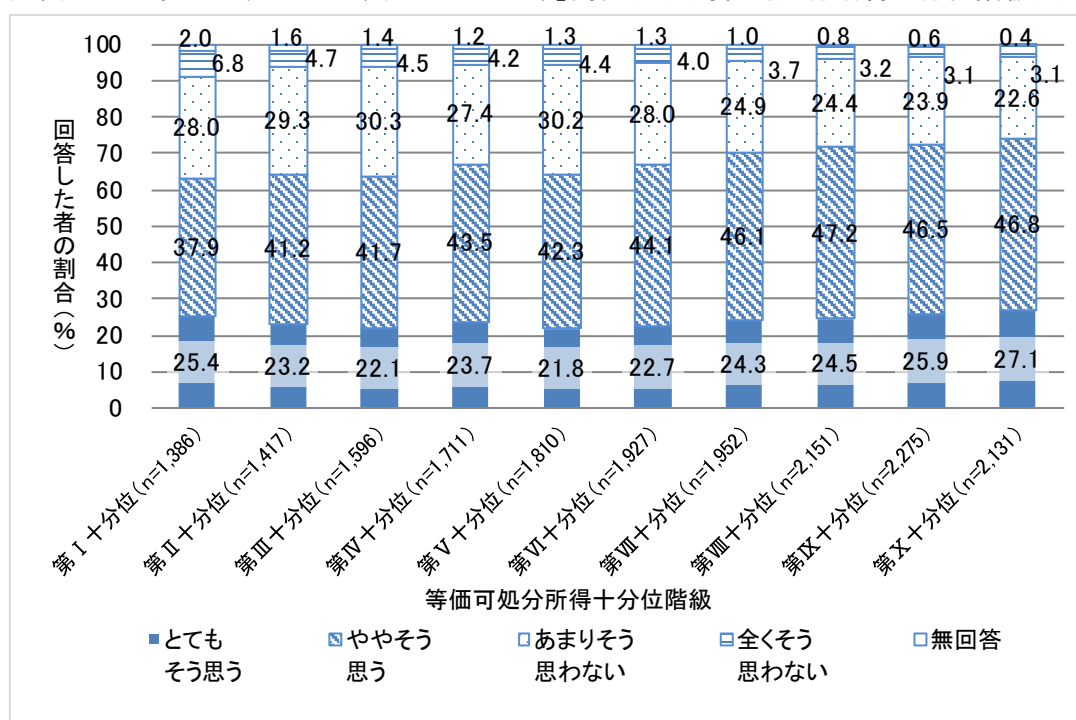


注)個人票により集計している。

4. 所得階級と「長生きすることは良いことだと思う」割合

等価可処分所得十分位階級別（以下、「所得階級」とする）に等価可処分所得の状態と「長生きすることは良いことだと思う」割合を見たのが図表Ⅷ-6である。「とてもそう思う」と回答する割合は所得階級第Ⅰ十分位で25.4%であるが、第Ⅱから第Ⅷ十分位にかけて低く、それより高い所得階級では高くなり第Ⅹ十分位では27.1%となる。「ややそう思う」と回答した者の割合も変動はあるものの、高い所得階級において高くなっている。「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合は第Ⅰ十分位で63.3%であるが、第Ⅹ十分位では73.9%となる。

図表Ⅷ-6 「長生きすることは良いことだと思う」割合(%) (等価可処分所得十分位階級別)

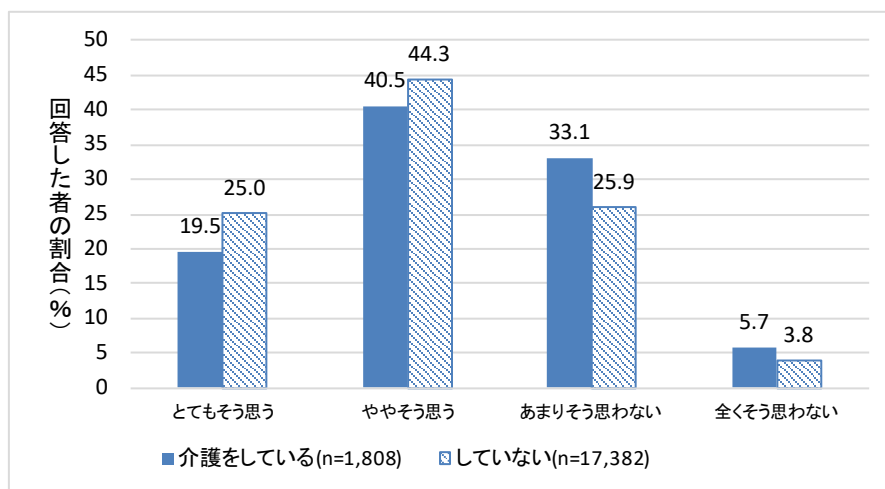


注) 個人票により集計している。

5. 「長生きすることは良いことだと思う」割合と家族介護

現在、介護をしているか否かの別に「長生きすることは良いことだと思う」割合の状況を示したのが図表Ⅷ-7である。「介護をしている」者の19.5%が「とてもそう思う」と回答したのに対して「していない」者の25.0%が「とてもそう思う」と回答した。また、「介護をしている」者の40.5%が「ややそう思う」と回答したのに対して、「介護をしていない」者は44.3%が「ややそう思う」と回答していた。

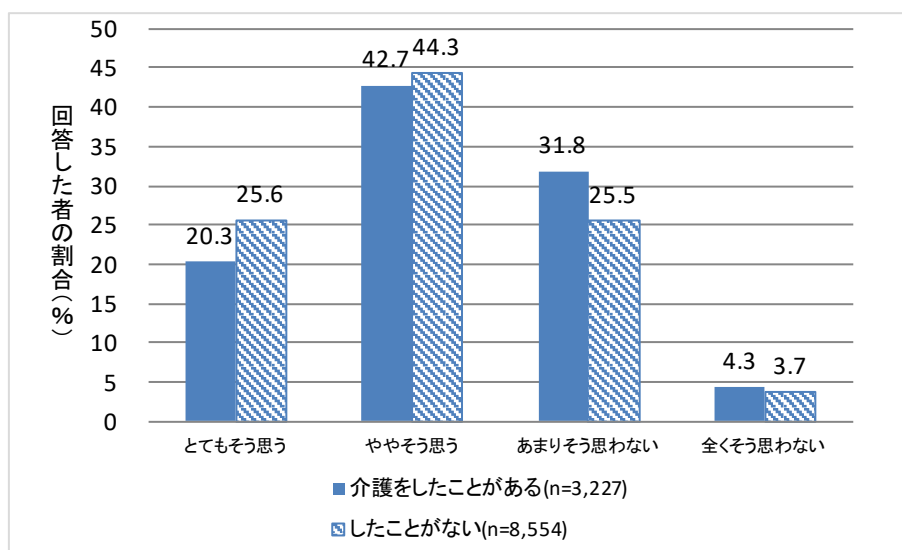
図表Ⅷ-7 現在の介護の状況と「長生きすることは良いことだと思う」割合(%)



注)個人票により集計している。

過去の介護経験別に「長生きすることは良いことだと思う」割合の状況を示したのが図表Ⅷ-8である。「介護をしたことがある」者の20.3%が「とてもそう思う」と回答したのに対して「したことがない」者の25.6%が「とてもそう思う」と回答した。また、「介護をしたことがある」者の42.7%が「ややそう思う」と回答したのに対して、「介護をしたことがない」者は44.3%が「ややそう思う」と回答していた。

図表Ⅷ-8 過去の介護経験と「長生きすることは良いことだと思う」割合(%)

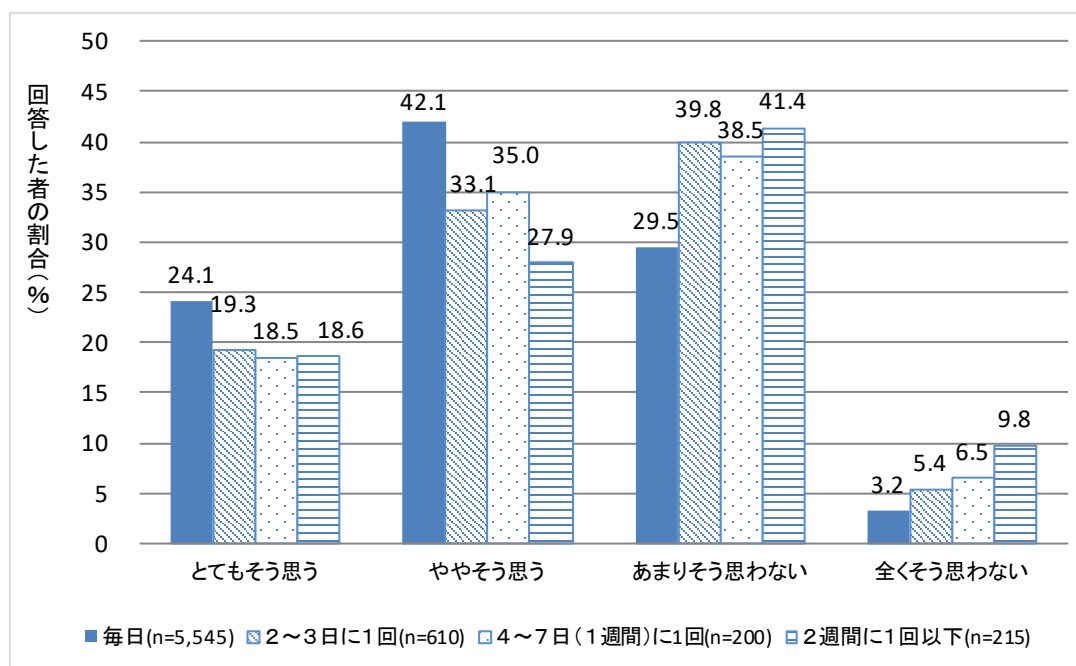


注)個人票により集計している。

6. 高齢期の会話頻度と「長生きすることは良いことだと思う」割合

65 歳以上の高齢者について会話頻度別に「長生きすることは良いことだと思う」割合を見たのが図表Ⅷ-9 である。会話の頻度が「毎日」である場合、「とてもそう思う」と回答した者は 24.1%であり、「ややそう思う」と回答した者は 42.1%であった。会話の頻度が「2 週間に 1 回」以下の場合、「あまりそう思わない」と回答した者が 41.4%、「全くそう思わない」と回答した者が 9.8%であった。

図表Ⅷ-9 会話頻度と「長生きすることは良いことだと思う」割合(%) (65 歳以上高齢者)



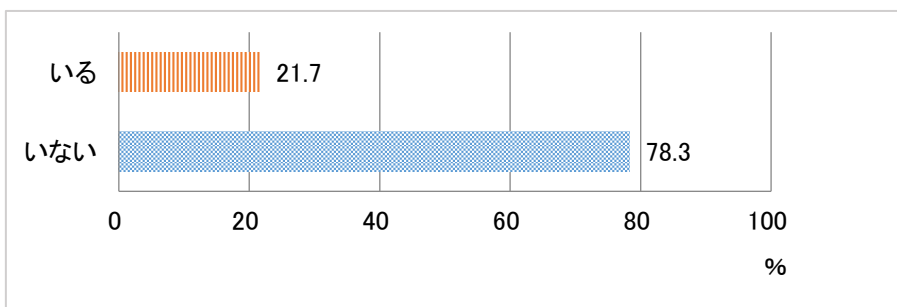
注)個人票により集計している。

IX 20 歳未満の子どもがいる者の生活の状況

1. 20 歳未満の子どもがいる割合

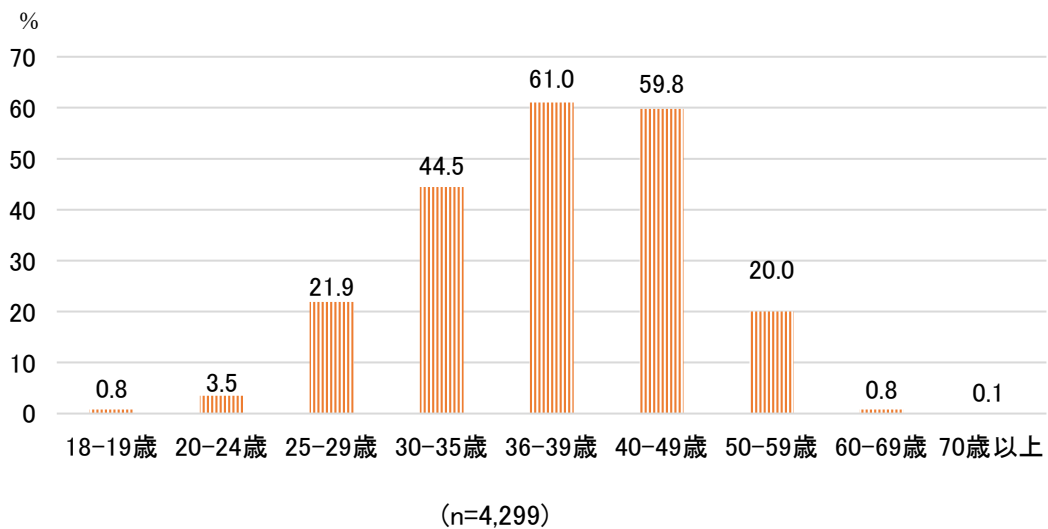
20 歳未満の子どもがいる人の生活の状況はどのようなであろうか。調査対象者 19,800 人のうち、20 歳未満の子どもがいる者は 21.7% (4,299 人) である (図表IX-1)。回答者本人の年齢別に見ると、20 歳未満の子どもがいる割合は、本人年齢が 30 歳代から 40 歳代で高く、10 歳代、20 歳代と、50 歳代より上の層で低い (図表IX-2)。

図表IX-1 20 歳未満の子どもの有無(％、n=19,800)



注) 個人票により集計している。

図表IX-2 20 歳未満の子どもがいる割合(％)(本人年齢階級別)



注) 個人票により集計している。

2. 婚姻状況

男女別、20 歳未満の子どもの有無別に婚姻状況の割合をみたものが図表IX-3 である。男女に共通する全体的な傾向として、20 歳未満の子どもがいる者の方が、いない者よりも配

偶者がいる割合が高い(男性では 95.3%と 60.0%であり、女性では 89.0%と 52.7%である)。
また、20 歳未満の子どもがいる者での離別者の割合は、男性が 3.1%であるのに対し、女性
は 8.3%と、女性の方が 5%ポイント以上高い。

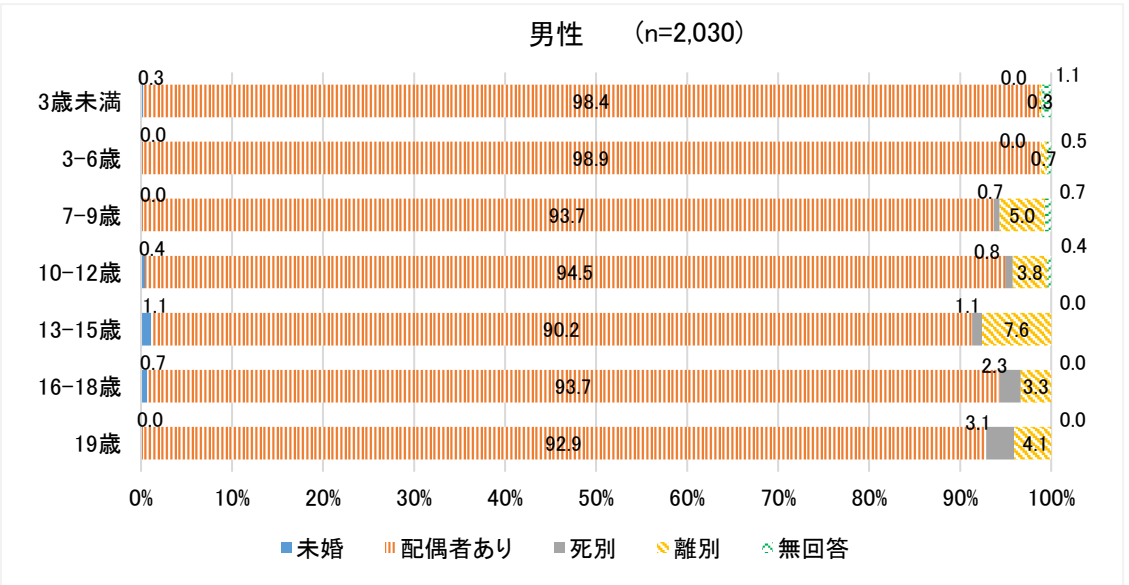
図表Ⅸ-3 婚姻状況の割合(%) (20 歳未満の子どもの有無別)

20歳未満の 子どもの有無		未婚	配偶者 あり	死別	離別	無回答	総数(人)
男 性	いる	0.3	95.3	0.8	3.1	0.4	2,030
	いない	30.0	60.0	3.8	4.4	1.8	7,416
女 性	いる	1.1	89.0	0.8	8.3	0.8	2,269
	いない	22.2	52.7	15.5	6.7	2.9	8,085

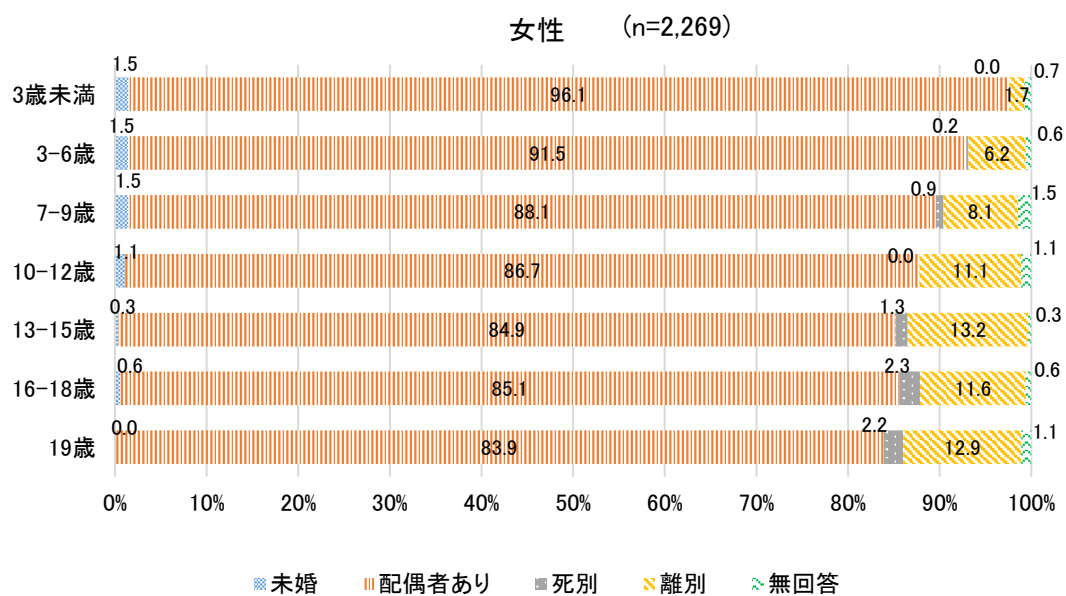
注)単位は%、総数のみ人。個人票により集計している。

婚姻状況を末子の年齢階級別にみると、男性は、末子が「3-6 歳」の層と「7-9 歳」
の層との間で離別者の割合に差が見られるが (0.7%と 5.0%)、基本的に末子の年齢による
違いは大きくない。一方で女性も、末子が「3 歳未満」、「3-6 歳」の層に未婚者が 1%強お
り、また、末子の年齢階級が高い層において、離別者の割合も高くなっている。

図表Ⅸ-4 婚姻状況(%) (末子の年齢階級別)



注)個人票により集計している。



注) 個人票により集計している。

3. 就業状況

図表IX-5は、男女別、20歳未満の子どもの有無別に就業状況をみたものである。子どもがいる場合、就業している者の割合は男性 97.4%、女性 71.2%であり、男性の方が高くなっている。

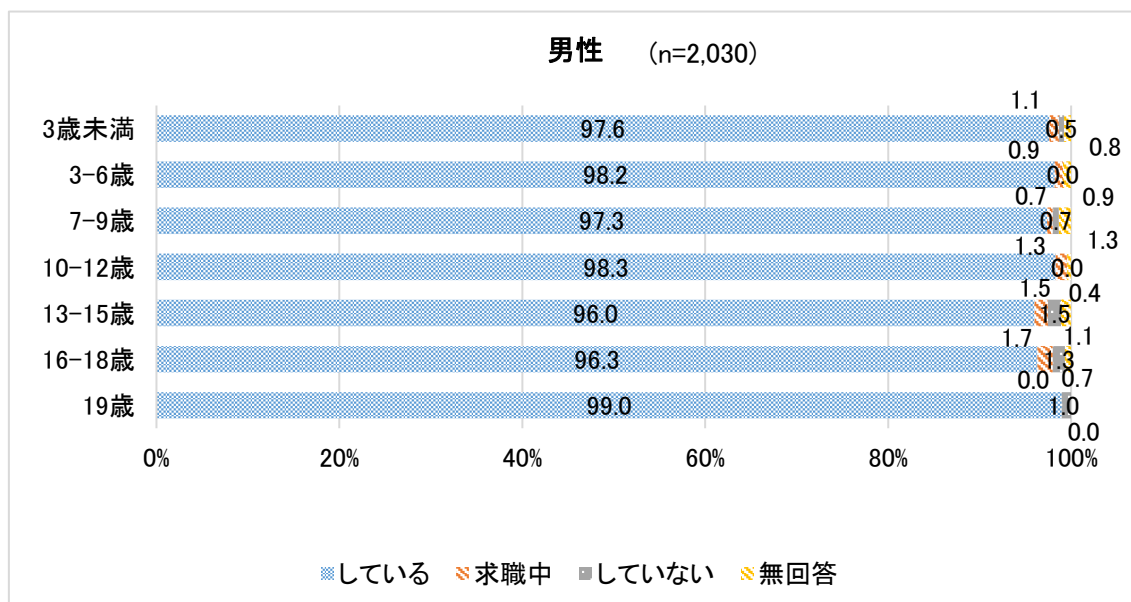
図表IX-5 就業状況の割合(%) (20歳未満の子どもの有無別)

20歳未満の子どもの有無		している	求職中	していない	無回答	総数(人)
男性	いる	97.4	1.1	0.6	0.8	2,030
	いない	60.3	6.9	27.1	5.7	7,416
女性	いる	71.2	8.4	18.8	1.6	2,269
	いない	45.7	7.1	38.4	8.8	8,085

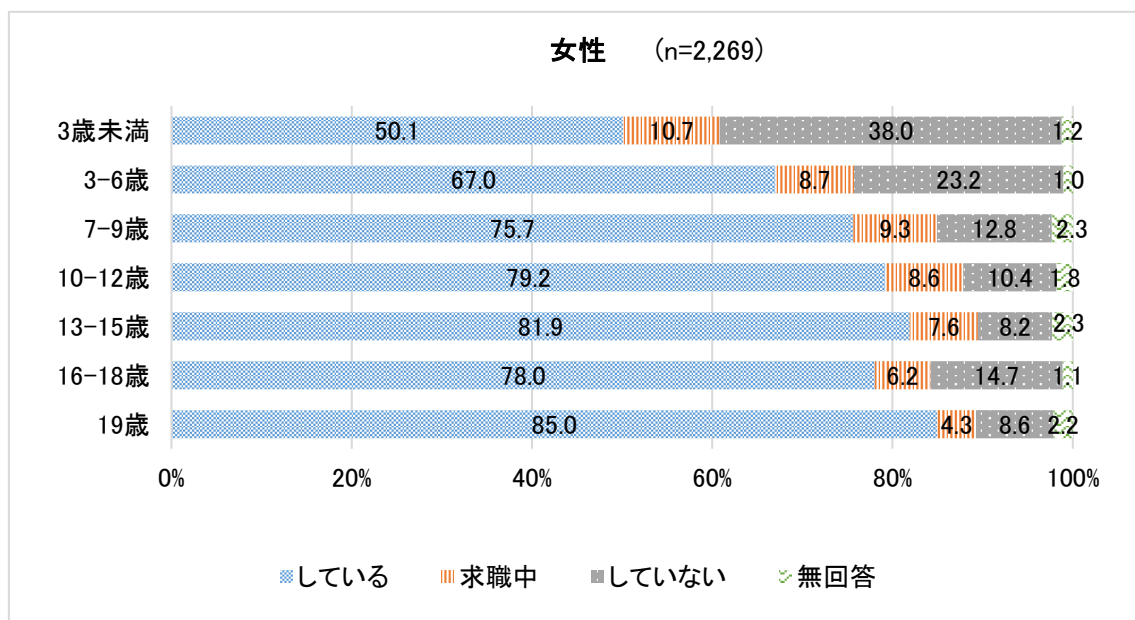
注) 単位は%、総数のみ人。個人票により集計している。

図表Ⅸ-6 は、男女別の就業状況を、末子の年齢階級別に見たものである。男性は末子の年齢にかかわらず就業しているのに対し、女性は求職中や無職の割合が男性より高い。特に3歳未満の末子がいる女性は、約半数の48.7%が就業していない。

図表Ⅸ-6 就業状況の割合(%) (男女別、末子の年齢階級別)



注) 個人票により集計している。



注) 個人票により集計している。

4. 生活の状況と頼れる人の有無

図表IX-7は、20歳未満の子どもの有無と、生活の状況への評価（暮らし向き）との関係を見たものである。「ややゆとりがある」か「大変ゆとりがある」のどちらかに回答した割合は、男性は、子どもがいない場合に10.5%、子どもがいる場合に11.6%、女性ではそれぞれ10.6%と12.1%である。他方、男性の場合、子どもがいない人で「大変苦しい」と回答した者が8.3%、「やや苦しい」と回答した者が24.0%であるのに対し、子どもがいる人では「大変苦しい」と回答した者は10.5%、「やや苦しい」と回答した者は28.5%である。女性の場合、子どもがいない人で「大変苦しい」と回答した者が7.2%、「やや苦しい」と回答した者が23.8%であるのに対し、子どもがいる人では「大変苦しい」と回答した者は10.4%、「やや苦しい」と回答した者は29.7%となっている。

図表IX-7 生活の状況への評価(%) (男女別、20歳未満の子どもの有無別)

20歳未満の子どもの有無		大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答	総数(人)
男性	いる	10.5	28.5	48.9	10.1	1.5	0.5	2,030
	いない	8.3	24.0	54.9	8.7	1.8	2.3	7,416
女性	いる	10.4	29.7	47.3	10.5	1.6	0.6	2,269
	いない	7.2	23.8	55.9	8.3	2.3	2.6	8,085

注) 単位は%、総数のみ人。個人票により集計している。

次に、世帯タイプ別に20歳未満の子どものいる人の生活の状況への評価を見たものが、図表IX-8である。二親世帯に比べ、ひとり親世帯で「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答する割合が高い。

図表IX-8 生活の状況への評価(%) (世帯タイプ別)

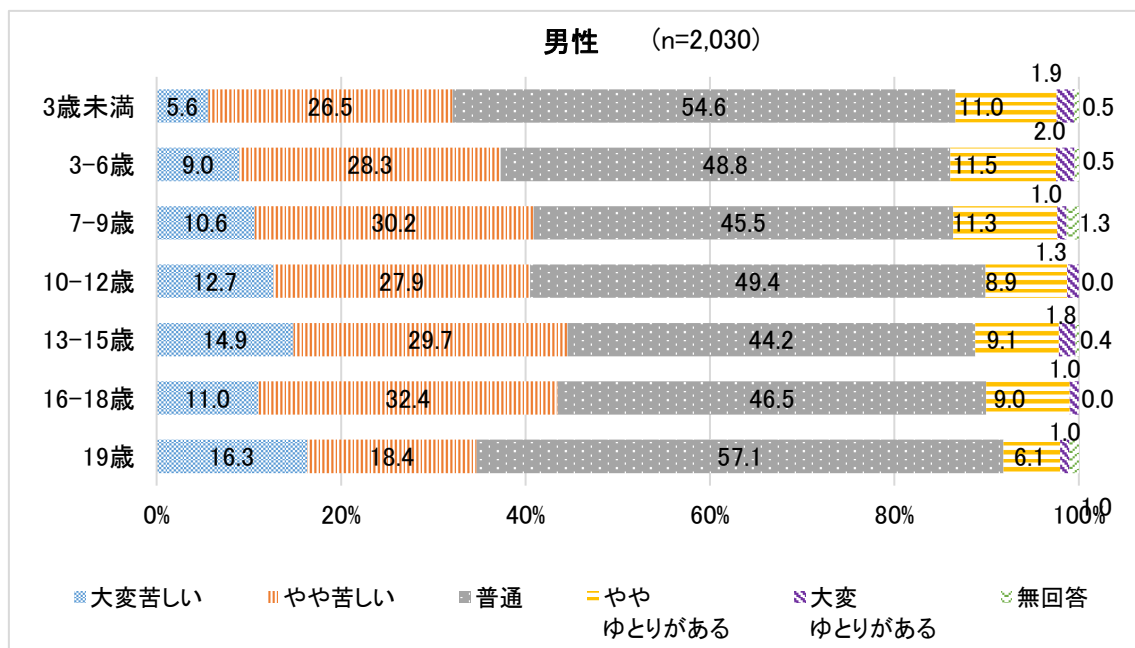
世帯タイプ別	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答	総数(人)
二親世帯(三世帯)	10.6	30.6	49.6	7.4	1.0	0.8	490
二親世帯(二世帯)	9.3	28.5	48.8	11.4	1.6	0.5	3,157
ひとり親世帯(三世帯)	37.5	33.3	25.0	4.2	0.0	0.0	24
ひとり親世帯(二世帯)	22.9	37.3	31.8	5.5	2.0	0.5	201

注) 単位は%、総数のみ人。個人票により集計している。

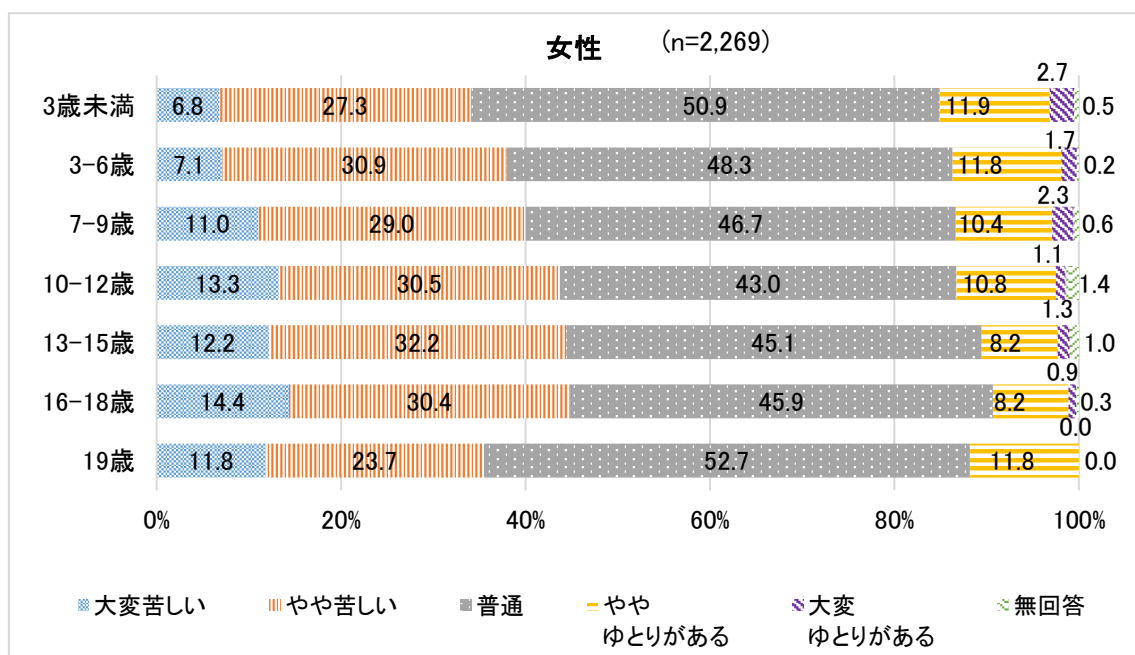
20歳未満の子どもがいる世帯で世帯タイプが不詳なものを除く。

男女別、末子の年齢階級別で生活の状況への評価をみたものが、図表IX-9である。「大変苦しい」または「やや苦しい」と回答した者の割合は、男性の場合、末子が13-15歳の層、女性の場合、末子が16-18歳の層でもっとも高い。全体的に、末子が中学生または高校生の層で「生活が苦しい」と感じている割合が高い。

図表IX-9 生活の状況への評価(%) (男女別、末子の年齢階級別)



注) 個人票により集計している。



注) 個人票により集計している。

図表IX-10 は、男女別、20 歳未満の子どもの有無別で、子どもの世話や看病で頼れる人の有無をみたものである。男女ともに、子どもがいる者の方が、「子どもの世話や看病で頼れる人がある」と回答している割合が高い。

図表IX-10 子どもの世話や看病で頼れる人の有無(%) (男女別、20 歳未満の子どもの有無別)

20歳未満の子どもの有無		いる	いない	そのことでは人に頼らない	無回答	総数(人)
男性	いる	90.4	4.4	2.4	2.8	2,030
	いない	46.8	24.7	12.9	15.6	7,416
女性	いる	89.4	5.5	2.9	2.3	2,269
	いない	51.7	18.8	12.3	17.3	8,085

注) 単位は%、総数のみ人。個人票により集計している。

図表IX-11 は、世帯タイプ別に子どもの世話や看病で頼れる人の有無を見たものである。子どもの世話や看病で頼れる人が「いる」と回答している割合は、二親世帯（三世代）で 92.9%と最も高く、ひとり親世帯（二世代）で 81.1%ともっとも低い。

図表IX-11 子どもの世話や看病で頼れる人の有無(%) (世帯タイプ別)

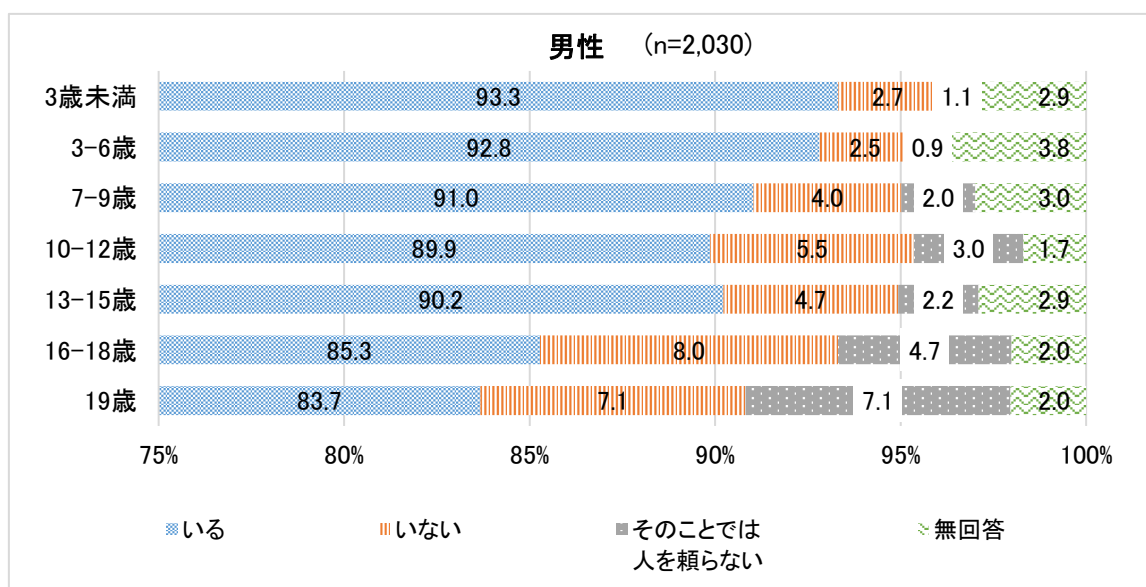
世帯タイプ別	いる	いない	そのことでは人を頼らない	無回答	総数(人)
二親世帯(三世代)	92.9	3.3	1.2	2.7	490
二親世帯(二世代)	90.5	4.5	2.7	2.4	3,157
ひとり親世帯(三世代)	87.5	8.3	4.2	0.0	24
ひとり親世帯(二世代)	81.1	14.4	3.0	1.5	201

注) 単位は%、総数のみ人。個人票により集計している。

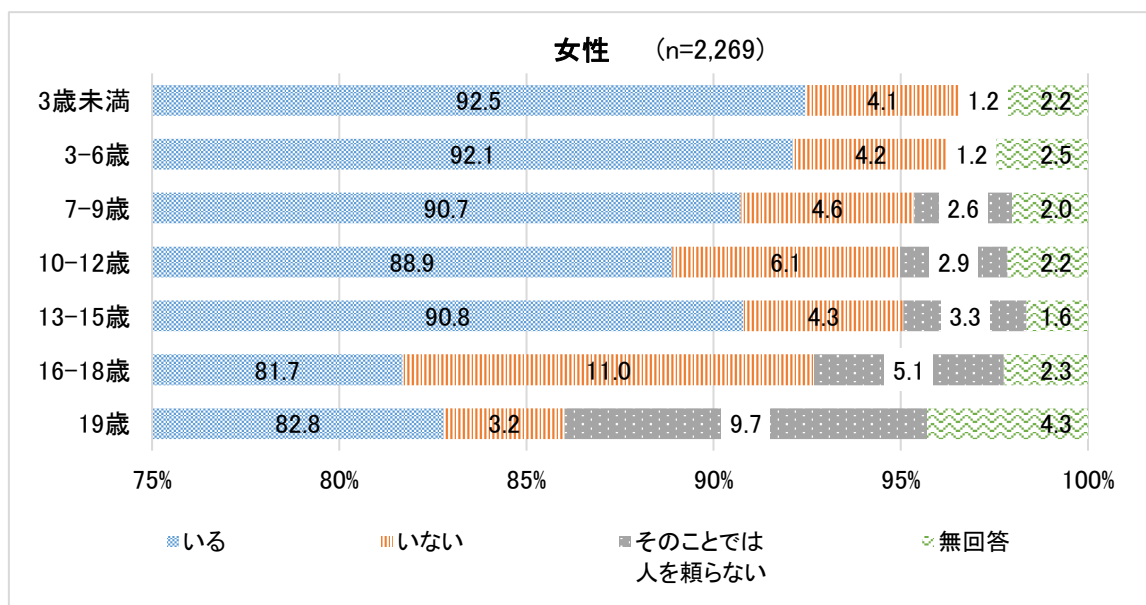
20 歳未満の子どもがいる世帯で世帯タイプが不詳なものを除く。

次に、男女別、末子の年齢階級別に、子どもの世話や看病で頼れる人の有無をみたものが、図表IX-12である。性差はあまり見られず、男女ともに末子の年齢階級が高い層で「いる」と回答している者の割合が低い。

図表IX-12 子どもの世話や看病で頼れる人の有無(%) (男女別、末子の年齢階級別)



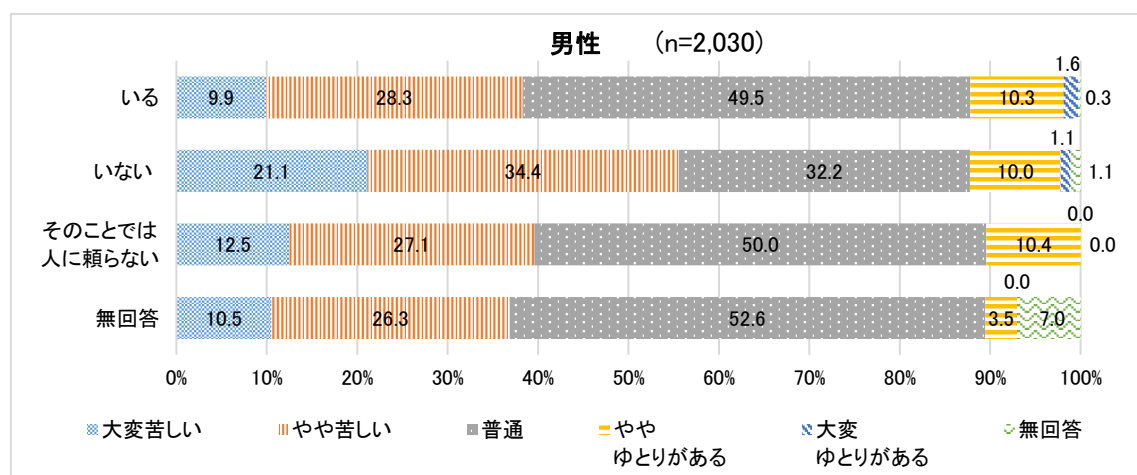
注) 個人票により集計している。



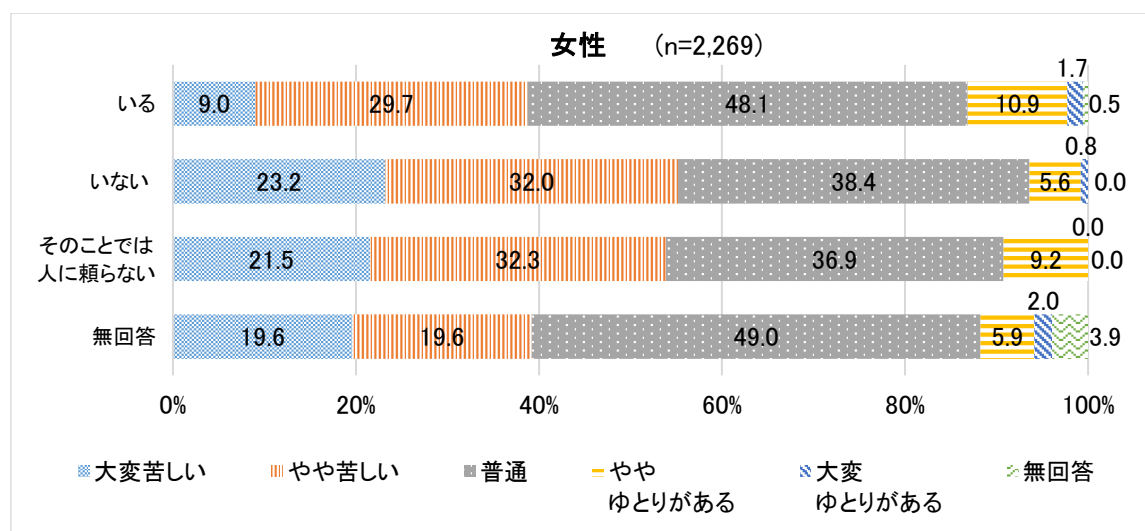
注) 個人票により集計している。

さらに、20歳未満の子どもがいる者について、男女別に、子どもの世話や看病で頼れる人の有無と生活の状況への評価を見たものが図表IX-13である。「頼れる人がいる」と回答した者のうち、生活の状況が「大変苦しい」または「苦しい」と回答した者の割合は、男性38.2%、女性38.7%である。他方、「頼れる人がいない」と回答した者の場合、同割合は、男性55.5%、女性55.2%となっており、男女とも、子どもの世話や看病で頼れる人がいない者の方が、生活の状況を苦しいと捉える傾向にある。

図表IX-13 子どもの世話や看病で頼れる人の有無と生活の状況への評価(%) (男女別)



注) 個人票により集計している。



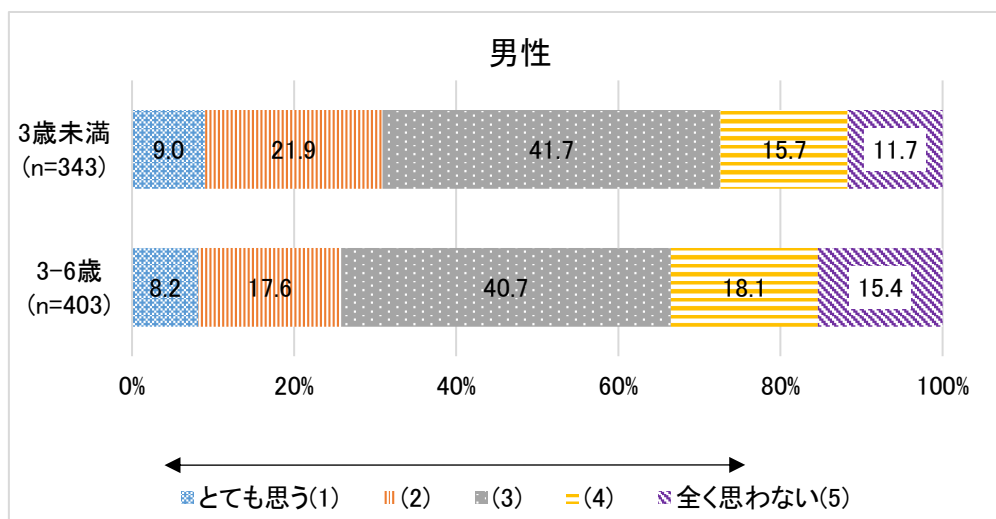
注) 個人票により集計している。

5. 子育てへの主観的評価

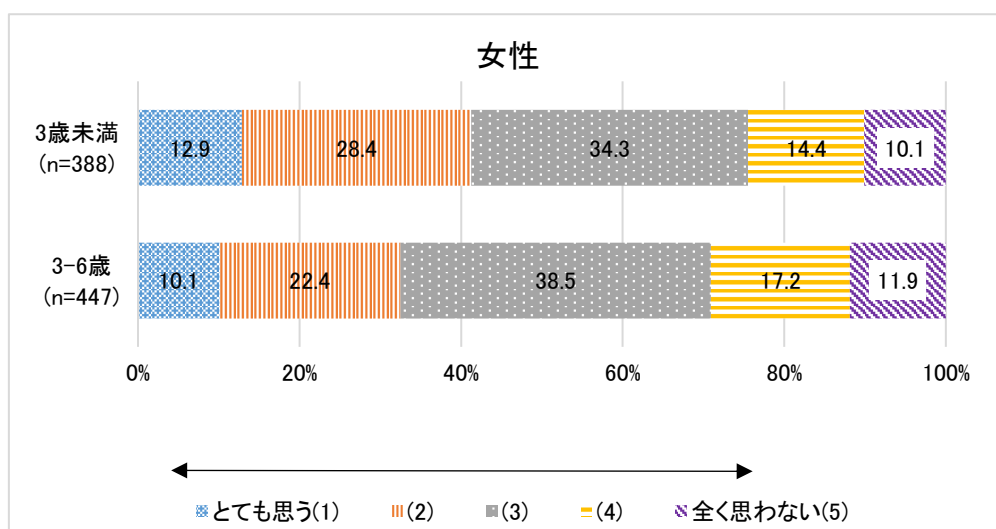
本調査では、小学校入学前の子どもがいる対象者に「子どものことで、どうしてもよいかわからなくなる」、「自分は子どもを上手く育てていると思う」か否かを、「とても思う」から「全く思わない」まで五段階でそれぞれ尋ねている。ここでは、それぞれ「とても思う」を含む2段階を「そう思う」、「全く思わない」を含む2段階を「そう思わない」とする。

男女別、末子の年齢別にその結果を見たものが図表IX-14、IX-15である。「子どものことで、どうしてもよいかわからなくなる」について、そう思う割合は男性よりも女性の方が大きく、女性の方が、自らの子育てに対して消極的な評価をしている（図表IX-14）。「自分は子どもを上手く育てていると思う」についてはそう思う割合は女性よりも男性の方が大きく、女性の方が、自らの子育てに対して消極的な評価をしている（図表IX-15）。

図表IX-14 「子どものことでどうしてもよいかわからなくなる」割合(%) (末子の年齢別 男女別)

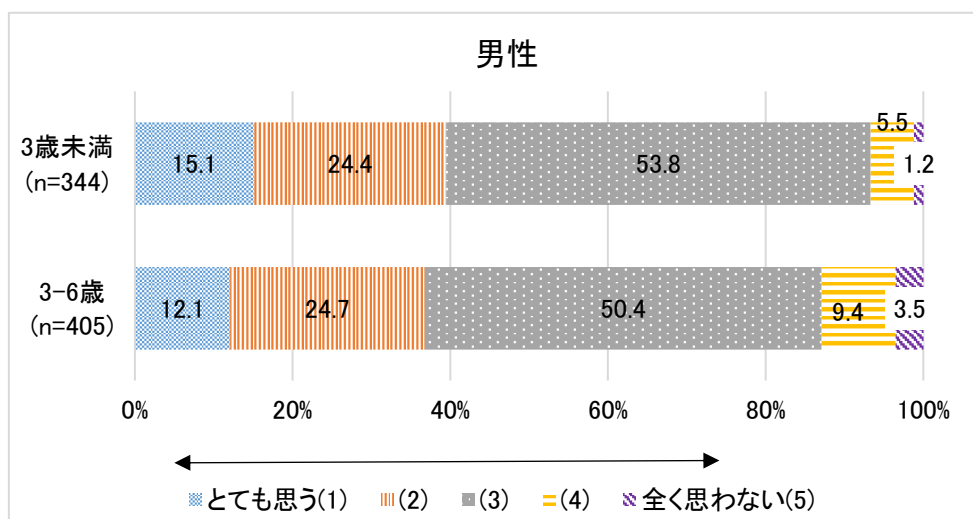


注) 個人票により集計している。

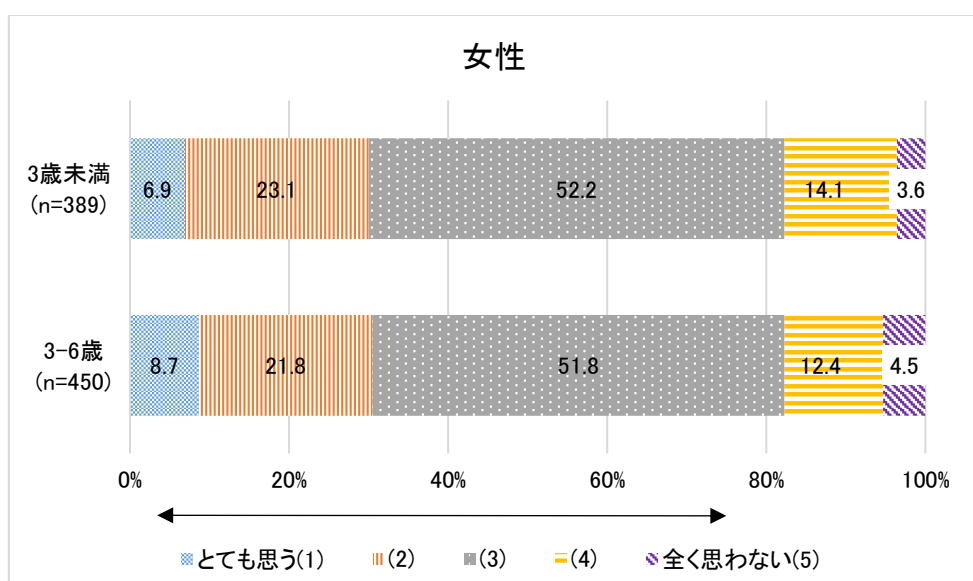


注) 個人票により集計している。

図表区-15 「子どもを上手に育てていると思う」割合(%) (末子の年齢別 男女別)



注) 個人票により集計している。

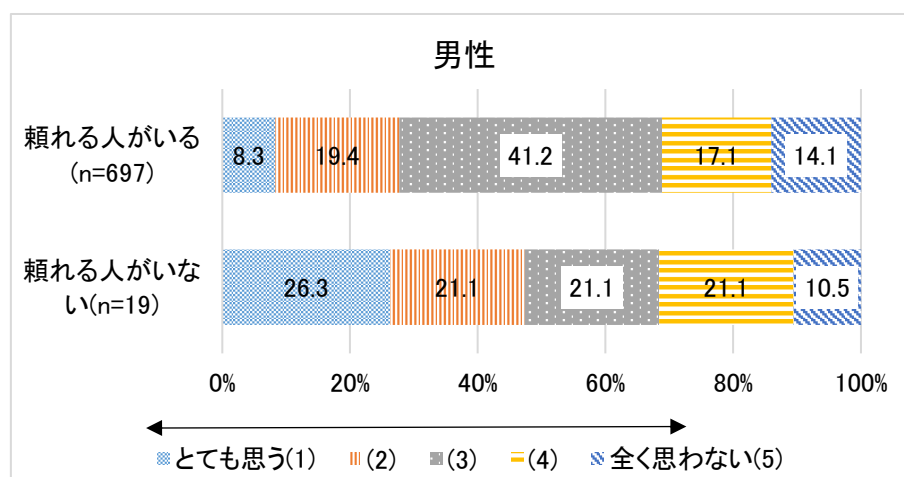


注) 個人票により集計している。

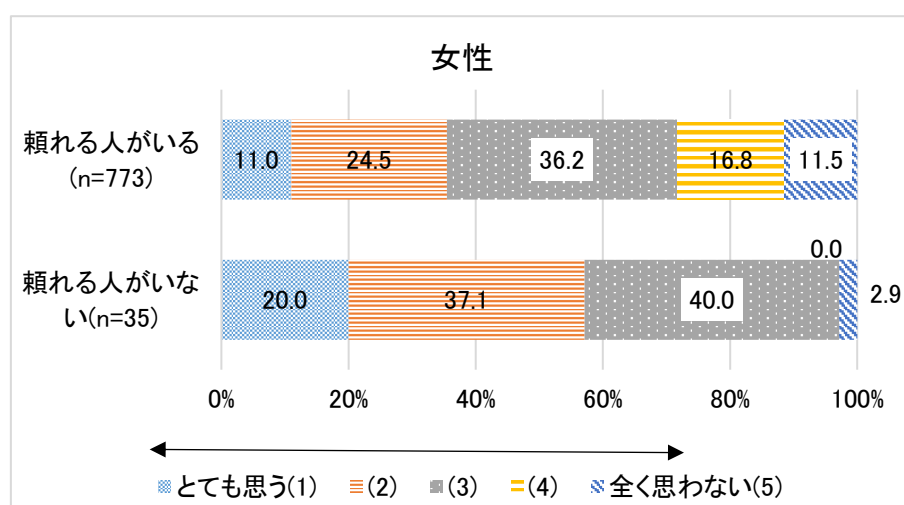
また、「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」について末子の年齢別で見ると、男女ともに、3歳未満の末子がいる者の方が「そう思う」割合が高くなっている。他方で、「子どもを上手に育てている」については、男性は3歳未満の末子がいる者の方が3-6歳の子どもがいる者よりもわずかに高い一方、女性は逆に3-6歳の子どもがいる者の方がわずかに高い。

次に、男女別、頼れる人の有無別に、人びとの子育てへの主観的評価の関係をみてみよう。男女ともに「頼れる人がいない」としている者の人数が少ないことに注意する必要がある。頼れる人がいない者は、いる者に比べて消極的な評価をしている割合が高い。頼れる人がいる場合、「子どものことでどうしたらよいかかわらなくなる」について「そう思う」割合が男性では27.7%、女性では35.5%なのに対し、頼れる人がいない場合は、それぞれ47.4%と57.1%である（図表IX-16）。同様に、頼れる人がいる場合、「子どもを上手に育てている」について「そう思わない」割合が男性では9.6%、女性では17.3%なのに対し、頼れる人がいない場合は、それぞれ30.0%と29.4%である（図表IX-17）。

図表IX-16 「子どものことでどうしたらよいかかわらなくなる」割合（%）
（頼れる人の有無別男女別）

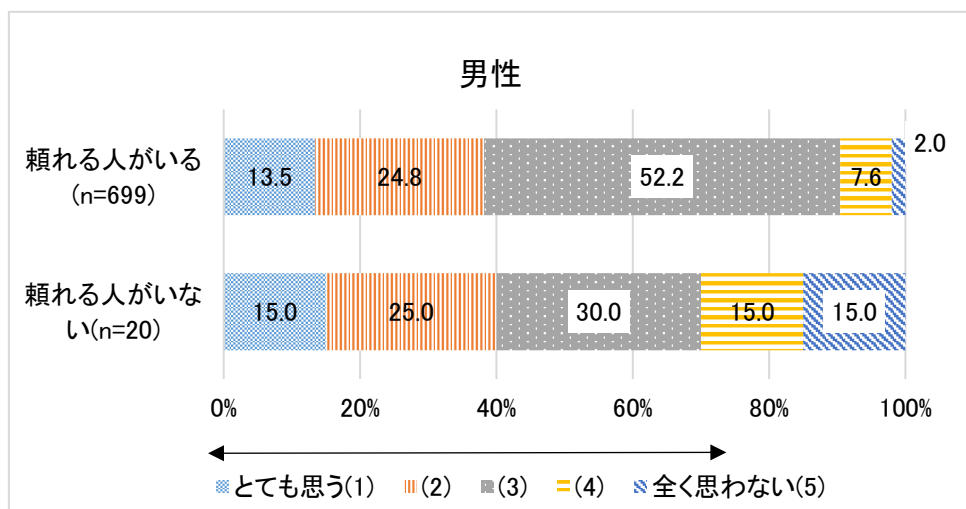


注) 個人票により集計している。

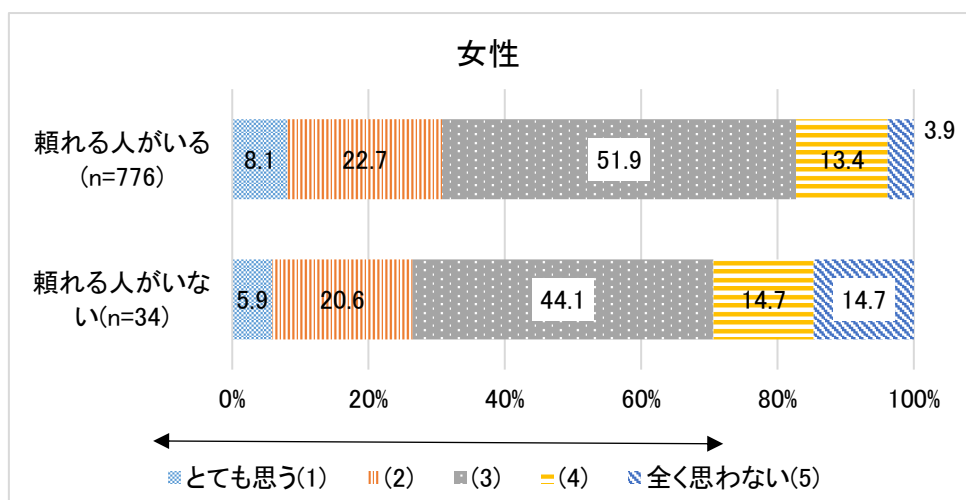


注) 個人票により集計している。

図表区-17 「子どもを上手く育てていると思う」割合(%) (頼れる人の有無別 男女別)



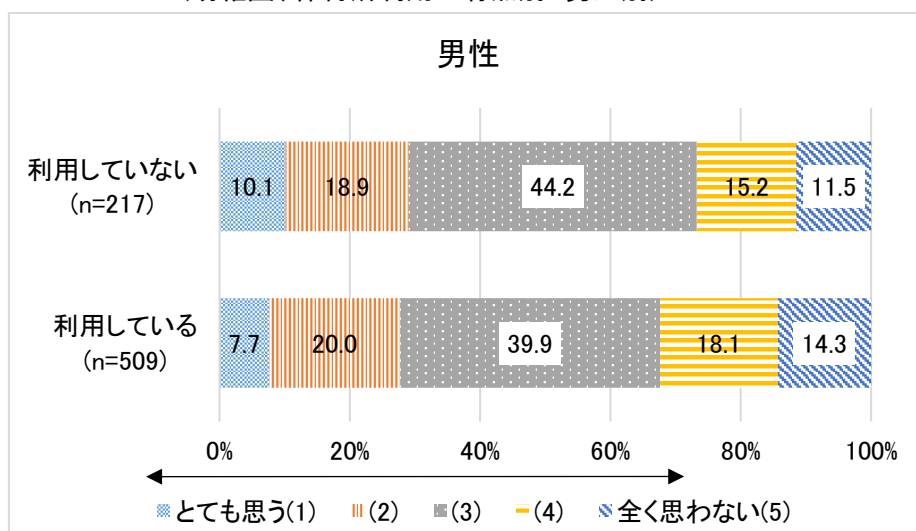
注) 個人票により集計している。



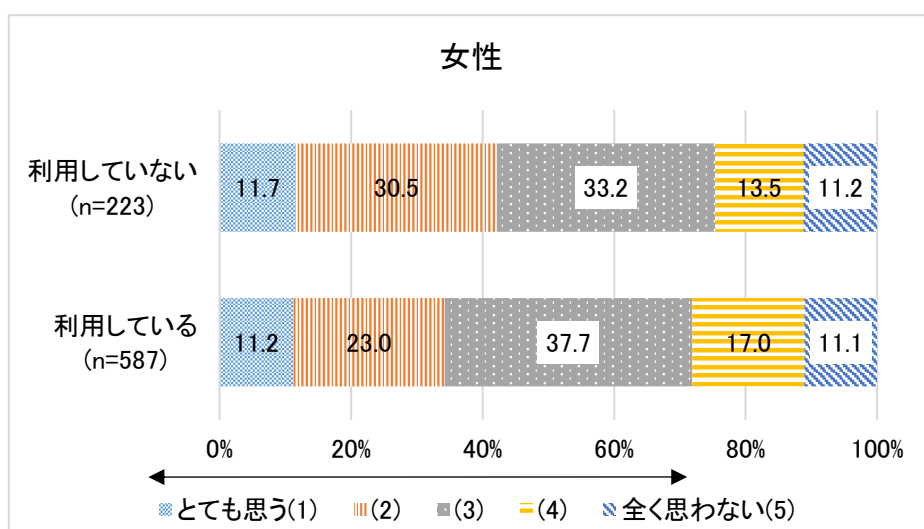
注) 個人票により集計している。

最後に、男女別、保育所・幼稚園の利用の有無別に、人びとの子育てへの主観的評価をみたものが、図表IX-18、IX-19である。「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」という設問については、男性は「そう思う」割合は幼稚園・保育所の利用による差はあまりない。他方で、「そう思わない」割合は、利用していない場合は26.7%、利用している場合は32.5%となる（図表IX-18；男性）。女性の場合、保育所・幼稚園を利用していない者は「そう思う」割合は42.2%、利用している場合は34.2%であった。

図表IX-18 「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」割合(%)
(幼稚園、保育所利用の有無別 男女別)



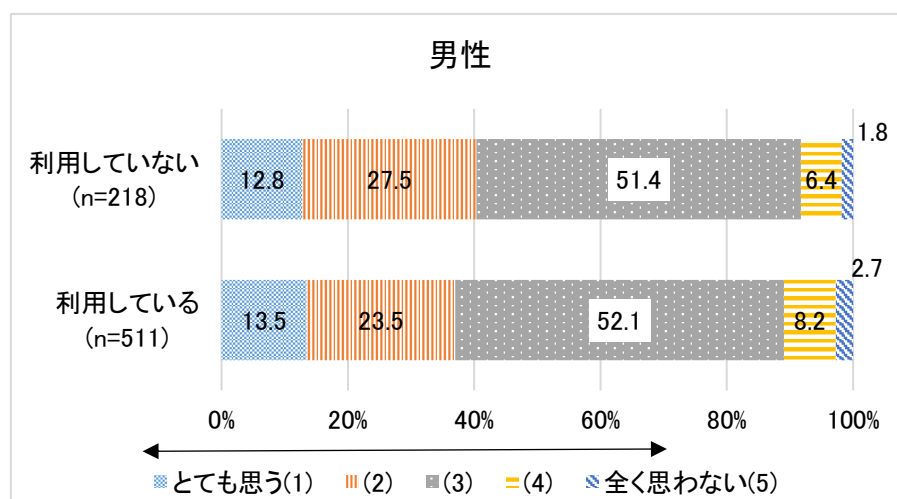
注) 個人票により集計している。



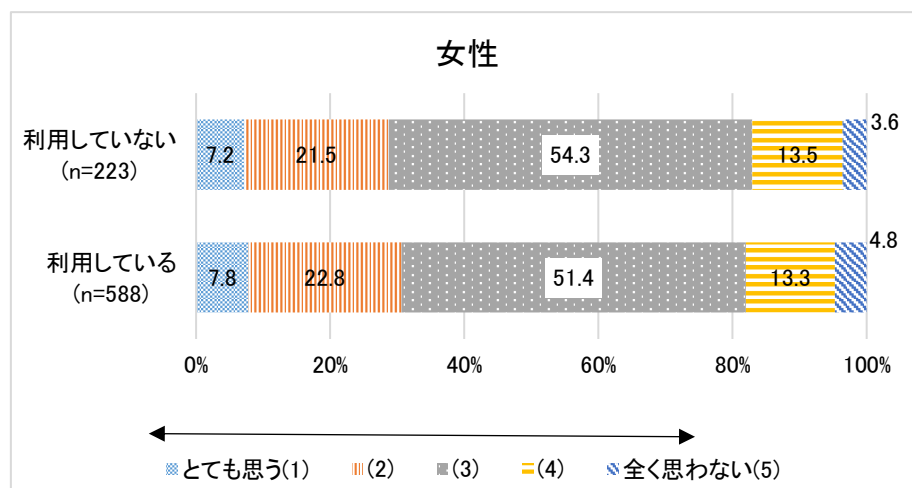
注) 個人票により集計している。

「自分は子どもを上手く育てていると思う」という設問については、男性については保育所・幼稚園を利用していない場合「そう思う」割合が 40.3%、利用している場合は 37.0%であった。女性については保育所・幼稚園を利用している者が 30.6%であり、利用していない者の 28.7%よりも「そう思う」割合が大きい。

図表Ⅸ-19 「子どもを上手く育てていると思う」割合(%)
(幼稚園、保育所利用の有無別 男女別)



注) 個人票により集計している。



注) 個人票により集計している。

X 過去1年間の医療機関および健康診断の未受診

1. 過去1年間の医療機関の未受診

過去1年間において、必要だと思うのに医療機関に行けなかった経験の有無を世帯内の個人（18歳以上）に質問している。その前提として、「あなたは、過去1年間に、病院や診療所での受診や治療が必要と思われるほどの病気やけがをしましたか。」という質問を行っている。調査回答者全体の19,800人中の9,389人（47.4%）が受診や治療が必要と思われる病気やけがをしたと回答している（図表X-1 上段）。

この病気やけがをした9,389人のうち、必要な医療機関の受診、治療をしなかったことがあるとしているのは、662人（7.1%）である（図表X-1 下段）。今回調査の回答者19,800人に占める、受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に実際に必要な受診、治療をしなかった者の割合は、47.4%中の7.1%となるので、3.3%と推計される。質問の仕方を変えているため、前回調査結果との比較はできない。

図表X-1 個人数、必要な受診・治療をしなかった個人の割合(%)（病気やけがをした個人数、必要な受診の有無別）

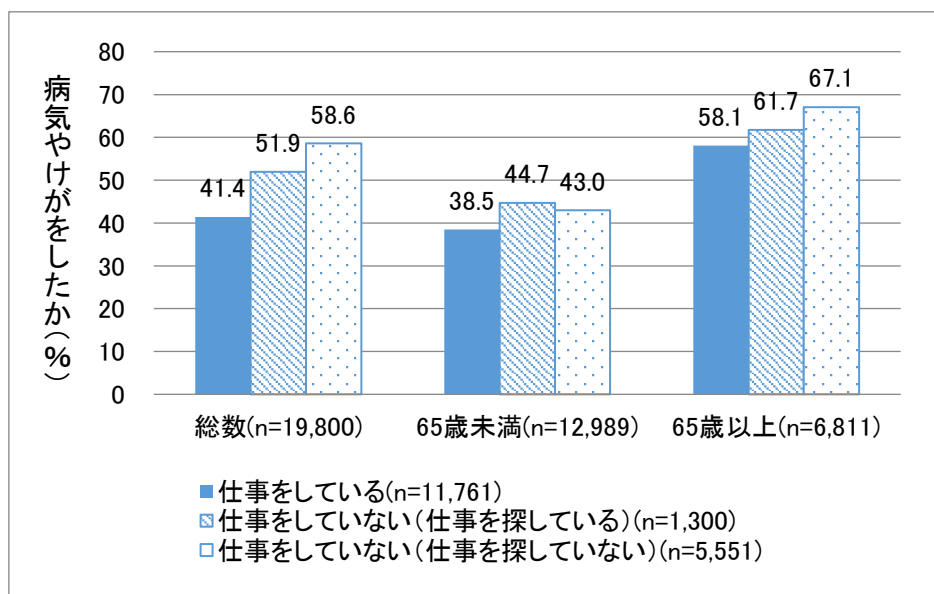
回答者数	1年間に受診や治療が必要と思われる病気・けがを			
	した	しなかった	無回答	合計
人数(人)	9,389	10,098	313	19,800
比率(%)	47.4	51.0	1.6	100.0

回答者数	病気・けがをした場合に実際に受診し、治療を			
	した	しなかった	無回答	合計
人数(人)	8,627	662	100	9,389
比率(%)	91.9	7.1	1.1	100.0

注)個人票により集計している。

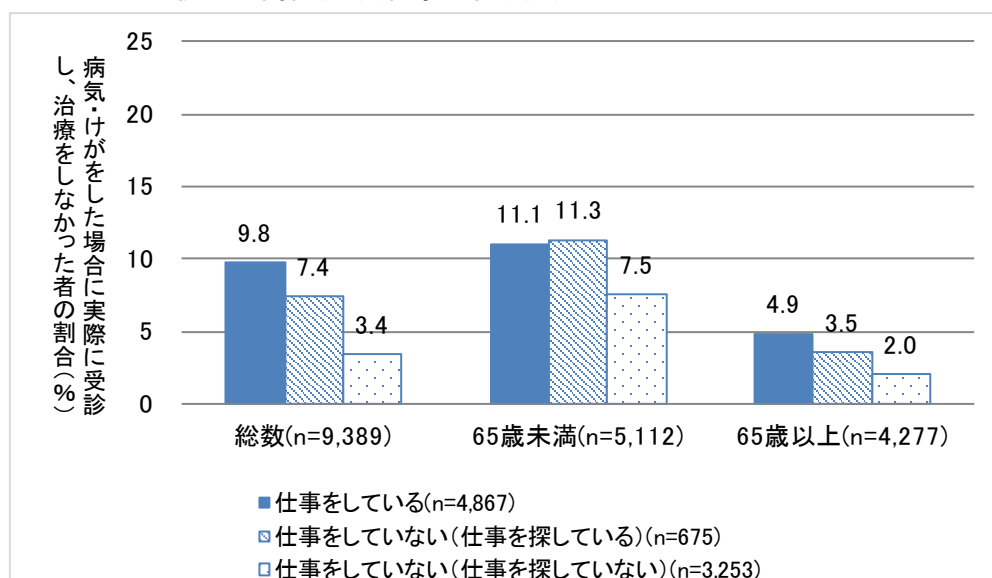
これを仕事の状況別に見たのが図表X-2 から図表X-4 である。回答者全体では、受診や治療が必要な病気やけがをした個人の割合は仕事をしていない（仕事を探していない）者が最も高く、ついで仕事をしていない（仕事を探している）者、仕事をしている者となっている（図表X-2 左側）。65歳以上の個人については、受診や治療が必要な病気やけがをした個人の割合の大きさの順序は変わらないがそれぞれの割合は全体と比較して高くなっている（図表X-2 右側）。65歳未満の個人については、仕事をしていない（仕事を探している）者、仕事をしていない（仕事を探していない）者、仕事をしている者の順となっていた（図表X-2 中央）。

図表 X-2 過去 1 年間に受診や治療が必要な病気やけがをした個人の割合(%) (仕事の状況別)



注) 個人票により集計している。仕事の有無別の n は総数についてのものである。

図表 X-3 過去 1 年間に受診や治療が必要な病気やけがをした場合に医療機関受診をしなかった個人の割合(%) (仕事の状況別)



注) 個人票により集計している。仕事の有無別の n は総数についてのものである。

同様にして図表 X-3 では病気・けがをした場合に実際に受診・治療をしなかったことがある者の割合を仕事の状況別に示している。全体では仕事をしている者において 9.8%と最も高く、ついで仕事をしていない(仕事を探している)者の 7.4%、仕事をしていない(仕事を探していない)者の 3.4%と低い。

事を探していない) 者の 3.4%である (図表 X-3 左側)。65 歳以上ではこの順番は変わらず、比率が 4.9%、3.5%、2.0%とそれぞれ小さくなる (図表 X-3 右側)。65 歳未満の個人については、仕事をしていない (仕事を探している) 者の 11.3%、仕事をしている者の 11.1%、仕事をしていない (仕事を探していない) 者の 7.5%、の順となっていた (図表 X-3 中央)。

これらの結果から仕事の状況別年齢階層別に必要な受診・治療をしなかった個人の割合を推計したものが図表 X-4 となる。仕事の状況によらず 65 歳未満の者の方が 65 歳以上の者よりも高く、65 歳未満の者の中では仕事をしていない (仕事を探している) 者が 5.1%、仕事をしている者が 4.3%と高くなっていた。

図表 X-4 必要な受診・治療をしなかった個人の割合 (%) (仕事の状況別)

仕事の状況	総数 (n=19,800)	65歳未満 (n=12,989)	65歳以上 (n=6,811)
仕事をしている(n=11,761)	4.1	4.3	2.8
仕事をしていない(仕事を探している)(n=1,300)	3.9	5.1	2.2
仕事をしていない(仕事を探していない)(n=5,551)	2.0	3.2	1.4
合計	3.3	4.1	1.9

注) 個人票により集計している。仕事の有無別の n は総数についてのものである。

必要な受診・治療をしなかった理由については 662 名から回答を得ている。複数回答の中で最も多いのが「仕事など多忙で時間がなかったから」の 64.8%であった。次いで、お金が払えなかったからの 19.9%、その他の理由の 19.8%であった (図表 X-5)。

図表 X-5 必要な受診・治療をしなかった理由

必要な受診・治療をしなかった理由	人数	割合 (%)
お金が払えなかったから	132	19.9
近くに病院・診療所がなかったから	61	9.2
仕事など多忙で時間がなかったから	429	64.8
その他の理由	131	19.8

注) 複数回答のため割合を合計すると 100%を超える。個人票により集計している。

2. 過去 1 年間の健康診断の未受診

過去 1 年間の健康診断の未受診経験について尋ねている。受診しなかった者の割合は全体で 29.7%である。39 歳以下の若年層と 65 歳以上の高齢層で受診しなかった者の割合が 30%を超えている（図表 X-6）。

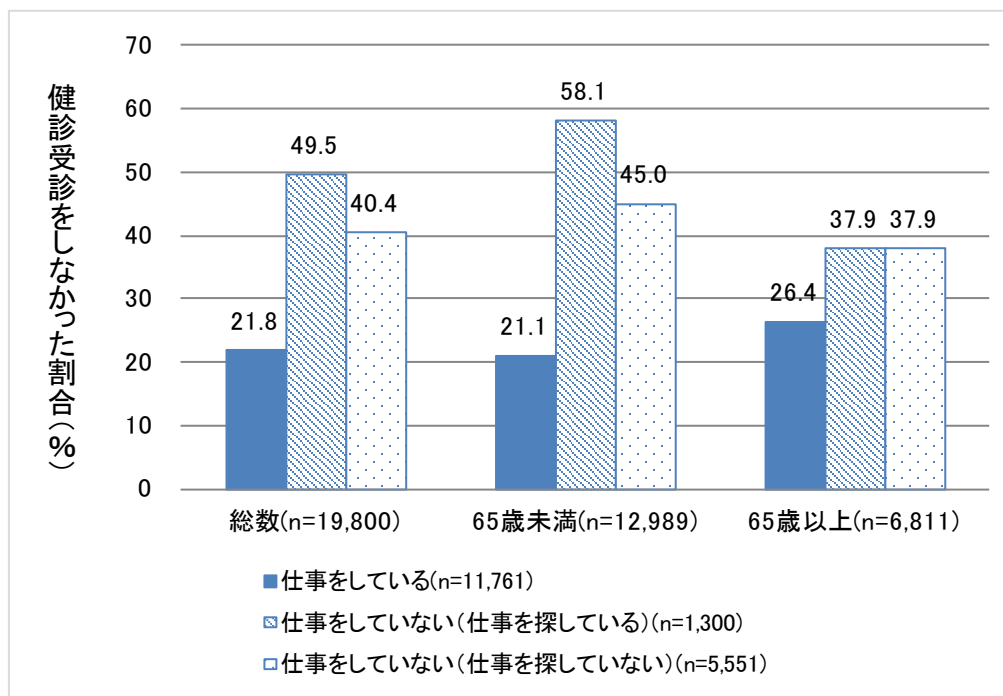
図表 X-6 過去 1 年間の健康診断の未受診経験（年齢階級別）

年齢階級	男女計（人数）				男女計（%）			
	受診した	受診しなかった	無回答	合計	受診した	受診しなかった	無回答	合計
18-19歳	243	126	8	377	64.5	33.4	2.1	100.0
20-24歳	573	268	17	858	66.8	31.2	2.0	100.0
25-29歳	612	270	12	894	68.5	30.2	1.3	100.0
30-34歳	802	374	5	1,181	67.9	31.7	0.4	100.0
35-39歳	977	432	10	1,419	68.9	30.4	0.7	100.0
40-44歳	1,223	416	12	1,651	74.1	25.2	0.7	100.0
45-49歳	1,274	441	9	1,724	73.9	25.6	0.5	100.0
50-54歳	1,173	360	8	1,541	76.1	23.4	0.5	100.0
55-59歳	1,196	379	11	1,586	75.4	23.9	0.7	100.0
60-64歳	1,290	460	8	1,758	73.4	26.2	0.5	100.0
65-69歳	1,556	705	32	2,293	67.9	30.8	1.4	100.0
70-74歳	1,073	490	21	1,584	67.7	30.9	1.3	100.0
75-79歳	818	485	53	1,356	60.3	35.8	3.9	100.0
80-84歳	518	325	42	885	58.5	36.7	4.8	100.0
85歳以上	312	341	40	693	45.0	49.2	5.8	100.0
合計	13,640	5,872	288	19,800	68.9	29.7	1.5	100.0

注)個人票により集計している。

仕事の状況別・年齢階層別に健康診断の未受診についてみると、全体、65 歳未満、65 歳以上のいずれにおいても仕事をしている者において未受診率が最も低くなっていた。65 歳以上の仕事をしていない者については、仕事を探しているか否かに関わらず約 38%の者が未受診であった（図表 X-7 右側）。65 歳未満については仕事をしていない（仕事を探している）者が最も高く未受診率は 58.1%であり、次いで仕事をしていない（仕事を探していない）者の 45.0%、仕事をしている者の 21.1%であった。

図表 X-7 健康診断の未受診(%) (仕事の状況別)



注) 個人票により集計している。仕事の有無別の n は総数についてのものである。

用語の説明

子ども

同居、別居、また年齢に関係なく、回答者が「子ども」とするもの。

高齢者

65 歳以上の世帯員をいう。

世帯タイプ

タイプは、次の分類による。なお、高齢者は 65 歳以上、非高齢者とは 0 歳から 64 歳の世帯員をいう。また、ここでの「子どもがある世帯」に使われる子どもの定義は、20 歳未満の世帯員で、「世帯主との関係」が「世帯主（本人）」、「世帯主の配偶者」、「子の配偶者」、「孫の配偶者」でなく、かつ、世帯内に配偶者がいない者をいう。

1. 子どもがない世帯

1.1 単身世帯

単独高齢男性世帯
単独高齢女性世帯
単独非高齢男性世帯
単独非高齢女性世帯

1.2 夫婦のみ世帯

夫婦ともに高齢者世帯
夫婦の一方が高齢者世帯
夫婦ともに非高齢者世帯

1.3 その他世帯

高齢者のみ世帯
高齢者以外も含む世帯

2. 子どもがある世帯

二親世帯（三世代）
二親世帯（二世代）
ひとり親世帯（三世代）
ひとり親世帯（二世代）
その他有子世帯

可処分所得

18歳以上の世帯員に、調査年前年の1年間の収入（税・社会保険料を引いた後の手取りの金額）を自由記述形式で回答してもらった値。仕事からの収入、利子、配当、家賃・地代の収入、年金などの社会保障給付・手当、仕送りを含む。サラリーマン、パート、アルバイトによる収入（給与所得）には、ボーナスは含むが退職一時金は含まない。給与所得以外の収入は、収入の総額から事業などの必要経費、税・社会保険料を引いた額。

等価可処分所得

18歳以上の世帯員の年間の可処分所得の合計値を世帯の可処分所得とし、それを世帯人数の平方根で除した値をいう。なお、18歳未満の世帯員については、個人票の配布対象外であるため、所得があったとしても世帯の可処分所得には含まれていない。

等価可処分所得十分位階級

等価可処分所得がある世帯を10階級に区分したもの。第I十分位が、最も等価可処分所得が低い階級で、第X十分位が最も高い階級となる。

地域ブロック

地域ブロックは、以下の分類による。

「北海道」	北海道
「東北」	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
「北関東」	茨城、栃木、群馬
「東京圏」	埼玉、千葉、東京、神奈川
「中部・北陸」	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡
「中京圏」	岐阜、愛知、三重
「大阪圏」	京都、大阪、兵庫
「京阪周辺」	滋賀、奈良、和歌山
「中国」	鳥取、島根、岡山、広島、山口
「四国」	徳島、香川、愛媛、高知
「九州・沖縄」	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

学歴

学歴は、以下の分類による。

「中学校以下」 中学校卒者、あるいは高校中退者。

「高校」 高校卒者、あるいは短大・高専中退、大学中退（大学院中退を含む）。

「短大・高専」 短大・高専卒者。

「大学」 大学卒者。

「その他」 専修学校、専門学校等。

生活費用の担い手

「本人、配偶者、両方」 生活費用の主な担い手が、本人のみ、配偶者のみ、あるいは本人と配偶者のどれかである者。

「父のみ」 父のみである者。

「母のみ」 母のみである者。

「父母のみ」 父と母である者。

「本人、配偶者、父、母の組み合わせ」 4つの担い手のすべての組み合わせに当てはまる者で、本人と配偶者、父と母の組み合わせを除く。

「祖父母、本人、配偶者、父、母の組み合わせ」 祖父母を組み合わせに含む者

「公的支援」 公的な支援に当てはまる者。

「その他」 上記の中で無回答を除いた残りの者で、きょうだい、その他の親戚、子どもの組み合わせを含む。ただし、「公的支援」は本人の自己申告によるものであり、また、公的年金を個人所得として本人が認識している場合には「本人」「配偶者」に公的年金による生活費用も含まれる。

暮らし向き

現在および今後しばらくの間続くと思われる暮らしの経済状況、生活のようす。

生活水準

世帯または本人が購買できる財貨やサービスの量に加えて、生活のその他の諸側面（労働条件・雇用機会など、社会保障などの公共サービスなど）も考慮して、生活内容・生活状況の程度を全体的にとらえる指標・概念。

就業状況

18 歳以上の世帯員が仕事をしているかどうかの状況。

「就業」は「現在、仕事をしている」者。

「無職」は「現在、仕事をしていない（仕事を探している）」者と「現在、仕事をしていない（仕事を探していない、または、学生である）」者、および就業状況が無回答である者のうち過去の「仕事の経験」に関する設問に回答のある「仕事をしていない（不明）」の者。

サポート種類

以下の 9 種類の事柄をいう。

「子どもの世話や看病」

「(子ども以外の) 介護や看病」

「重要な事柄の相談」

「愚痴を聞いてくれること」

「喜びや悲しみを分かち合うこと」

「いざという時のお金の援助」

「日頃のちょっとしたことの手助け」

「家を借りる時の保証人を頼むこと」

「成年後見人・保佐人を頼むこと」

サポート提供者

それぞれのサポート種類について、回答者が頼れると考える人。

サポート対象者

それぞれのサポート種類について、回答者が手助けを行うと考える人。